



岩手県東日本大震災津波復興計画

復興基本計画

参 考 資 料

平成 23 年 8 月

岩 手 県

資料目次

I	被害の状況	1
	1. 人的被害・建物被害状況一覧	1
	2. 農林水産業の被害状況	2
	3. 公共土木施設の被害状況	3
	4. 保健・医療・福祉施設の被害状況	4
	5. 教育施設の被害状況	4
II	被害状況の分析と技術的考察	5
	1. 海岸保全施設の整備状況と被害状況	6
	2. 防潮堤被災状況図	18
	3. 津波シミュレーションによる比較	20
	4. 被害状況の技術的考察	27
III	東日本大震災復興構想会議への提案事項	29
IV	要望活動一覧（岩手県）	53
V	市町村からの要望	62
VI	岩手県議会災害対策特別委員会からの提言	64
VII	専門委員等との意見交換概要	65

I 被害の状況

1. 人的被害・建物被害状況一覧 (平成23年7月25日現在)

市町村名	人口	人的被害の状況					建物被害の状況	
		死者数 (人)	行方 不明者数 (人)	負傷者 (人)	合計 (人)	対人口 割合(%)	合計 (棟)	うち、 家屋倒壊 (棟)
岩手県計	1,330,147	4,611	2,081	186	6,878	0.5	29,544	24,534
陸前高田市	23,300	1,538	392	不明	1,930	8.3	3,368	3,341
大船渡市	40,737	330	122	不明	452	1.1	3,629	3,629
釜石市	39,574	879	349	不明	1,228	3.1	3,843	3,723
大槌町	15,276	790	773	不明	1,563	10.2	3,677	3,677
山田町	18,617	593	261	不明	854	4.6	3,304	3,184
宮古市	59,430	420	158	33	611	1.0	4,851	4,675
岩泉町	10,804	7	0	0	7	0.1	202	197
田野畑村	3,843	14	19	8	41	1.1	274	270
普代村	3,088	0	1	1	2	0.1	0	0
野田村	4,632	38	0	17	55	1.2	478	478
久慈市	36,872	2	2	8	12	0.0	273	273
洋野町	17,913	0	0	0	0	0.0	31	26
沿岸小計	274,086	4,611	2,077	67	6,755	2.5	23,930	23,473
住田町	6,190	0	1	1	2	0.0	11	0
盛岡市	298,348	0	0	0	0	0.0	43	4
八幡平市	28,680	0	0	0	0	0.0	0	0
雫石町	18,033	0	0	1	1	0.0	2	0
葛巻町	7,304	0	0	0	0	0.0	0	0
岩手町	14,984	0	0	0	0	0.0	0	0
滝沢村	53,857	0	0	0	0	0.0	98	8
紫波町	33,288	0	0	3	3	0.0	0	0
矢巾町	27,205	0	0	1	1	0.0	1	0
花巻市	101,438	0	0	20	20	0.0	41	15
遠野市	29,331	0	3	4	7	0.0	470	1
北上市	93,138	0	0	34	34	0.0	983	383
西和賀町	6,602	0	0	0	0	0.0	0	0
奥州市	124,746	0	0	15	15	0.0	772	147
金ヶ崎町	16,325	0	0	3	3	0.0	0	0
一関市	118,578	0	0	32	32	0.0	3,164	499
平泉町	8,345	0	0	2	2	0.0	0	0
藤沢町	9,064	0	0	2	2	0.0	26	1
二戸市	29,702	0	0	1	1	0.0	3	3
軽米町	10,209	0	0	0	0	0.0	0	0
九戸村	6,507	0	0	0	0	0.0	0	0
一戸町	14,187	0	0	0	0	0.0	0	0
内陸小計	1,056,061	0	4	119	123	0.0	5,614	1,061

※ 「建物被害の状況」欄について

① 「合計」欄は、全壊、大規模半壊、半壊及び一部損壊を表示(火災による焼失、床上浸水、床下浸水は除く。)

② 「家屋倒壊」欄は、全壊、大規模半壊及び半壊のみを表示

出典：平成22年国勢調査(平成23年7月27日総務省統計局公表資料)及び岩手県災害対策本部調べ

2. 農林水産業の被害状況 (平成23年7月25日現在)

(単位：百万円)

区 分	被害の概要	被害額	被害市町村数
農業関係		58,865	
農畜産物	野菜類：燃料不足による集荷不能により廃棄（ほうれんそう等）、冠水等（きゅうり、トマト、ねぎ）【調査中】 花き：施設破損（花苗）【調査中】 酪農：生乳の廃棄（停電により冷却停止、燃油不足による集荷不能）【4,391千kg】 養鶏：鶏の死亡（停電による暖房停止等）【2,965千羽】 牛：乳用牛、肉用牛の死亡【17頭】 豚：種豚、肉豚の死亡【1,463頭】	1,724	11市16町5村
農業施設	穀類乾燥調製施設やパイプハウス等の破損等【360箇所（棟）】	2,764	8市8町1村
農地・農業用施設	田・畑、道路の法面崩壊	54,377	11市13町2村
農地	畦畔等の破損等【13,320箇所】	22,615	
農業用施設	ため池の堤体の亀裂等、水路・農道法面の破損等【3,612箇所】	4,012	
集落排水施設	水槽等の破損等【41箇所】	1,012	
海岸保全施設	海岸堤防の破損等【10箇所】	26,738	
林業関係		25,027	
林業施設	林道・作業道：舗装の破損等【109路線・473箇所】 治山施設：防潮堤の流出、落石防止土留擁壁の破損等【55箇所】 林産施設等：木材加工施設等の損壊等【124箇所】	19,919	12市10町2村
林産物	素材丸太等の流失【11,960m ³ 】 菌床しいたけブロックの破損等【346千個】 ほだ木流失【120千本】	676	10市5町2村
森林	地震・津波による林野火災、防潮林の流失等【751.9ha】	3,699	5市3町3村
林地荒廃	林地崩壊【35箇所】	733	4市2町
水産・漁港関係		358,729	
水産施設等	漁協事務所：24漁協中14漁協で事務所機能がほぼ損壊 種苗生産施設：アワビ・ウニ・ヒラメ・サケなどの施設が滅失・大破 共同利用施設：荷捌き施設、倉庫など補助事業施設の損壊、水産施設等の流失等	21,852	3市1町3村
漁船	漁船の流失、損壊等【9,673隻】	23,355	4市1町3村
漁具	定置網、刺し網、カゴ等の流失【136ヶ統（箇所）】	11,143	3市1町3村
養殖施設	ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ等の養殖施設の流失【26,514台】	13,200	（沿岸部全域）
水産物	養殖物、カキ・ホタテ種苗などの流失【調査中】	11,000	（沿岸部全域）
漁港関係	防波堤の倒壊等【108箇所】	278,179	5市4町3村
合 計		442,621	

※ 被害調査は継続中。被害額等には、一部に概数を含む（今後、精査予定）。

出典：岩手県農林水産部調べ

3. 公共土木施設の被害状況 (平成23年6月30日現在)

単位：百万円

区分	県施設		市町村施設		合計		
	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	
水管理・国土保全局	773	157,018	1,370	15,230	2,143	172,248	
内訳	河川	170	14,134	47	533	217	14,667
	海岸	46	128,868			46	128,868
	砂防	1	5			1	5
	地すべり					0	0
	急傾斜	9	39			9	39
	道路	522	12,656	1,254	12,516	1,776	25,172
	橋梁	25	1,316	69	2,181	94	3,497
都市局	4	184	102	40,341	106	40,525	
内訳	下水道			44	30,582	44	30,582
	公園	4	184	58	9,759	62	9,943
港湾局	503	44,490			503	44,490	
	503	44,490			503	44,490	
合計	1,280	201,692	1,472	55,571	2,752	257,263	

※ 被害状況を確認中。本表は、国土交通省の所管別に区分している。

出典：岩手県県土整備部調べ

4. 保健・医療・福祉施設の被害状況（平成23年7月25日現在）

【社会福祉施設の被害状況】

区分	施設数	被害施設数				被害額 (千円)
		計	全壊	半壊	その他	
老人福祉施設	1,087	131	11	5	103	4,625,500
障がい者(児)福祉施設	322	72	8	0	64	1,416,000
児童福祉施設	831	216	28	4	184	2,578,309
その他社会福祉施設	28	19	1	2	16	611,266
合計	2,268	438	48	11	367	9,231,075

※ 施設数は、被害があった種別ごとの施設数を合計したものであり、県内の社会福祉施設の合計数とは一致しない。

※ 被害額は、精査中。

出典：岩手県保健福祉部調べ

【医療提供施設の被害状況】

区分	施設数	被害施設数				被害額 (千円)
		計	全壊	半壊	その他	
病院	94	62	3	1	58	19,357,764
診療所(医科)	754	114	33	11	70	4,628,406
診療所(歯科)	613	127	37	11	79	3,980,353
調剤薬局	576	53	37	16	0	1,781,940
合計	2,037	356	110	39	207	29,748,463

※ 被害額は、精査中。

出典：岩手県保健福祉部調べ

5. 教育施設の被害状況（平成23年7月25日現在）

【人的被害】

	児童生徒		教職員	
	死亡	安否不明	死亡	安否不明
県立学校	47人	8人	1人	1人
市町村立学校	31人	5人	1人	2人
教育施設	—	—	1人	0人
合計	78人	13人	3人	3人

【物的被害】

	被害校数		被害額
県立学校	高校	61校 (68校)	1,691,899千円
	特別支援学校	12校 (14校)	19,626千円
県立施設	14施設		12,812千円
市町村立学校	小学校	214校 (392校)	10,648,932千円
	中学校	113校 (189校)	6,478,553千円
	幼稚園	36園 (60園)	284,122千円
	その他	6施設	
市町村立施設	社会教育施設	248施設 (679施設)	9,099,198千円
	社会体育施設	138施設 (1,214施設)	3,309,591千円

※ 「被害校数」欄の（ ）内は、発災時点の校数等であること。

出典：岩手県教育委員会事務局調べ

II 被害状況の分析と技術的考察

1. 海岸保全施設の整備状況と被害状況	6
2. 防潮堤被災状況図	18
3. 津波シミュレーションによる比較	
(1) 海岸保全施設の有無別浸水深平面分布	20
(2) 過去の津波との比較	24
4. 被害状況の技術的考察	27

本項掲載の資料は、東日本大震災津波からの復興に向けた「復興計画」を策定するに当たり、被害状況等の調査結果や技術的知見に基づき、地域の歴史や文化、産業等の地域特性を考慮し、津波対策の方向性、津波対策施設の整備目標、防災型の都市・地域づくりについて検討、提言を行う「岩手県津波防災技術専門委員会」の審議資料である。

1. 海岸保全施設の整備状況と被害状況

被害状況の区分※1	市町村名 (地区名)	主な津波防災施設等の整備状況		被害状況(概報)
		設計基準	整備状況	主な津波防災施設
①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域	宮古市 (田老海岸、田老漁港海岸)	計画津波高 T.P ^{※2} +10.00m	既存施設高 T.P+10.00m ・防潮堤 2.4km ・水門 2基 ・防潮林 7ha	・田代川水門 機械設備破損 ・田老地区海岸防潮堤 天端・裏法損傷(0.3km) ・田老漁港海岸防潮堤 全壊(0.7km) ・防潮林 北側消失
	山田町 (山田漁港海岸)	計画津波高 T.P+6.60m	既存施設高 T.P+6.60m ・防潮堤 1.8km ・水門 1基 ・陸こう 17基	・防潮堤 被災(傾斜)(0.7km) ・陸こう 被災(17基) ・水門 ゲート操作不能(1基)
	大槌町 (大槌漁港海岸)	計画津波高 T.P+6.40m	既存施設高 T.P+6.40m ・大槌川堤防 3.4km ・小槌川水門 1基 ・大槌漁港防潮堤 2.6km	・大槌川堤防 破堤1箇所(0.1km) ・小槌川水門 機械設備破損 ・海岸堤防 基部洗掘、法面被災(約0.5km) ・漁港防潮堤(胸壁) 倒壊
	陸前高田市 (高田海岸)	計画津波高 T.P+5.50m	既存施設高 T.P+5.50m ・防潮堤 2.0km ・川原川水門 1基 ・浜田川水門 1基 ・陸こう 1基 ・人工リーフ ^{※3} 3基 ・気仙川堤防 2.6km	・防潮堤 全壊 2.0km ・川原川水門 ゲート操作不能 ・気仙川堤防 破堤3箇所(0.8km) ・川原川(古川沼) 消失(1.0km)
②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域	野田村 (野田海岸)	計画津波高 T.P+12.00m	既存施設高 (暫定整備) T.P+7.80m ・宇部川水門 1基 ・明内水門 1基 ・泉沢水門 1基 ・防潮堤 0.7km	・宇部川水門 機械設備・管理用階段破損 ・明内水門 機械設備・管理用階段破損 ・泉沢水門 機械設備・管理用階段破損、水門上屋流失 ・海岸防潮堤 異常なし
	宮古市 (宮古港海岸 (藤原地区、 鉾ヶ崎地区))	計画津波高 T.P+8.50m	既存施設高 (藤原地区) T.P+8.50m ・防潮堤 1.1km ・陸こう 4基 (閉伊川防潮堤) T.P+5.23m ・堤防 0.3km ・陸こう 5基 (鉾ヶ崎地区) ・津波防災施設なし	・防潮堤 破堤(100m) ・水門 被災(2基)
	釜石市 (釜石港海岸)	計画津波高 T.P+4.00m	既存施設高 T.P+4.00m ・釜石港湾口防波堤 北堤1.0km 南堤0.7km ・海岸防潮堤(胸壁)2.1km	・湾口防波堤 北堤・南堤とも被災 ・防潮堤 半壊(1.4km) ・甲子川堤防 破堤(0.1km)

被害状況(概報)	写真
市街地、住宅地等	
<ul style="list-style-type: none"> ・漁港内に津波で破壊された防波堤の残骸が見られる。 ・岸壁の一部で半壊・流出している。 ・海側防潮堤の北側は破堤しているのに対して、南側や山側防潮堤には大きな損傷は見られない。 ・山側防潮堤の海側の木造の建物はほとんどが全損。 ・鉄筋コンクリート構造のホテルは残存。 ・三陸鉄道北リアス線の軌道(T.P+12.1m)には津波痕跡なし。 	P10
<ul style="list-style-type: none"> ・河川の遡上は関口川で約1.6kmに及ぶ。 ・北側の市街地の被害が特に大きい。 ・明治三陸津波高程度(T.P+6.0m)のJR山田線から海側の被害の程度が大きい。 	P11
<ul style="list-style-type: none"> ・河川の遡上は大槌川で約3.0km、小槌川で約2.0kmに及ぶ。 ・町中心部のほぼ全域が浸水し、建物の大部分が流出するなど壊滅的被害。 ・木造建物はほぼ全て流出したが、病院、役場庁舎等鉄筋コンクリート構造の建物は、残存。 ・大槌川にかかる橋梁5橋(浸水範囲)のうち、JR山田線鉄道橋と町道橋の2橋が流出。 ・その他の橋梁は津波が越えるものの被害は軽微 ・大槌駅舎をはじめJR山田線の線路が流出。 ・中心部では道路、舗装も流出したが国道45号大槌バイパスの被害は比較的小さい。 ・海岸線に近い区域(安渡、須賀町)で冠水がしばらく続いた。 	P12
<ul style="list-style-type: none"> ・気仙川は金成地区まで津波が遡上(約8km)。 ・市街地のほぼ全域が浸水し、木造家屋はほとんど全壊。 ・鉄筋コンクリート構造物の多くは残存。(水門、市役所、学校、ホテル、ビル等) ・陸前高田駅舎をはじめJR大船渡線の線路のほとんどが流出。 ・津波により気仙大橋等4橋が落橋。 ・高田松原が消失し、市街地や気仙川沿いに土砂が堆積。 ・瓦礫により内陸と繋がる国道340号が通行不能。 	P13
<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤を越流した津波は、宇部川河口から約1.0kmまでのほぼ全域が浸水し、多数の家屋が流出(約50ha)。 ・また、津波は隣接する北側の防潮堤背後の農地が浸水した。 ・野田村役場も1階部分が浸水して被害を受けた(役場1階部分の痕跡高 T.P+7.9m)。 ・三陸鉄道 陸中野田駅から南側の線路が流出した。 ・海岸沿いの防潮林は津波の影響によりほとんど消失した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤が整備済みの藤原地区では、津波は防潮堤を越え浸水被害が発生したが、家屋の倒壊等、甚大な被害とはなっていない。 ・閉伊川防潮堤では津波が越流し、市街地に流入し、家屋などに甚大な被害を与えた。 ・銚ヶ崎地区では防潮堤が未整備であり、多くの木造家屋が全壊する甚大な被害となった。 ・銚ヶ崎地区でも鉄骨構造の水産加工施設等、漁業関係施設の背後では家屋等への被害が比較的少なかった。 	P14
<ul style="list-style-type: none"> ・河川の遡上は甲子川で約3.5kmに及ぶ。 ・中心市街地のほぼ全域が浸水。 ・建物の多くが流出した範囲は、海岸線に近い一部地域であり、比較的限定的。 ・流出した建物は木造建物がほとんどで、鉄筋コンクリート構造の建物は残存。 ・市内のアーケード支柱はほぼ全て残存。 ・甲子川に架かる橋梁に大きな被害は無い。 ・岩手県オイルターミナルの石油タンク、釜石港のクレーンは残存。 	P15

被害状況の区分	市町村名 (地区名)	主な津波防災施設等の整備状況		被害状況(概報)
		設計基準	整備状況	主な津波防災施設
②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域	大船渡市 (三陸海岸 越喜来地区)	計画津波高 T.P+7.90m	既存施設高 T.P+7.90m ・防潮堤 1.0km ・浦浜川水門 泊水門 ・陸こう 1基 ・離岸堤 1基 ・人工リーフ 1基	・防潮堤 全壊(0.6km) ・浦浜川水門、泊水門 上屋流失 ・陸こう 1基扉体流失
	大船渡市 (大船渡港海 岸茶屋前地区 海岸)	計画津波高 T.P+3.40m	既存施設高 T.P+3.40m ・大船渡港湾口防波堤 北堤0.2km 南堤0.2km ・防潮堤 1.1km ・茶屋前水門 須崎川水 門 ・陸こう 4基 門扉 1基	・湾口防波堤 ほぼ全壊 ・防潮堤 半壊(茶屋前地区 0.6km) ・盛川堤防 破堤1箇所 10m ・茶屋前水門 上屋損傷 ・陸こう 扉体流出 2基
③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域	久慈市 (久慈港海岸)	計画津波高 T.P+7.30m	既存施設高 T.P+7.30m ・久慈港湾口防波堤 北堤0.4km 南堤0.4km ・防潮堤(胸壁) 2.8km ・陸こう 12基	・湾口防波堤 本体異常なし、消波工沈下あり ・陸こう 全壊(1基)、半壊(5基)
	田野畑村 (島の越漁港海 岸、嶋之越海 岸)	計画津波高 T.P+14.30m	既存施設高 T.P+10.00m 【島の越漁港海岸】 (暫定整備) T.P+7.30m ・防潮堤0.5km ・松前川水門 1基 ・陸こう 4基 【嶋之越海岸】 ・嶋之越水門 1基 ・陸こう 2基 (T.P+14.30mに対応する 水門を建設中)	【島の越漁港海岸】 ・防潮堤 被災 ・松前川水門 被災 ・陸こう 2基被災 【嶋之越海岸】 ・嶋之越水門 機械設備破損 ・陸こう 機械設備破損 ・工事中の水門には、大きな被害なし
	岩泉町 (小本海岸)	計画津波高 T.P+13.30m	既存施設高 T.P+13.30m ・防潮堤 0.4km ・小本川水門 1基	・防潮堤 護岸一部破損(0.2km)、前面・背後が洗掘 ・防潮堤 護岸一部破損 ・小本川水門 機械設備破損。 ・小本川河川堤防破堤(0.1km)
④防災施設等の後背地にはほとんど被害がない地域	洋野町 (平内海岸)	計画津波高 T.P+12.00m	既存施設高 T.P+12.00m ・防潮堤 1.2km ・川尻川水門 1基 ・離岸堤 5基 0.5km	・離岸堤 一部被災(1基)
	普代村 (宇留部海岸)	計画津波高 T.P+15.50m	既存施設高 T.P+15.50m ・普代水門 1基	・水門 管理橋及び機械設備の一部破損

※1 被害状況の区分:国の「被災地の復旧に関する検討会議」によるタイプ分類(暫定)を基に、市街地、集落等の形成状況により、県が大まかに分類したもの

※2 T.P:東京湾中等潮位からの高さ

※3 人工リーフ:消波及び海浜の侵食対策を目的として整備する水面に没した構造物

被害状況(概報)	写真
市街地、住宅地等	
<ul style="list-style-type: none"> ・越喜来は三陸鉄道の橋梁を越え国道45号手前まで津波が遡上(約1km)。 ・市街地の約半分が浸水し、木造家屋の多くが全壊。 ・鉄筋コンクリート構造物の多くは残存。(水門、市役所支所、学校、ビル等) ・隣接する西側の防潮堤背後の農地が浸水し、海岸の防潮林も津波の影響により大半が消失した。 ・国道45号は高台に位置していたため被災を免れた。 ・三陸鉄道は市街地では被災を免れたが泊集落で線路が流失した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・盛川は盛地区まで津波が遡上(約4km)。 ・市街地の約半分が浸水し、木造家屋の多くが全壊。津波により移動、流出しているものも見られた。 ・鉄筋コンクリート構造物の多くは残存。(水門、工場、ビル等) ・大船渡駅舎をはじめJR大船渡線の線路の一部が流出。 ・湾口防波堤はほぼ全壊したが、湾内の防潮堤の多くは残存。 	P16
<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤を越流した津波により、久慈港周辺の人家、工場等が浸水被害を受けたが、建物の浸水はほとんどが1階部分のみ(防潮堤付近の地盤から約2.0m)であり、被害の程度は比較的小さい(約210ha)。 ・中心市街地は国道45号の西側に位置しており、津波は国道45号を越流しなかったため、市街地への影響は少なかった。 ・陸こうは津波の影響により6箇所破損している。 ・湾の北側にある半崎地区については、造船所や石油備蓄基地等が大きな被害を受けた。 ・久慈川約3km、夏井川約1.5kmにおいては、河川の津波遡上が確認されている。 	P17
<p>【島の越漁港海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河口から約1kmまでの区間の全域が浸水し、ほとんどの建物が流出。 ・島の越駅が流失、北リアス線橋梁が倒壊(150m) ・県道44号線は残存 ・島の越漁港の上屋施設が流出したほか、防波堤などの漁港施設に被害が発生。 <p>【嶋之越海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事中水門背後の既設水門(T.P+10.0m)を津波が越え、多数の建物が浸水するも流失を免れる。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・河口から左岸約1.2km、右岸約0.9kmまでの区間が浸水。 ・浸水面積は左岸約50ha、右岸約12ha。 ・海岸堤防を津波が激しく越流し、背後の保安林が流失し、水門上流右岸側の集落が浸水、約半数が流失。 ・左岸側は広範囲に浸水するも流失家屋は国道45号線より北側(下流側)に集中。 ・小本小学校(右岸側)が約50cm浸水、小本中学校(左岸側)が約2.0m浸水。 ・三陸鉄道には津波被害はなし。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の陸側約200mに位置するJR八戸線、平内小学校など背後地への被害なし。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・水門の上流約100mの左岸に位置する普代小学校や、さらに上流に位置する中学校、市街地に被害なし。 ・海岸線は約100m後退し、水門海側の松林はほとんど流出。 	

①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

宮古市(田老海岸、田老漁港海岸)

【被災前】



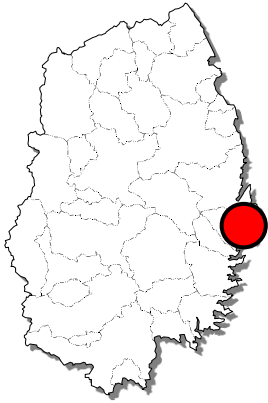
【被災後】



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

【被災前】

山田町(山田漁港海岸)



【被災後】



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

大槌町(大槌漁港海岸)

【被災前】



【被災後】



①壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域

陸前高田市(高田海岸)

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

宮古市(宮古港海岸(藤原地区、鍬ヶ崎地区))

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

釜石市(釜石港海岸)

【被災前】



【被災後】



②臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域

大船渡市(大船渡港海岸)

【被災前】



【被災後】



③臨海部の集落を中心に被災し、市街地は概ね残存している地域

久慈市(久慈港海岸)

【被災前】

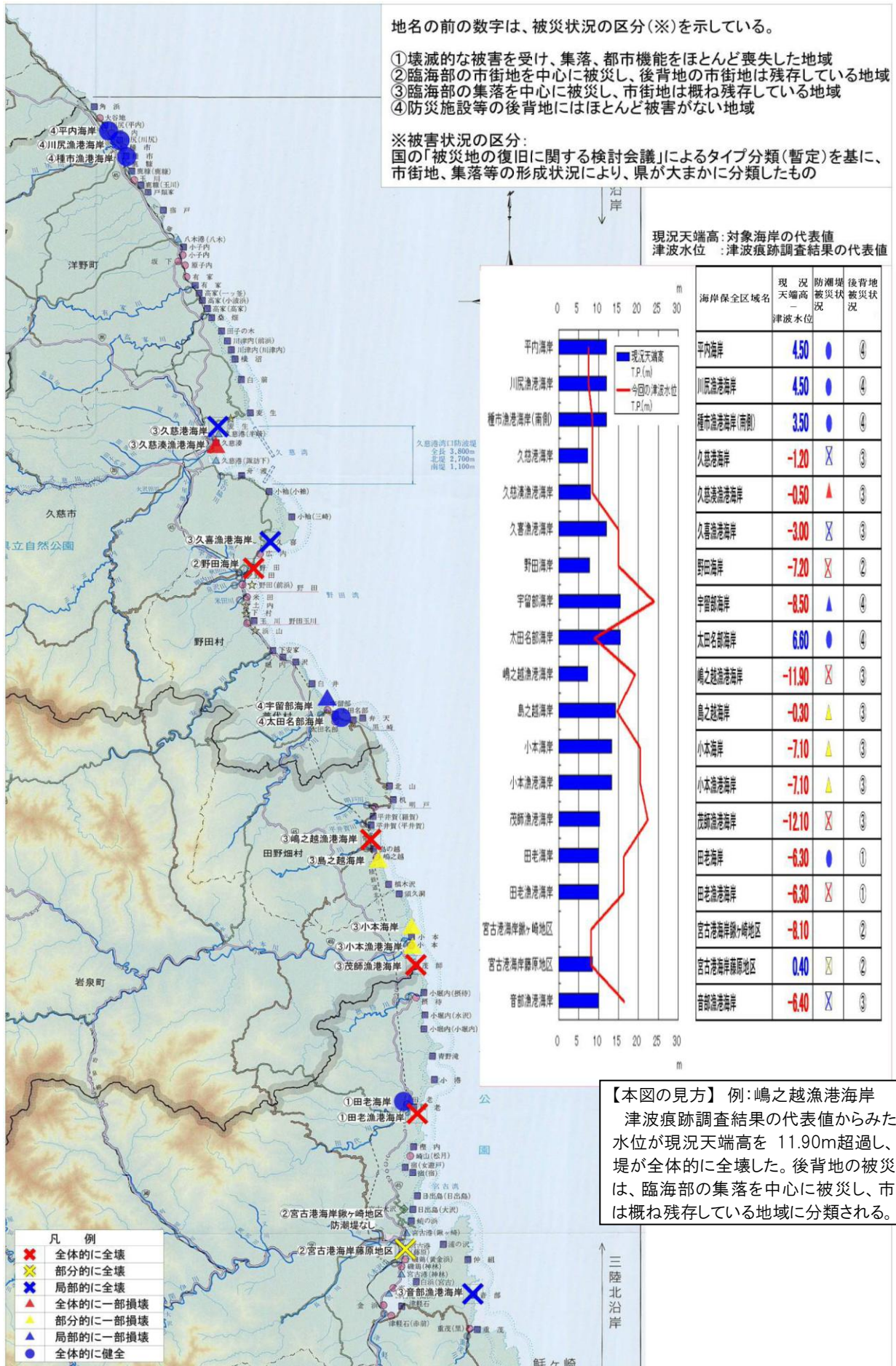


【被災後】

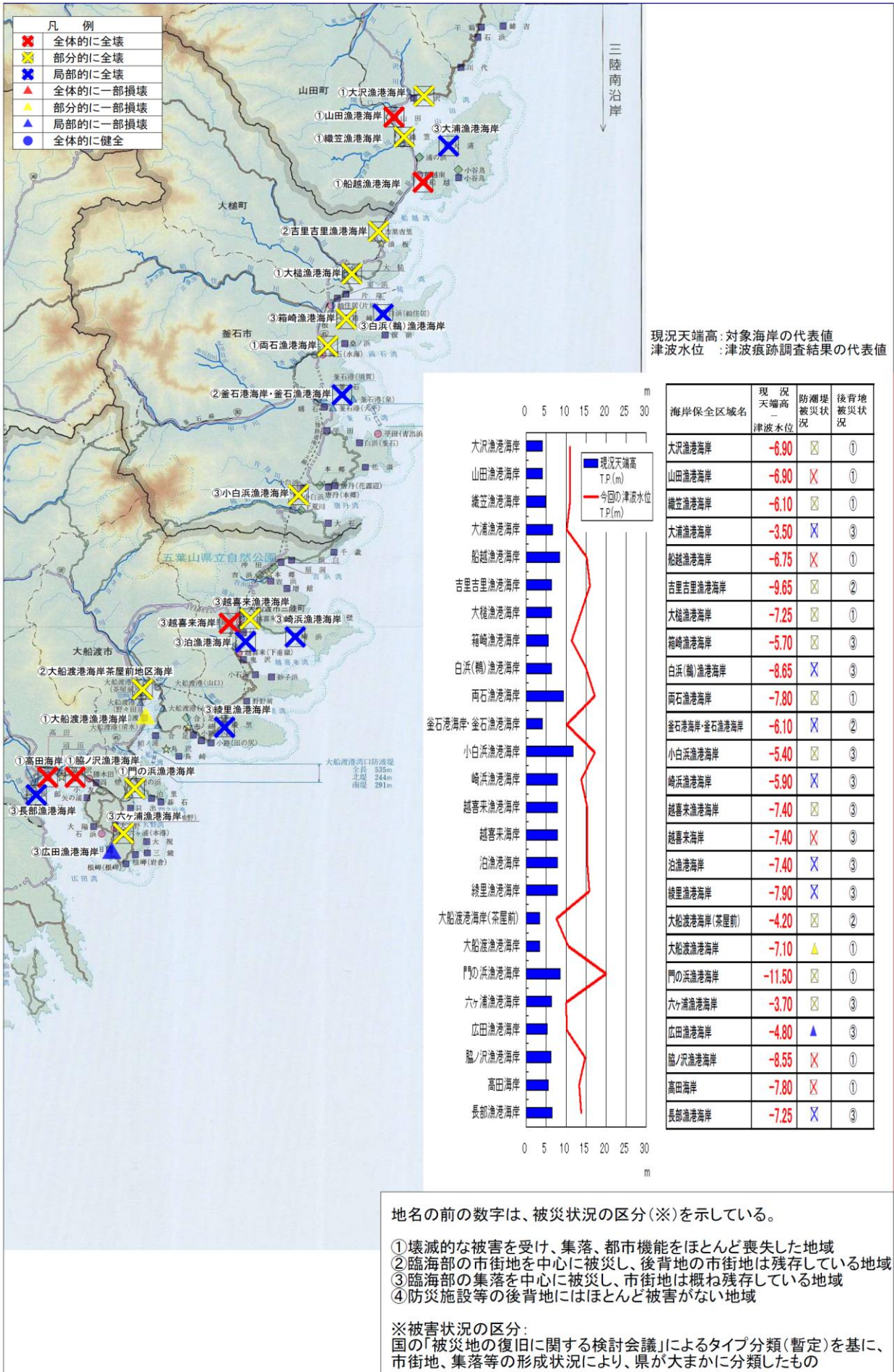


2. 防潮堤被災状況図

(三陸北沿岸)



(三陸南沿岸)

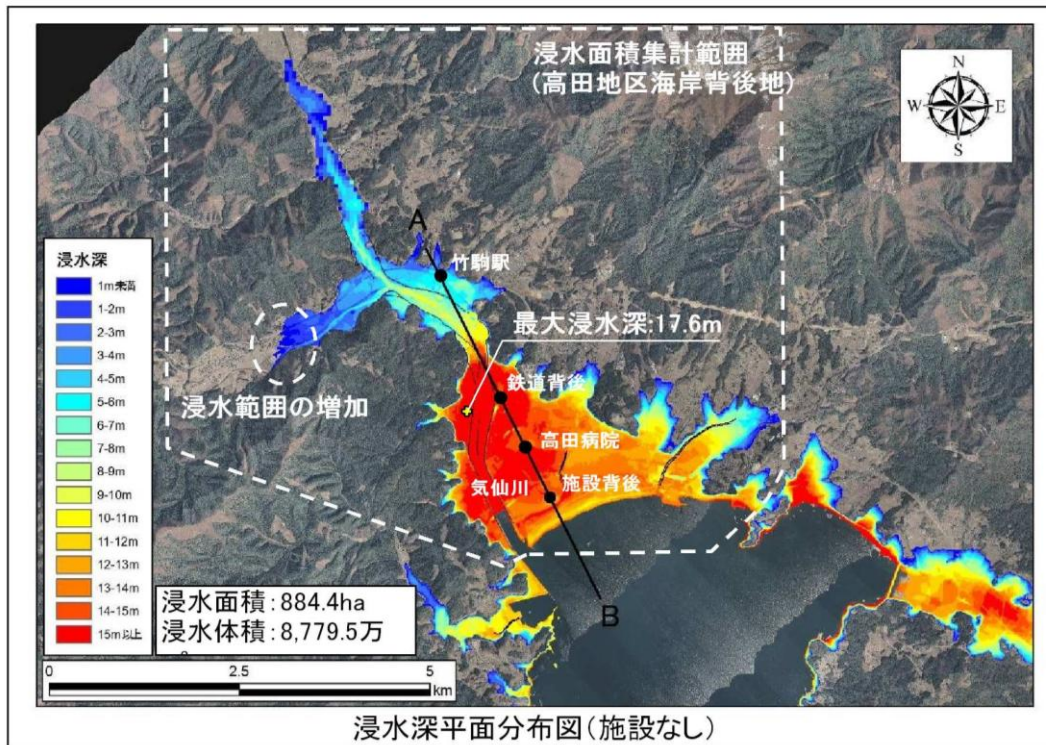


3. 津波シミュレーションによる比較

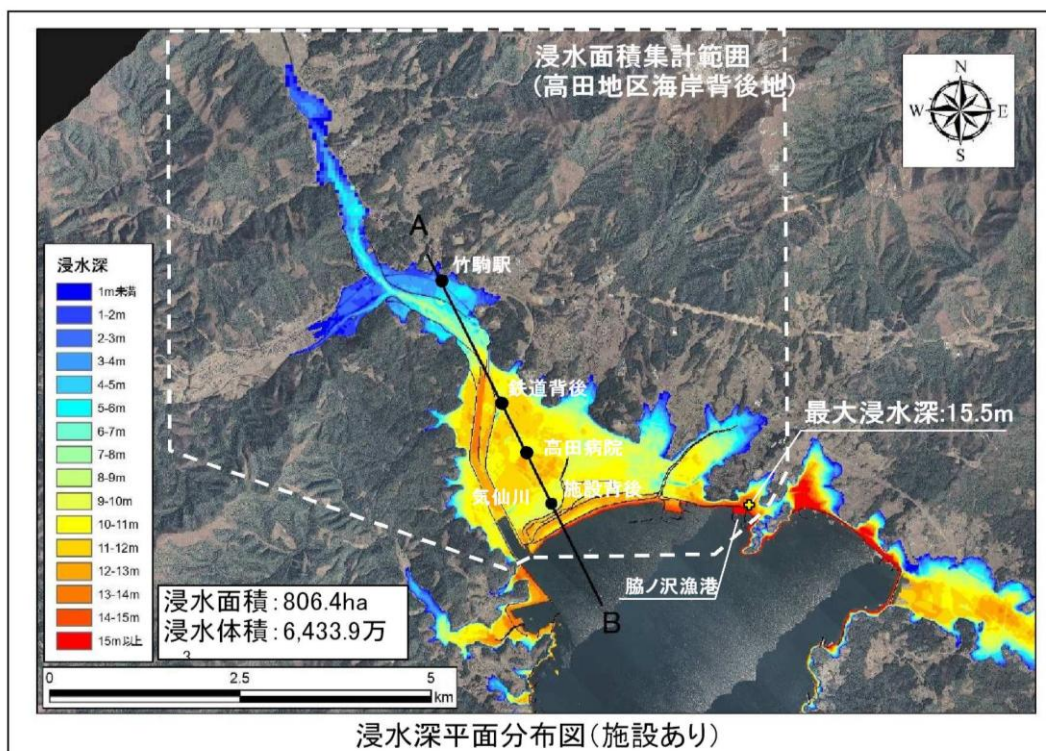
(1) 海岸保全施設の有無別浸水深平面分布

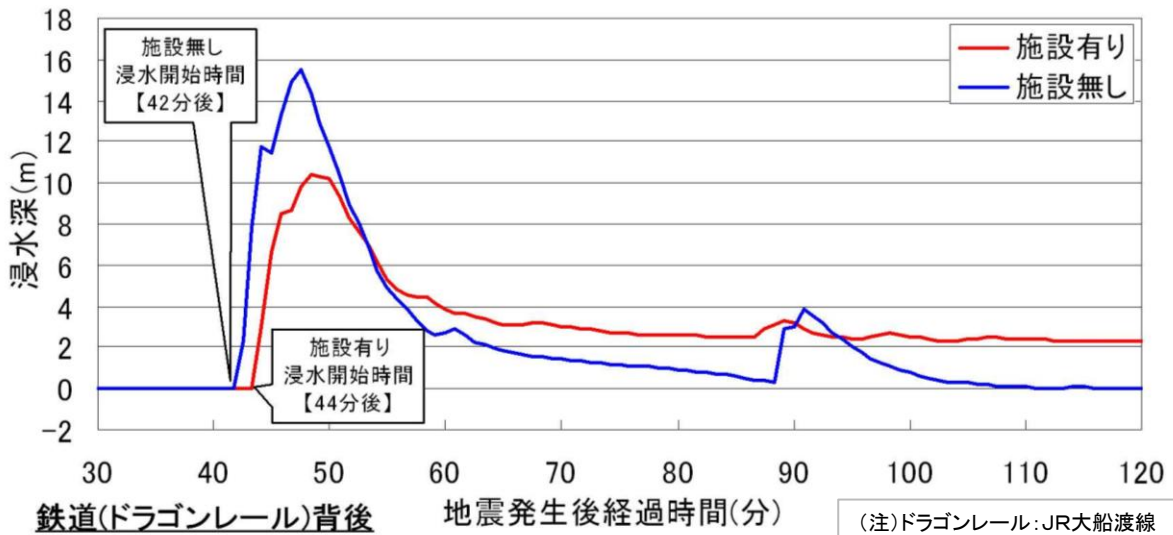
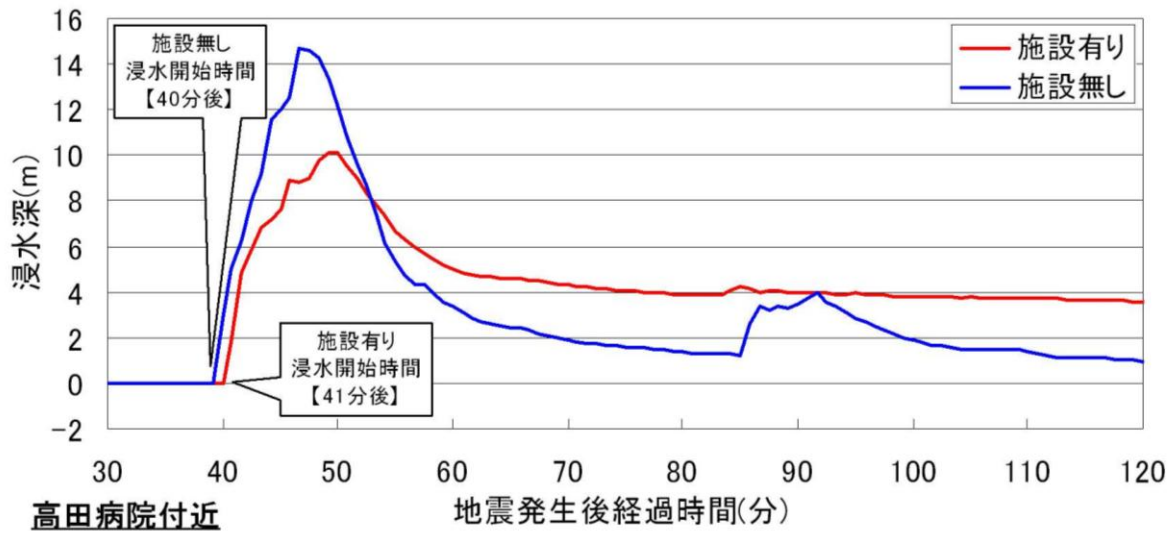
- ①被害状況区分:壊滅的な被害を受け、集落、都市機能をほとんど喪失した地域
陸前高田市(高田海岸)

浸水深平面分布図(防災施設なし)

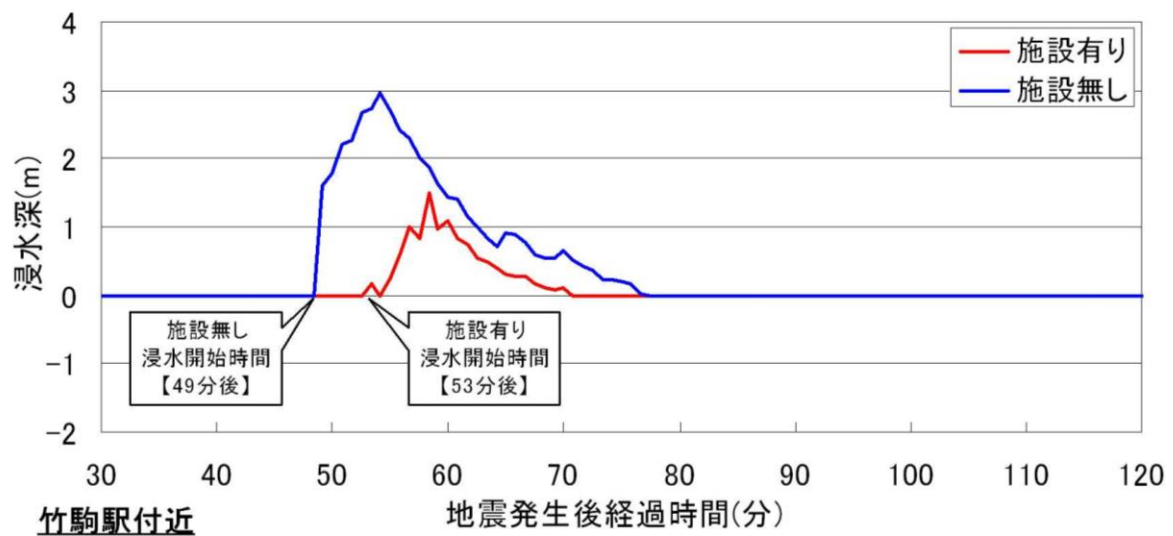


浸水深平面分布図(防災施設あり)





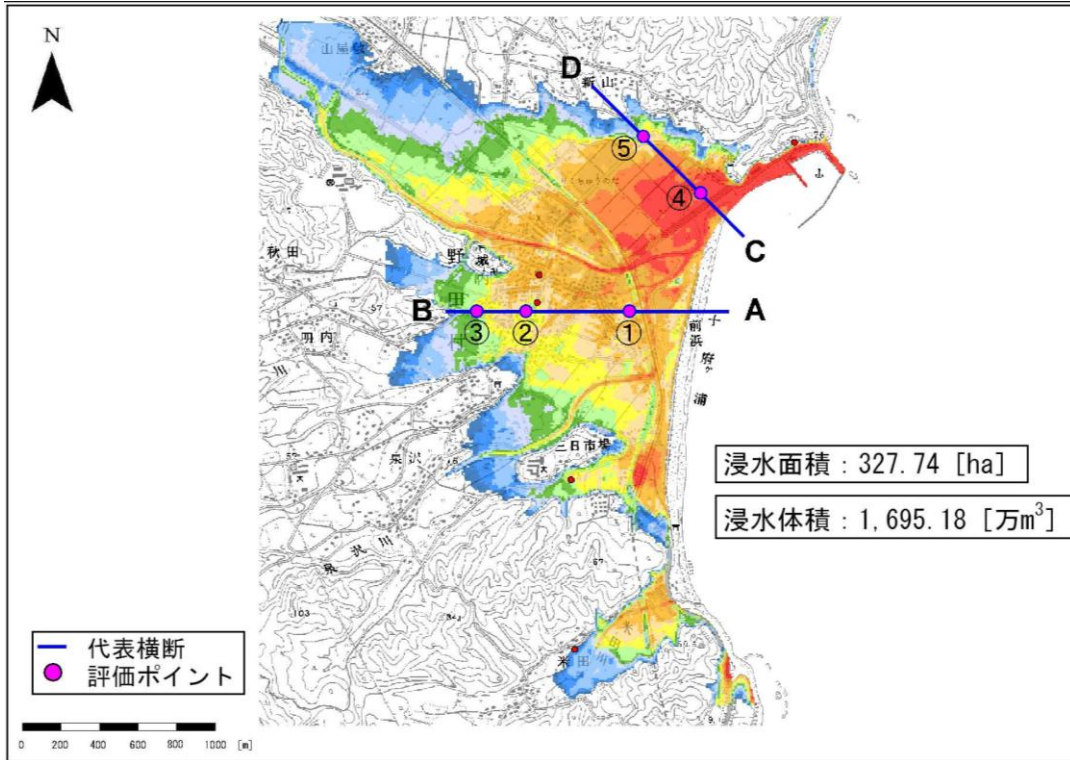
(注)ドラゴンレール:JR大船渡線のことを指す。



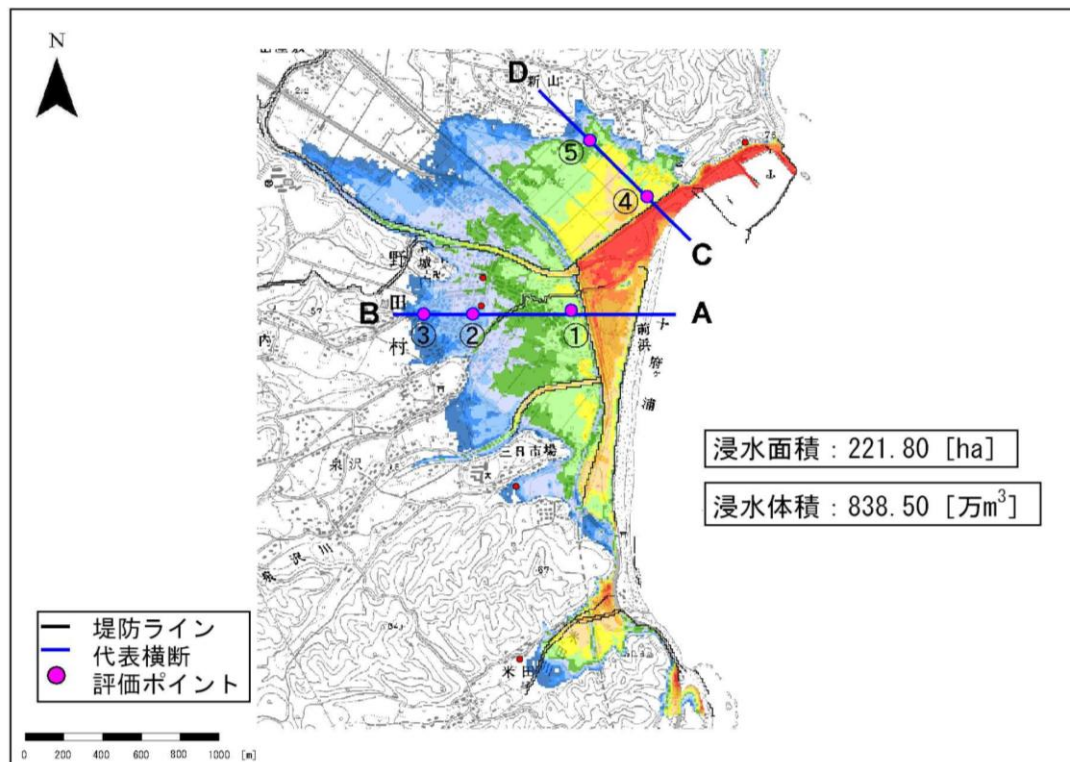
海岸保全施設により、浸水開始時間を遅らせる効果と、浸水深を下げる効果が確認できた。なお、「構造物あり」については、越流後も施設が残存し、背後に湛水が継続するため、浸水深が高くなる。

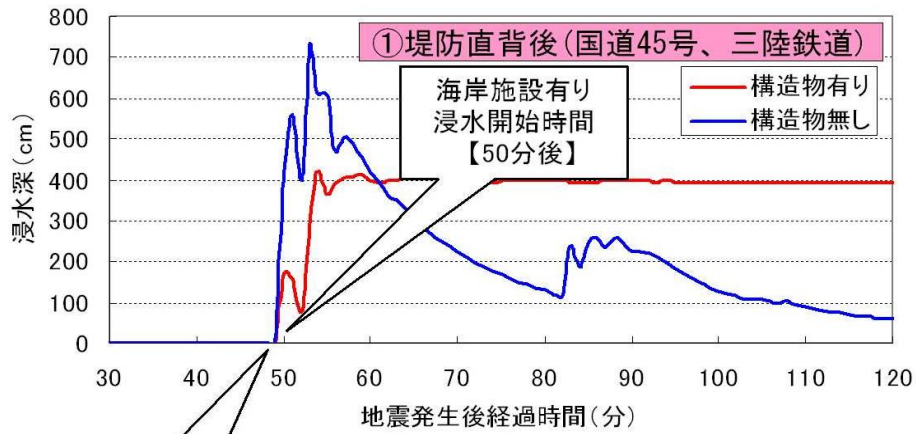
②被害状況区分:臨海部の市街地を中心に被災し、後背地の市街地は残存している地域
野田村(野田海岸)

浸水深平面分布図(防災施設なし)

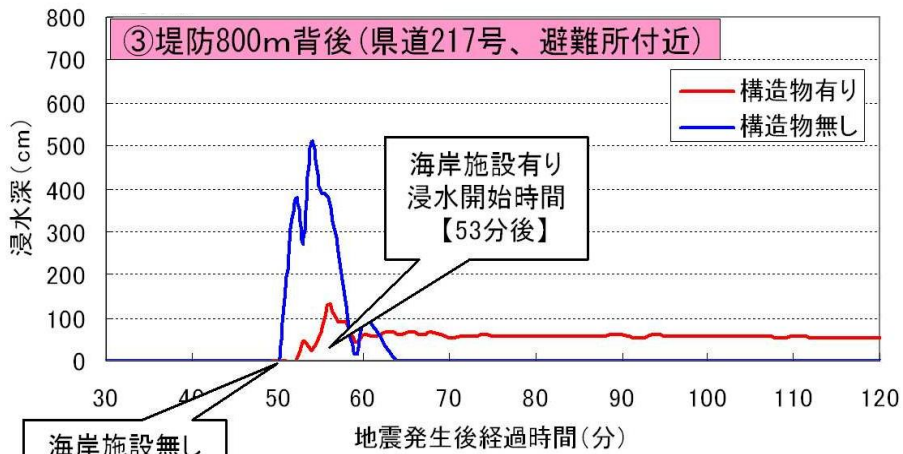


浸水深平面分布図(防災施設あり)

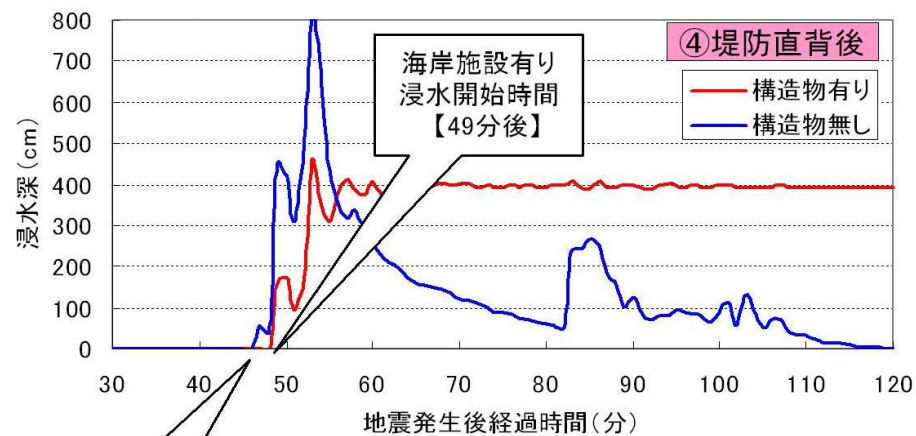




海岸施設無し
浸水開始時間
【50分後】



海岸施設無し
浸水開始時間
【51分後】



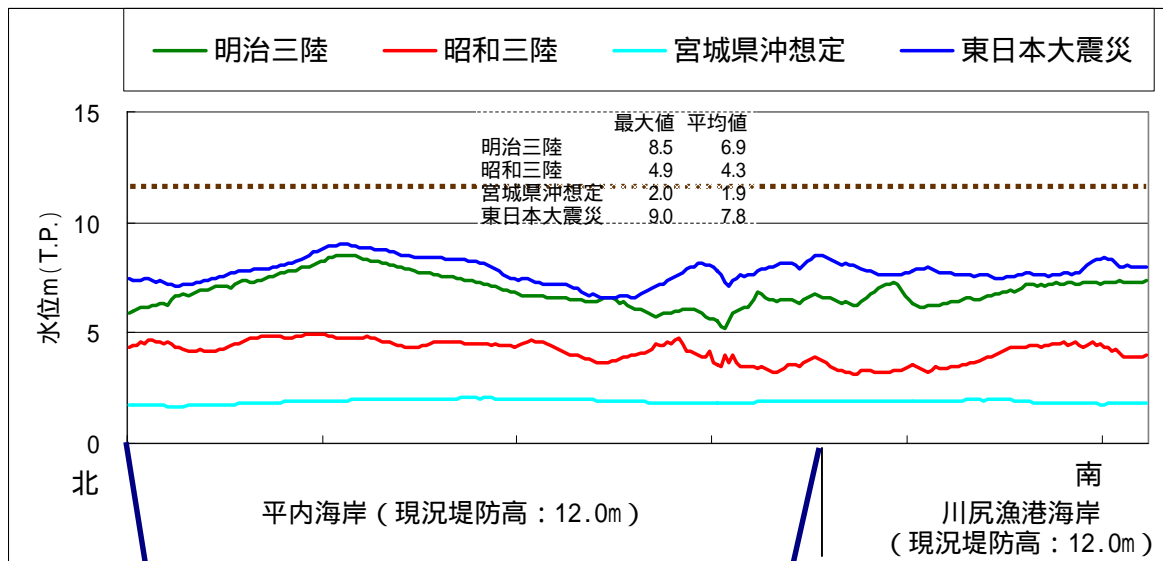
海岸施設無し
浸水開始時間
【47分後】

海岸保全施設により、浸水開始時間を遅らせる効果と、浸水深を下げる効果が確認できた。
 なお、「構造物あり」については、越流後も施設が残存し、背後に湛水が継続するため、浸水深が高くなる。

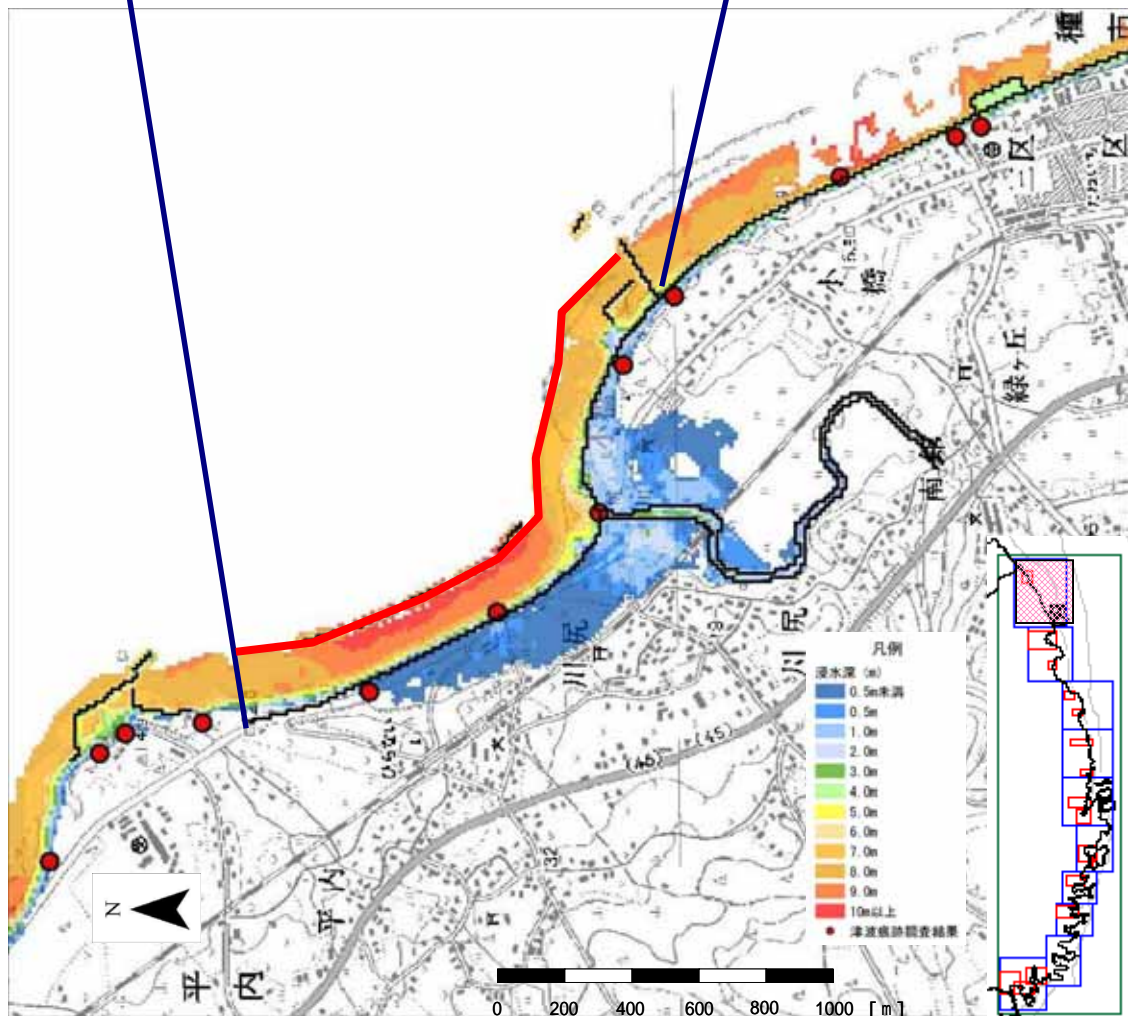
(2) 過去の津波との比較

洋野町

平内海岸における試算

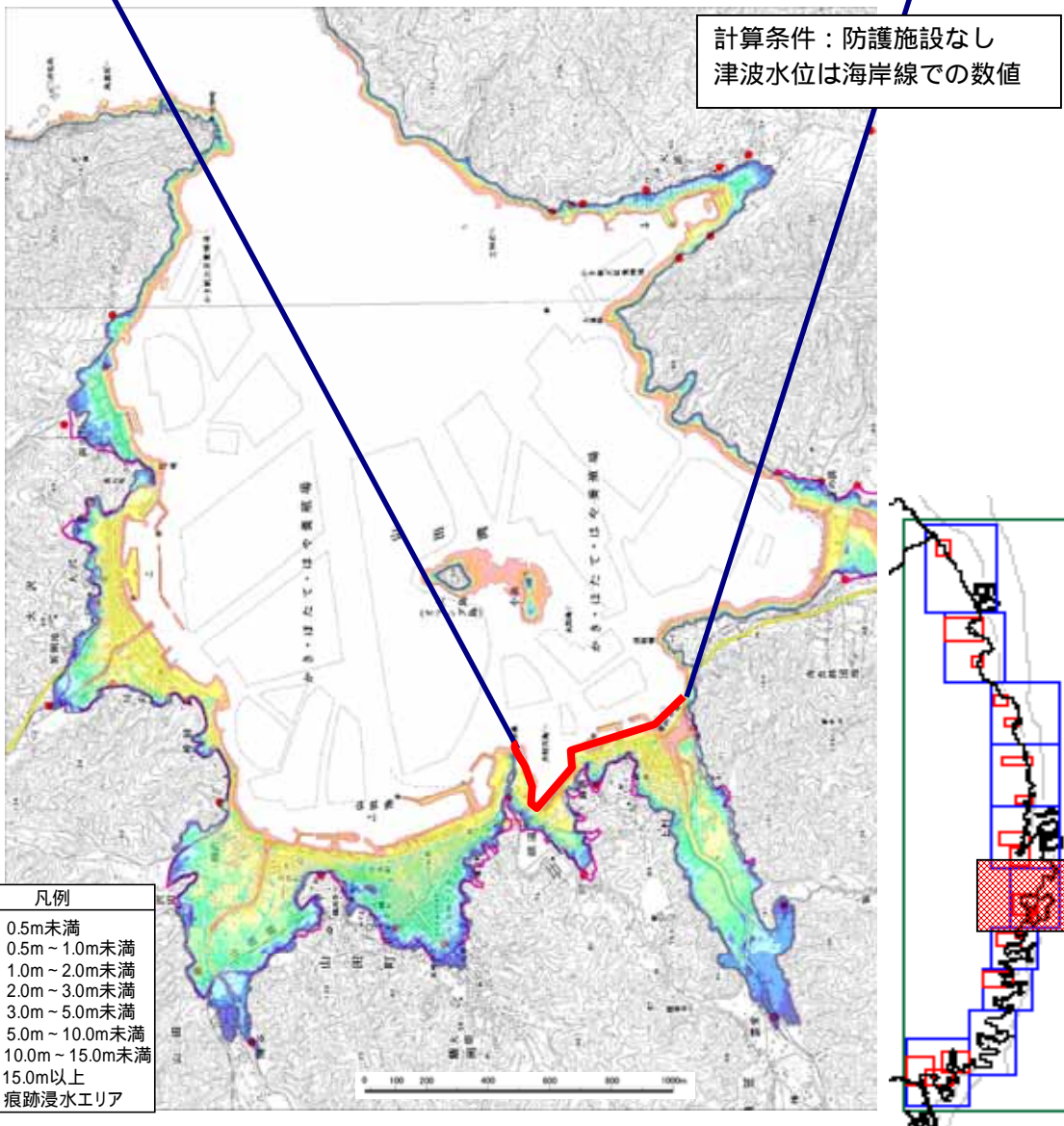
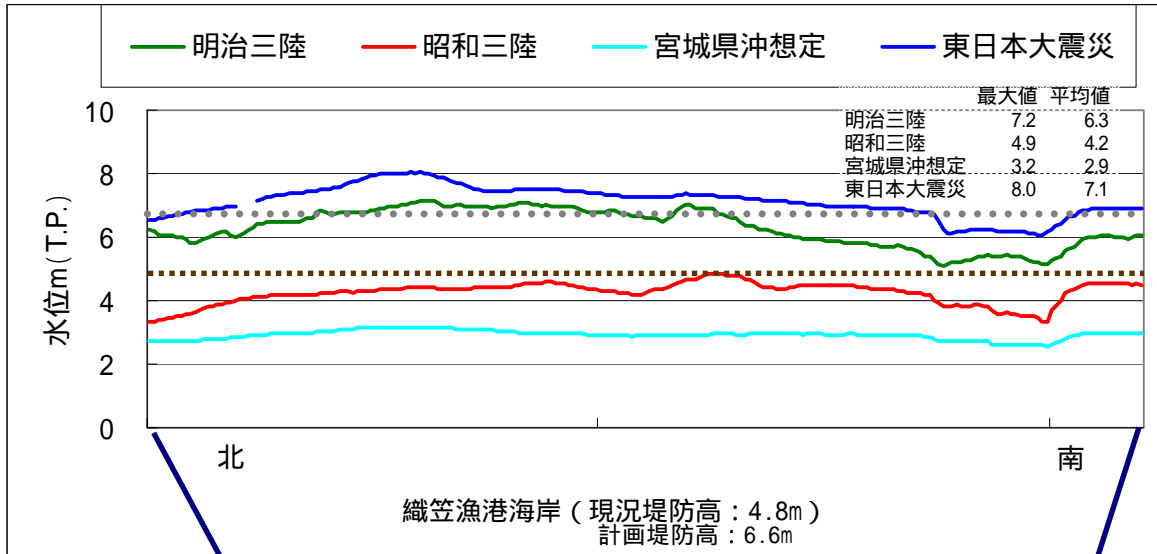


計算条件: 防護施設なし
津波水位は海岸線での数値



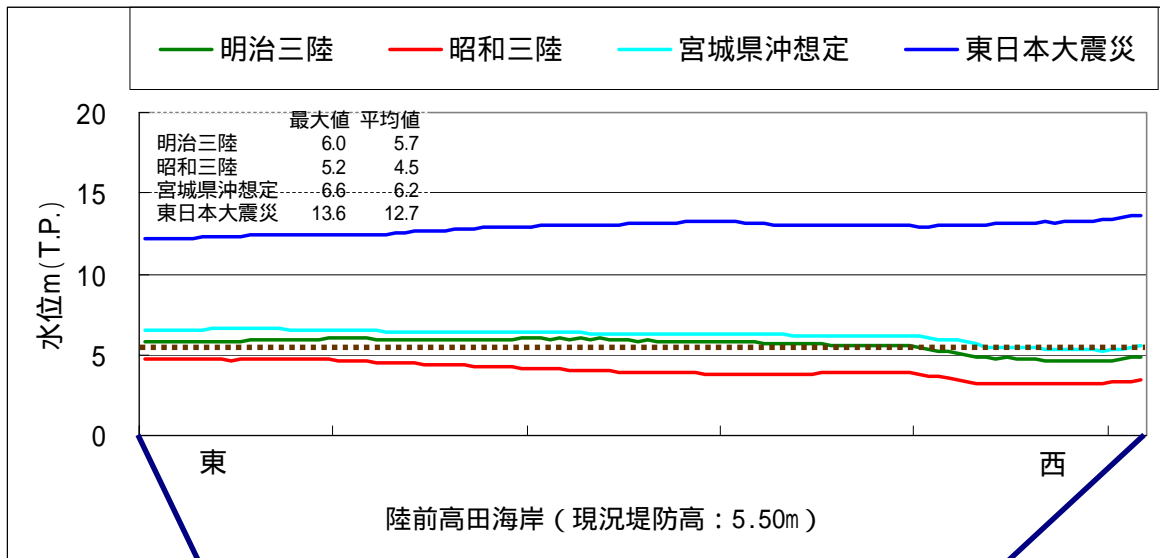
山田町

織笠漁港海岸における試算

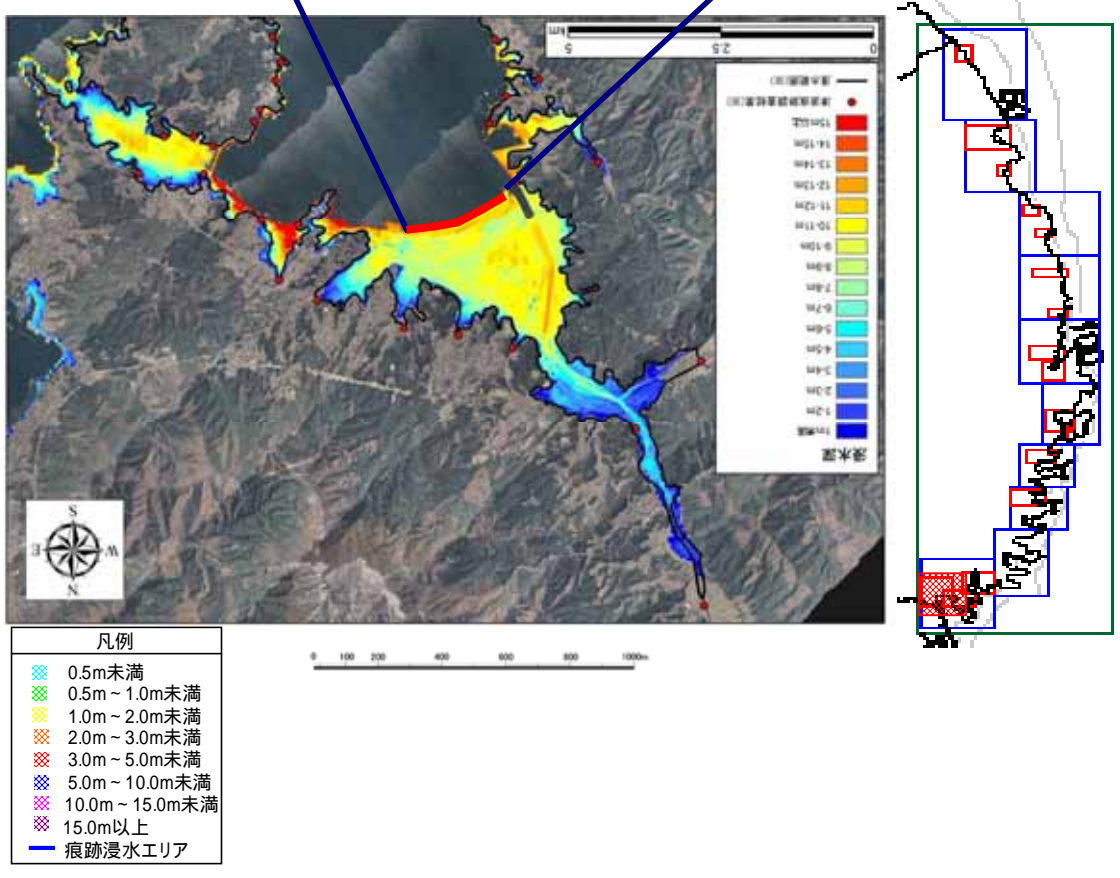


陸前高田市

高田海岸における試算



計算条件：防護施設なし
津波水位は海岸線での数値



4. 被害状況の技術的考察

【概要】

- 平成23年東北地方太平洋沖地震は、確かな記録が残っている明治以降最大となるマグニチュード9.0を記録し、地震に伴って発生した津波は東北地方から関東地方の太平洋沿岸部の広範囲に及ぶなど、明治29年、昭和8年の三陸津波、昭和35年のチリ地震津波を遥かに凌ぐ大規模なものとなった。
- 本県の津波対策は、過去の明治三陸、昭和三陸、チリ津波による被害状況を踏まえ、各地域で確認されている最大津波高を計画津波高として防潮堤等の防災施設の整備を進め、平成22年度末の整備率は約73%となっていた。今回の津波により、本県の防潮堤の整備済延長約25km（国土交通省所管）の5割を超える約14km区間において被害が発生した（約2割にあたる約5kmは全壊）。
- 特に、臨海部に市街地が集積していた沿岸南部の陸前高田市や大槌町、山田町、宮古市（田老地区）では、計画津波高を上回る津波が防潮堤等の防災施設を越えたことにより、壊滅的な被害を受けた。
- また、大船渡市や釜石市では、臨海部の市街地に大きな被害が出ているものの後背地の市街地の被害は小さく、湾口防波堤の整備効果があったものと考えられる（現在、（独）港湾空港技術研究所で検証中）。
- 沿岸北部の洋野町や普代村などでも、防潮堤等の防災施設により、被害が比較的小さく抑えられたと考えられる。
- 県では、今後、津波対策施設の効果検証等を行うとともに、鉄筋コンクリート構造物や市街地の残存状況などを踏まえ、専門的な知見に基づいて、施設の復旧対策の方法や整備目標、防災型都市・地域づくり等について総合的な検討を行っていく予定である。

【考察と今後の調査確認事項】

- 現地調査の結果から、各地の被害状況の違いは、想定震源の位置と津波の規模及び押し波、越流、引き波の状況、被災した防潮堤の配置条件、構造タイプ及び規模、沖合構造物の有無、背後地形・建物配置状況などが影響していると考察される。
- 今後、以下の5つの着目点で検討を行っていく予定である。

【着目点1】・想定震源と沿岸市町村との位置関係及び地形特性

○ 被害状況

- 岩手県沿岸の津波被害状況を概観すると、沿岸北部に比べて沿岸南部の被害が大きく、沿岸南部の山田町、大槌町、陸前高田市などでは、集落、都市機能をほとんど喪失するほどの壊滅的な被害を受けている。
- 想定震源の正面に面した沿岸南部は津波高そのものが大きく、震源側方の沿岸北部は津波高がやや小さい傾向がある。
- リアス式の湾が多い沿岸南部では壊滅的な被害を受けている箇所が比較的多い。

○ 考察

- 地域によって被害に差が生じているのは、震源に対する向き（正面または側方）の違いによると考えられる。
- リアス式の湾は津波が収れんして波高が増大するとともに形状によっては共振により増幅が考えられる。

【着目点2】・海岸背後地の地形及び建物配置状況

○ 海岸背後地の地形・建物配置状況による被災状況

- 壊滅的な被害を受けた山田町（山田漁港海岸）でも漁港加工施設や鉄筋コンクリート構造物等の背後にある建物は被害が小さい。
- 地区により差異はあるものの、海岸背後地の地盤高が低い箇所は防潮堤や背後施設の被害規模が大きく、地盤高が高い箇所は被害が小さい傾向にある。
- 津波が河川を遡上し被害が大きくなった傾向がある。

○ 考察

- 鉄筋コンクリート構造の建物による津波減衰効果は認められるが、地区により鉄筋コンクリート構造物が破損しているケースもあることから、建物構造（基礎含む）と作用津波力（衝撃津波力等）の関係を検証する必要がある。
- 背後地形や河川の状況により、津波の越流量や進入速度、引き波の収れん等が生じて施設被害の程度に差異が出たものと考えられる。

【着目点3】・計画津波高と来襲津波高の差異

○ 計画津波高と被害状況

- ・岩手県沿岸の計画津波高は過去3回の津波による被害状況を踏まえた設定がされており、沿岸北部が高く、沿岸南部はやや低い。
- ・計画津波高が高い沿岸北部では壊滅的な被害を受けておらず、計画津波高が低い沿岸南部は壊滅的な被害を受けた傾向にある。
- ・計画津波高による防潮堤の整備は概ね完成している。

○ 考察

- ・沿岸北部は計画津波高に対して来襲津波高がやや小さく、防潮堤の機能が発揮され壊滅的な被害を受けていないが、計画津波高に対して来襲津波高が大きかった沿岸南部では、防潮堤の機能が失われ壊滅的な被害を受けたと考えられる。

【着目点4】・海岸保全施設(防潮堤、水門、陸閘、防潮林、河川堤防など)の被災メカニズム

○ 各施設の被害状況

- ・壊滅的な被害を受けた宮古市(田老海岸)、山田町(山田漁港海岸)、大槌町(大槌漁港海岸)、陸前高田市(高田海岸)等では防潮堤や防潮林は全壊・消失しているが、被害規模の小さな地区や湾口防波堤のあった釜石港や大船渡港では防潮堤は残っている箇所が多い。また、防潮堤が未整備であった宮古市(鉾ヶ崎)は周辺に比べて甚大な被害となっている。
- ・防潮堤は天端面と裏のり面を被服した堤防形式の構造が多いが、被災箇所では天端舗装材や裏のり被覆材が破損して堤体盛土が流出している状況が見受けられる。背後盛土が完全に消失した箇所は表のり被覆工(あるいは堤体)が倒壊・流出しているが、倒壊の方向は場所により異なる。直立型の護岸も同様に基礎部分が深掘れして堤体が倒壊している箇所があるが、倒壊の方向は一定していない。
- ・津波高が大きく壊滅的な被害を受けた宮古市(田老海岸)、野田村(野田海岸)は防潮堤が二線堤となっている。どちらも海側の一線堤となる防潮堤は著しく破損しているが、山側の二線堤となる防潮堤に大きな損傷は見られない。
- ・水門は、周辺の防潮堤が被災している箇所でも門柱及びゲートが残っている場合が多い(ただし、ゲートは操作不能)。
- ・水門操作室は、小規模な水門では消失している場合があるが、大規模な水門では残っているか一部破損程度である。
- ・陸閘は、津波が越流した陸閘では扉体及び操作室が破損しており、破損した扉体のほとんどが海側に開くか流出している。
- ・防潮林は壊滅的な被害を受けた宮古市(田老海岸)や陸前高田市(高田海岸)、野田村(野田海岸)ではほぼ消失しており、野田村(野田海岸)で残存している防潮林は陸側に倒れていた。
- ・河川堤防は、広範囲に被災している箇所は、裏盛土が消失して堤体が倒壊している場合が多い。また、水門や橋梁の取り付け部での破損が多い。

○ 考察

- ・海岸保全施設は、地区により差異はあるものの、津波被害の低減効果を発揮したと考えられる。また、二線堤の場合は海側の防潮堤が破損しても、陸側の防潮堤は大きな損傷を受けておらず一定の津波減衰効果を果たしたと考えられる。
- ・防潮堤の破壊メカニズムは、押し波による堤体の破壊、押し波時の越流による裏のり面の洗掘と堤体倒壊、引き波による堤脚部の洗掘と堤体倒壊が組み合わせられていると考えられる。また、水門等の構造物近接部は弱点となる可能性がある。
- ・水門及び陸閘は、操作室が破損・流失して機能停止となっているものが多いが、門柱とゲートが残っており一定の津波減衰効果を発揮したものと考えられる。
- ・防潮林については、一定の津波減衰効果を発揮した可能性があるが、樹高を超えるような津波が作用した場合には倒れて消失するものと考えられるためより詳細な検証が必要である。
- ・河川堤防は、堤内に津波が越流した場合には、裏のりが洗掘を受け流失、堤体が倒壊するものと考えられる。また、橋梁等の近接部では堰止めによる水位上昇による越流と洗掘により局部的に堤体が破損するものと考えられる。

【着目点5】・沖合施設(防波堤、離岸堤、人工リーフ)の効果検証

○ 沖合施設の有無と被害状況

- ・大船渡港、釜石港では湾口防波堤は破損した。
- ・久慈港や田野畑(島の越漁港)では港湾、漁港の外郭施設(防波堤、埋立護岸)が残存している。
- ・離岸堤は場所によりブロックが散乱、人工リーフは変形が確認されるが破損状況は不明。

○ 考察

- ・湾口防波堤による一定の減災効果があったと考えられている。(港湾空港技術研究所の検証結果による。)
- ・壊滅的な被害を受けていない港湾・漁港の外郭施設は、津波減衰効果を発揮した可能性がある。
- ・離岸堤、人工リーフの津波減衰効果は現時点では不明である。

Ⅲ 東日本大震災復興構想会議への提案事項

1. 復興道路の早期整備

- 第3回東日本大震災復興構想会議（平成23年4月30日）提案
- 第6回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月21日）提案
- 第10回東日本大震災復興構想会議（平成23年6月18日）提案

2. まちづくり

- 第4回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月10日）提案

3. 水産業再生～漁業協同組合を核とした「共同利用システム」等の構築～

- 第4回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月10日）提案
- 第7回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月29日）提案

4. 二重債務解消～復興支援ファンドの創設～

- 第4回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月10日）提案
- 第6回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月21日）提案
- 第7回東日本大震災復興構想会議（平成23年5月29日）提案

5. 岩手復興特区～岩手復興特区を構成する9つの特区～

- 第8回東日本大震災復興構想会議（平成23年6月4日）提案
- 第9回東日本大震災復興構想会議（平成23年6月11日）提案

- I) 再生可能エネルギー導入促進特区
- II) 保健・医療・福祉サービス提供体制特区
- III) 企業・個人再生（二重債務対策）特区
- IV) いわたの森林（もり）の再生・活用特区
- V) 漁業再生特区
- VI) まちづくり特区
- VII) 教育振興特区
- VIII) TOHOKU国際科学技術研究特区
- IX) 岩手・三陸交通ネットワーク特区

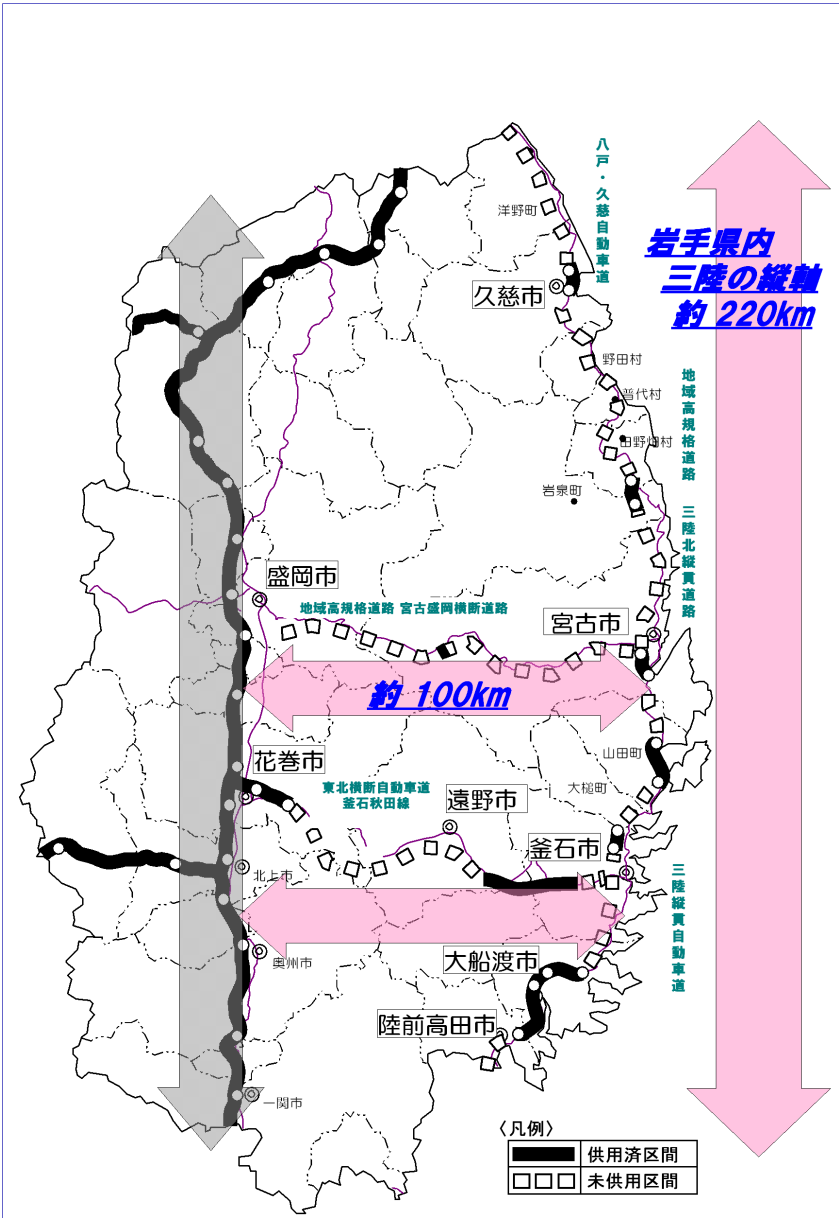


1. 復興道路の早期整備

三陸沿岸の復興は『復興道路』の整備から！！ <岩手県>

■ 復興道路ネットワーク

被災地の復興のためには「三陸縦貫自動車道」などの縦貫軸（自立復興支援道路）と「東北横断自動車道釜石秋田線」などの横断軸（復興支援道路）の道路ネットワークの構築が必要不可欠であり、これらの道路を「復興道路」と位置づけ、被災地の復興にあわせた集中的投資による重点的整備が必要



◆三陸沿岸の高規格幹線道路等

県名	計画 (km)	供用		供用・事業中		備考
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)	
青森県	20.0	7.2	36.0%	17.3	86.5%	八戸・久慈自動車道
岩手県	30.0	3.2	10.7%	10.6	35.3%	八戸・久慈自動車道
	90.0	6.2	6.9%	14.9	16.6%	三陸北縦貫道路
	103.0	37.9	36.8%	64.0	62.1%	三陸縦貫自動車道
	223.0	47.3	21.2%	89.5	40.1%	岩手県 計
宮城県	121.0	74.4	61.5%	103.8	85.8%	三陸縦貫自動車道
合計	364.0	128.9	35.4%	210.6	57.8%	

◆東北横断自動車道釜石秋田線(釜石自動車道)

県名	計画 (km)	供用		供用・事業中	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
岩手県	79.3	29.8	37.6%	62.5	78.8%
合計	79.3	29.8	37.6%	62.5	78.8%

◆宮古盛岡横断道路

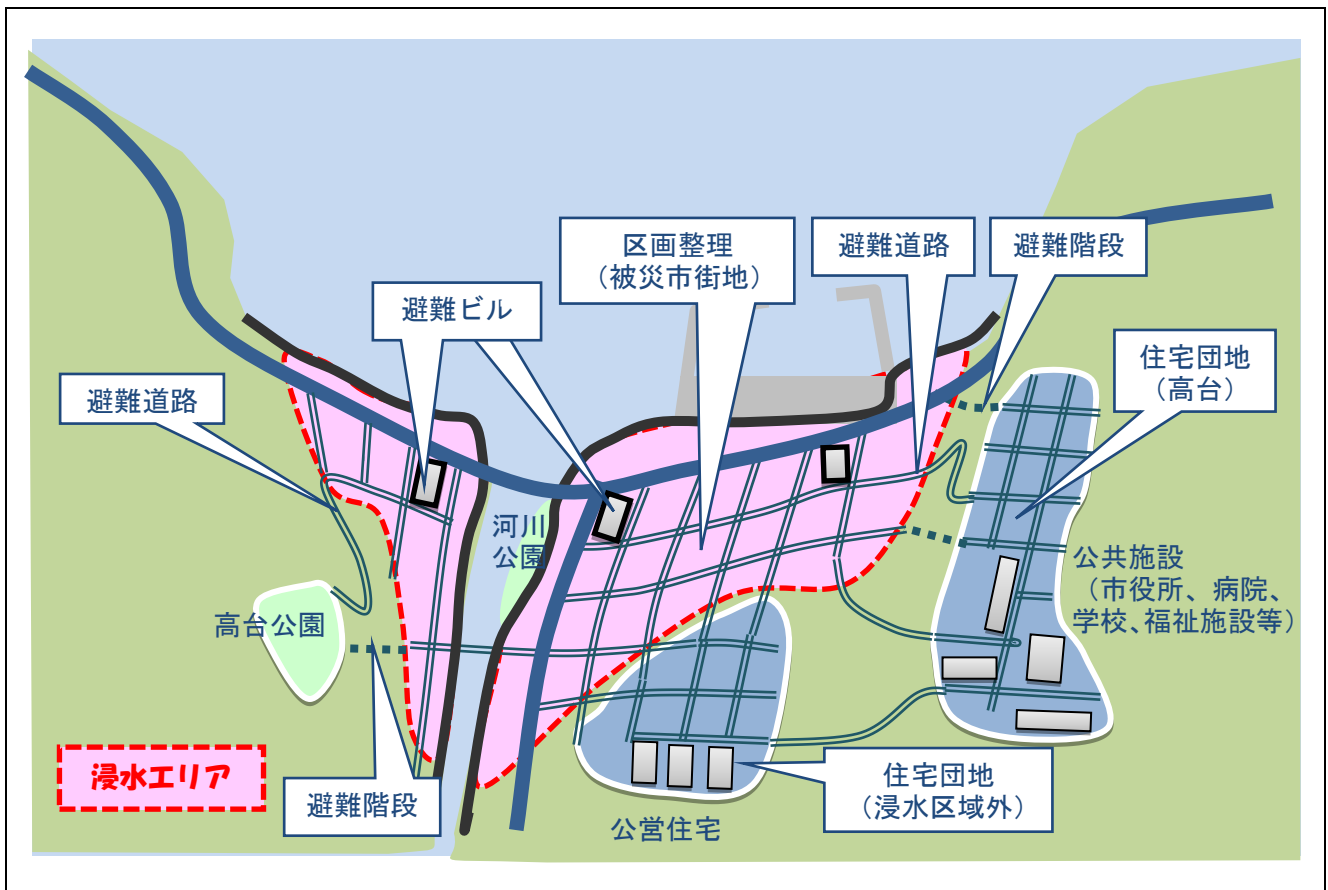
県名	計画 (km)	供用		供用・事業中	
		延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
岩手県	100.0	1.4	1.4%	18.0	18.0%
合計	100.0	1.4	1.4%	18.0	18.0%

2. まちづくり

被災市街地復興区画整理事業に代わる制度イメージ

1 被災市街地における安全の確保と早急な復旧

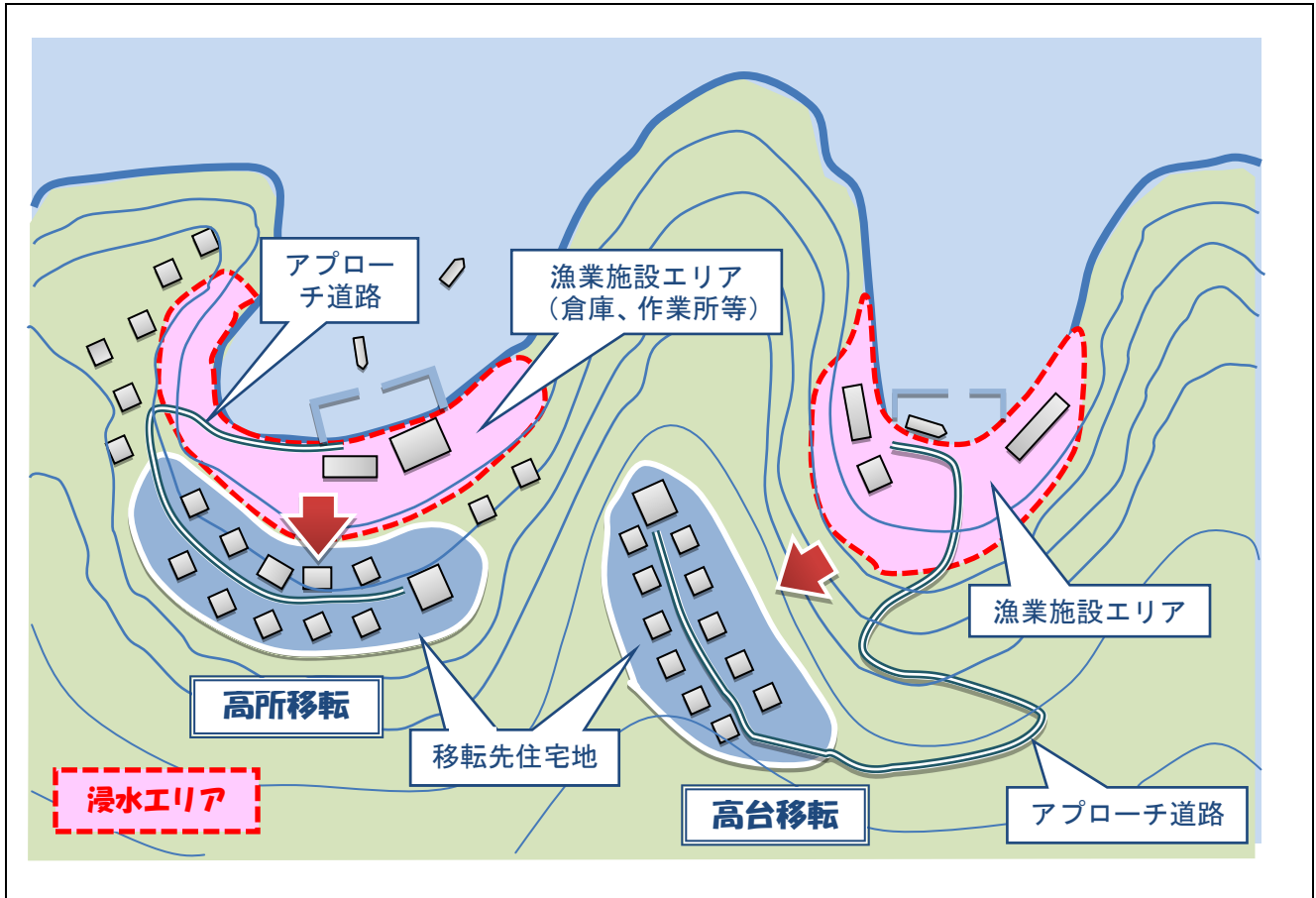
- 被災市街地において、**大胆な市街地の再編を可能にするため、被災市街地復興区画整理事業に代わる新たな制度**が必要。
- 安全な居住地（高台等）への円滑な移転が可能となるよう**防災集団移転促進事業の拡充（被災した土地を適切な価格で買い上げる等）**が必要
- 安全な住宅地に低廉な家賃等で居住できるようにするため、**災害公営住宅への国の支援の強化**等が必要。
- 低地においては、避難のため津波に耐性のある**堅牢な建築物（避難ビル）**を配置するための**国の支援**が必要。
- 発災時に高台や避難ビルに速やかに避難できるようにするための**避難路の確保に対する国の支援**が必要。



防災集団移転促進事業の拡充イメージ

2 漁業集落における安全な居住地と就業の場の確保

- ・被災した小規模集落が安全な居住地（高台等）に移転することを可能にするための防災集団移転促進事業の拡充（戸数要件の緩和等）が必要。
- ・漁業集落の特性から、作業所を海辺に整備できる制度が必要。



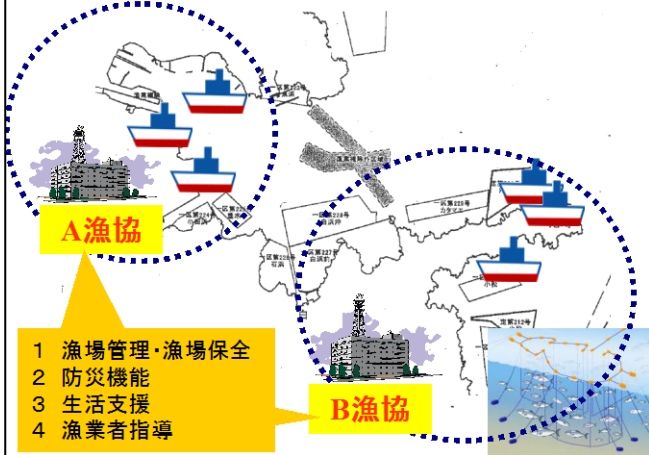
3. 水産業再生

漁業協同組合を核とした「共同利用システム」等の構築

●岩手県の特徴（被害状況等）

- 1 海面漁業・養殖業年間生産額に対する被害額が甚大
[被害額推計3,137億円／年間生産額453億円(約6.9倍)]
- 2 水産業の基盤となる設備・施設が壊滅的な状態
- 3 本県の漁業者は小規模経営体が多い
- 4 県下24漁協のうち、14漁協の事務所が流失・全壊

●沿岸集落の地域コミュニティは水産業を通じて形成



漁業協同組合

一括整備

漁船、漁具、養殖施設、共同利用施設等



貸出

漁業者

漁業者

漁業者

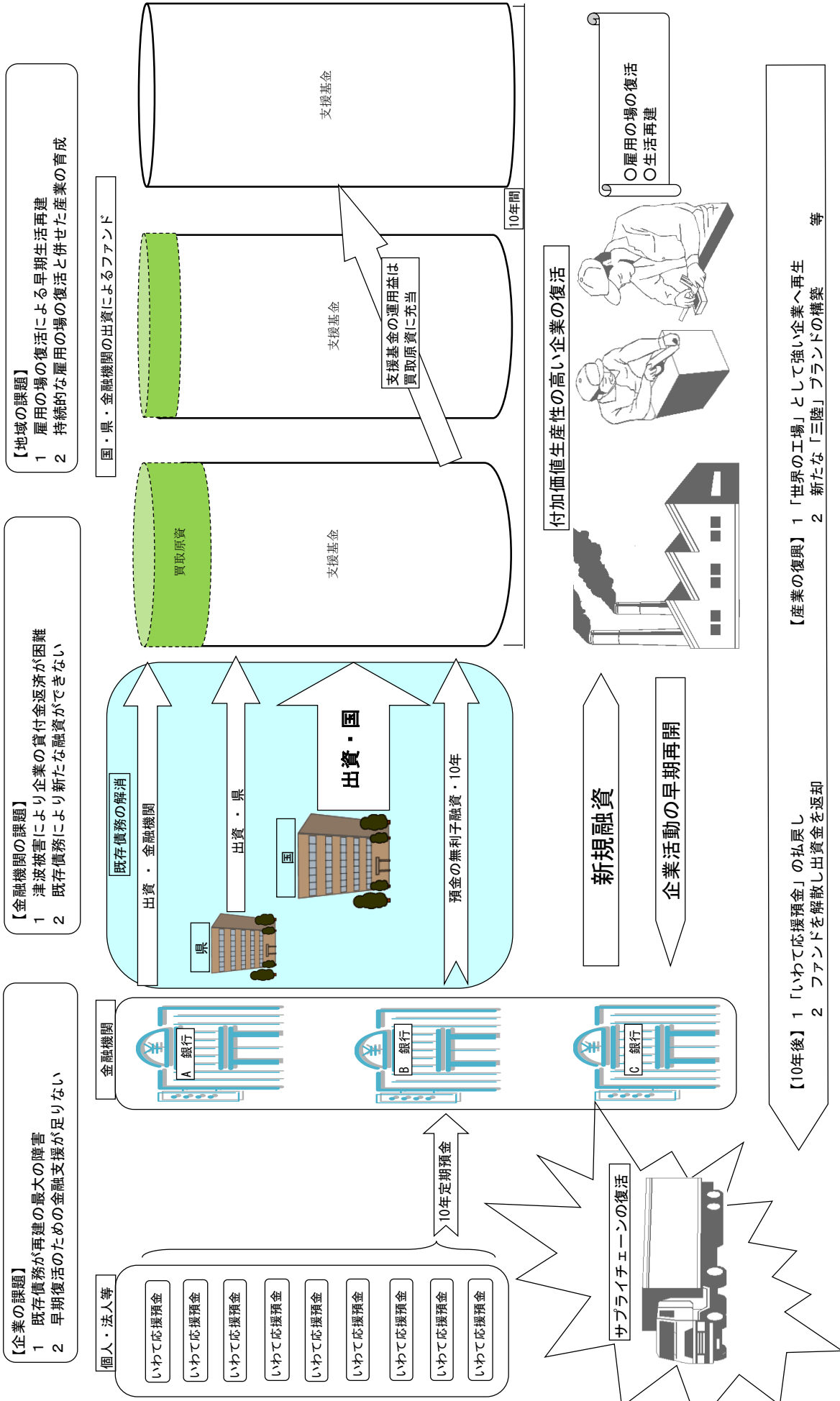
漁業者

漁業者

共同利用システム等

4. 二重債務解消

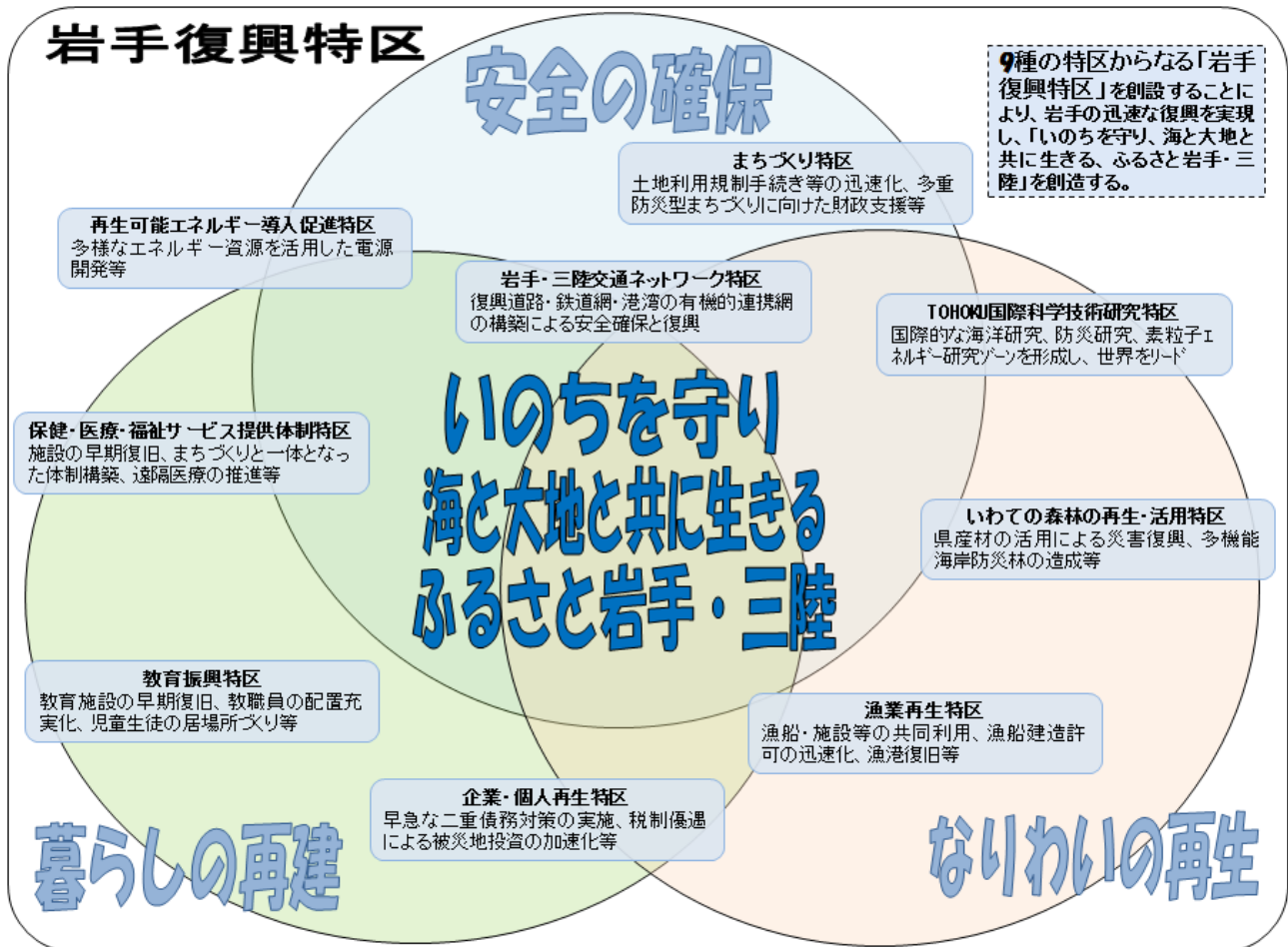
日本が一体となった復興支援ファンドの創設(案)





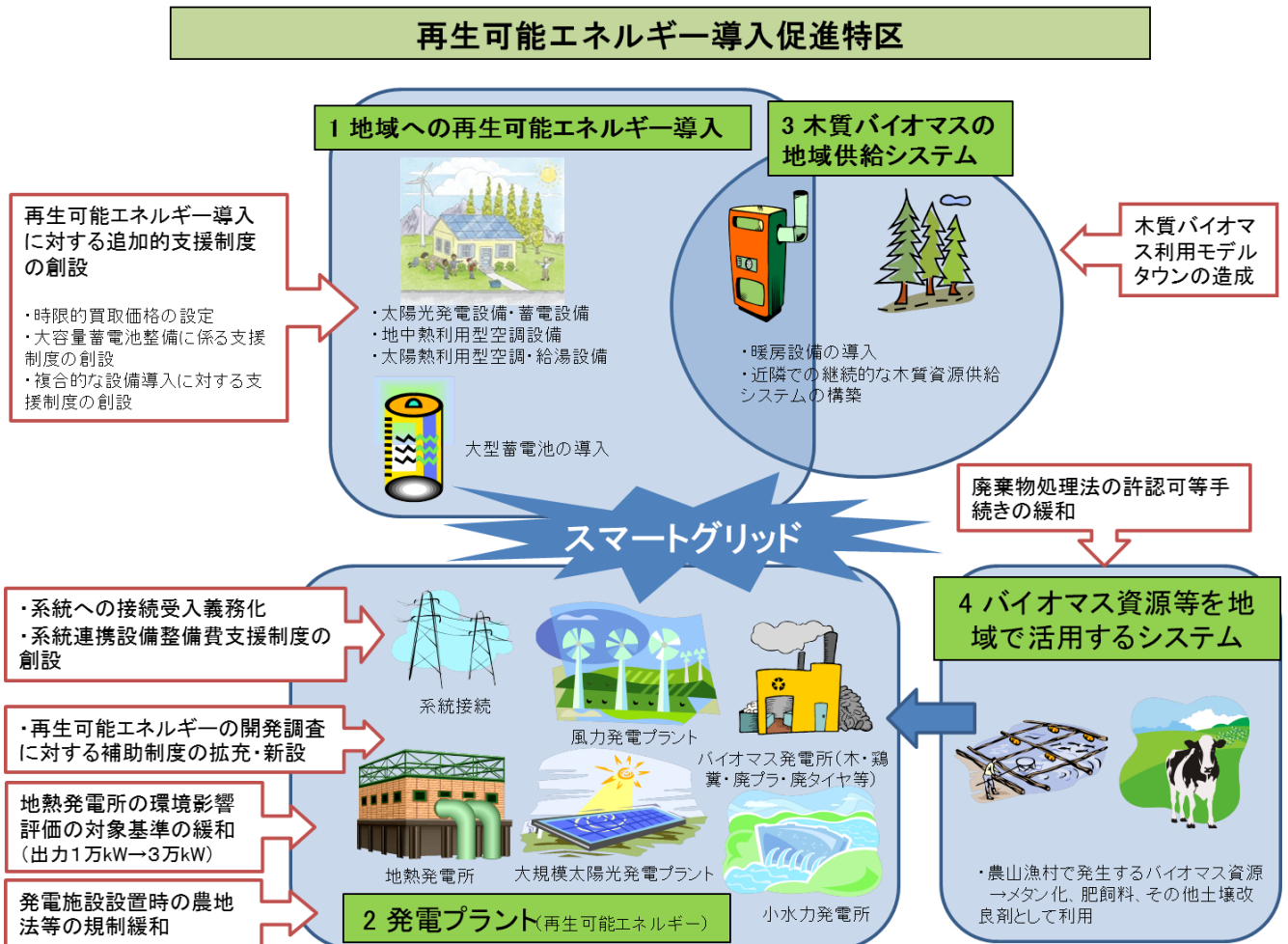
岩手復興特区を構成する9つの特区 (概要)

岩手復興特区を構成する9つの特区	
I	再生可能エネルギー導入促進特区
II	保健・医療・福祉サービス提供体制特区
III	企業・個人再生（二重債務対策）特区
IV	いわての森林の再生・活用特区
V	漁業再生特区
VI	まちづくり特区
VII	教育振興特区
VIII	TOHOKU 国際科学技術研究特区
IX	岩手・三陸交通ネットワーク特区



岩手復興特区 I 再生可能エネルギー導入促進特区

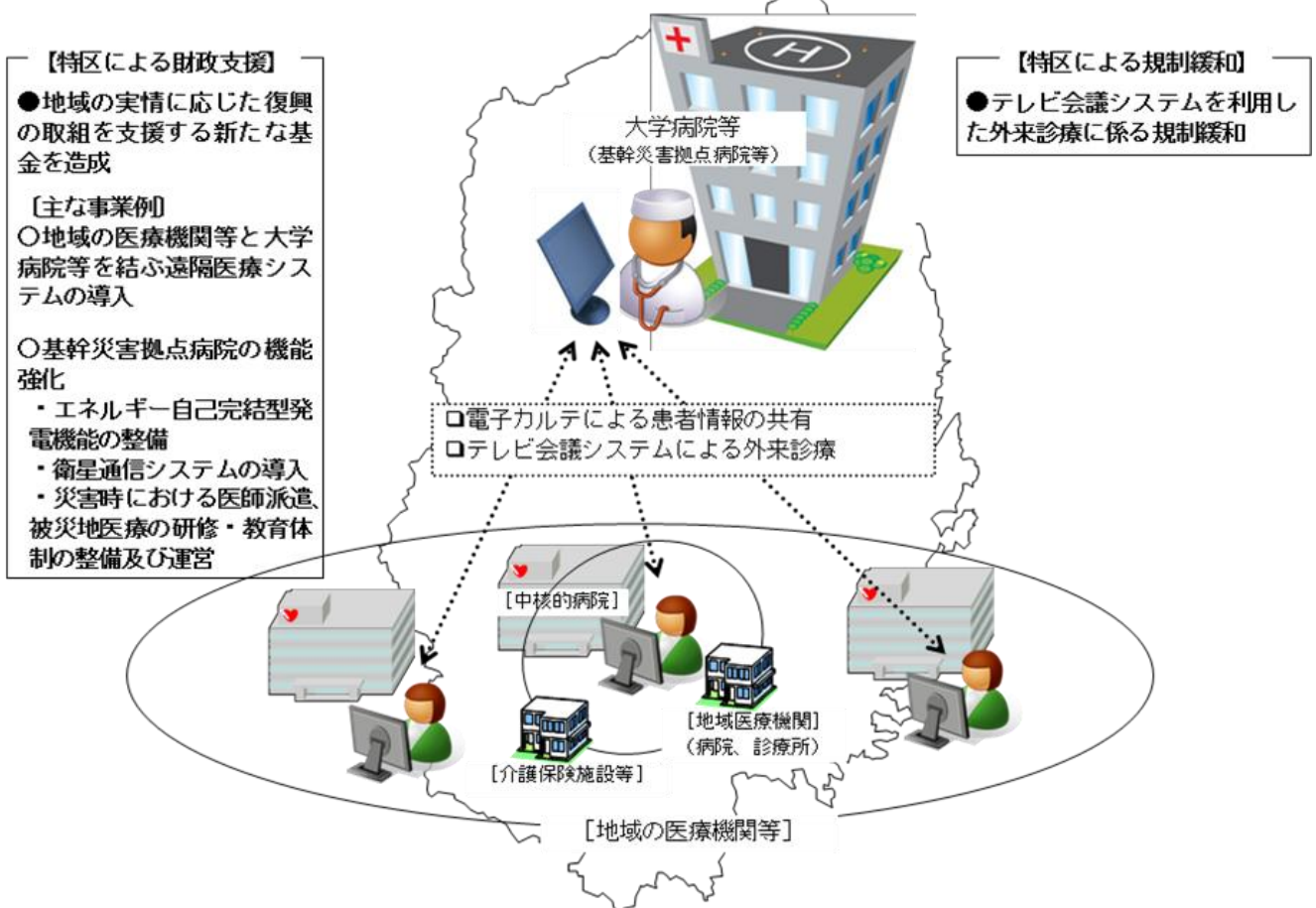
<p>特区化する事項 (概要)</p>	<p>1 被災地域の再生可能エネルギー資源を活用した発電施設や地域供給体制の整備</p> <p>(1) 被災地域の土地利用の円滑化（所有者の同意調整の簡易化）</p> <p>(2) 被災地域における再生可能エネルギー導入に対する追加的支援制度等の創設</p> <p>2 県内に豊富にある多様な再生可能エネルギー資源を活用した電源開発の推進</p> <p>(1) 再生可能エネルギーの開発調査に対する補助制度の拡充・新設</p> <p>(2) 太陽光発電、風力発電、地熱発電施設設置時に係る農地法等の規制緩和</p> <p>(3) 地熱発電の開発に係る環境影響評価の特例措置（環境影響評価の対象基準の緩和）</p> <p>(4) 系統への再生可能エネルギー電力の接続受入れの義務化、系統連系に要する設備整備費の支援制度の創設</p> <p>3 木質バイオマス関係（IV いわたの森林の再生・活用特区に記載）</p> <p>4 バイオマス資源等を地域で活用するシステムの構築</p> <p>(1) 地域循環利用する木質バイオマス、畜産バイオマスなどの廃棄物処理法の規定による許認可等の手続きの緩和</p>
--------------------------------	--



岩手復興特区 II 保健・医療・福祉サービス提供体制特区

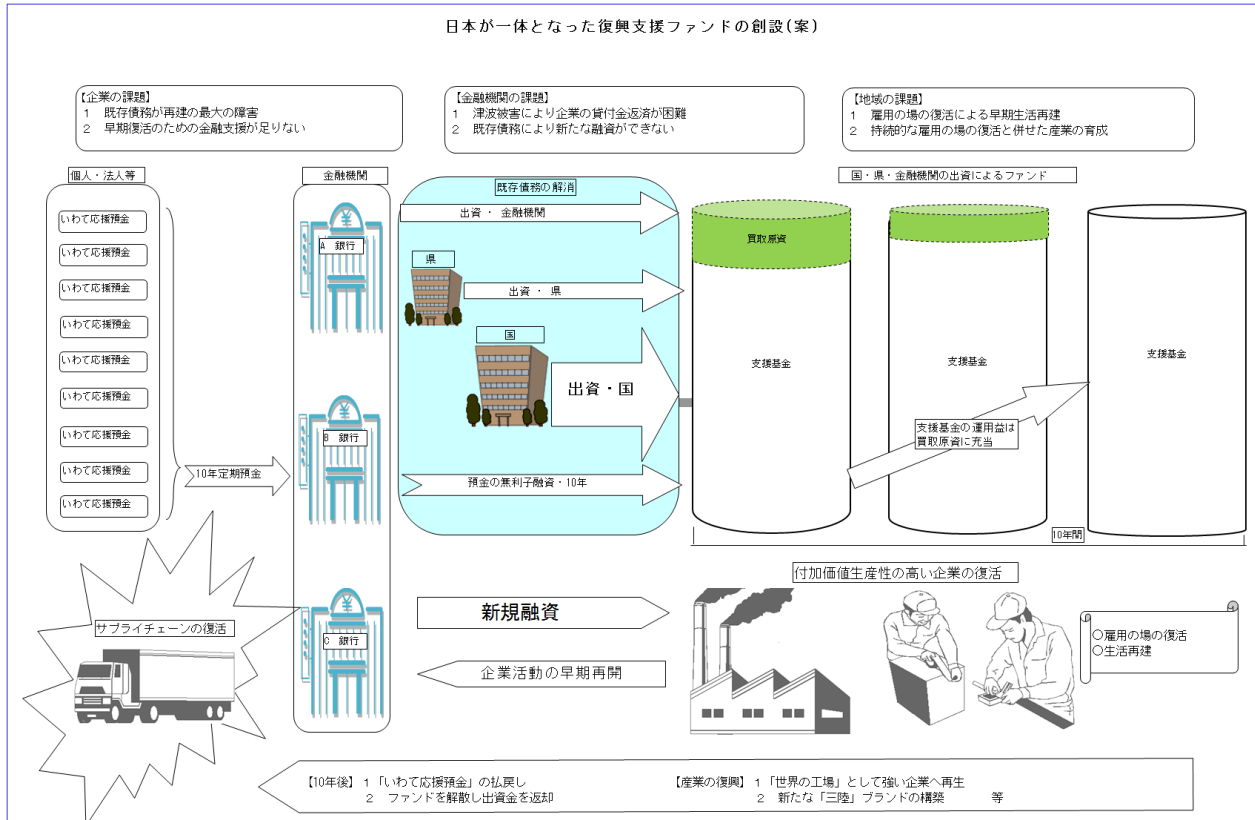
特区化する事項 (概要)	<p>保健・医療・福祉サービスの早期復旧及び新たなまちづくりと一体となったサービス提供体制の構築を支援するための復興特区を行う。</p> <p>1 保健・医療・福祉サービスの提供体制の早期復旧を図るための財政支援 保健・医療・福祉サービスの提供体制を早期に復旧するため、災害復旧事業について、補助率の更なる引上げや、補助対象施設の拡大等を行う。</p> <p>2 津波災害を踏まえた新たなまちづくりと一体となった保健・医療・福祉サービスの提供体制の構築を図るための財政支援及び規制緩和 長期的かつ地域の実情に応じた適時適切な復興の取組を支援する新たな基金を造成し、新たなまちづくりと一体となった保健・医療・福祉サービス提供体制の構築を推進する。</p> <p>3 精神科医療体制の構築を図るための財政支援 被災地の実情に応じた精神科医療体制を構築するため、人材確保・養成のための財政支援を行う。</p>
-------------------------	--

復興に向けた医療連携の取組イメージ ～遠隔医療の導入・災害拠点病院の機能強化～



岩手復興特区 Ⅲ 企業・個人再生（二重債務対策）特区

<p>特区化する事項 (概 要)</p>	<p>【企業】</p> <p>1 ファンド設立による企業支援 各被災県に中小企業基盤整備機構が8割出資する新たな「産業復興機構」を設立し、既存債務の買取りを行う方針であるが、買取りの対象、範囲が不十分であれば、機構の活用が図られないため、幅広く活用されるスキームを構築。</p> <p>2 税制優遇による被災地投資の加速化 10年間の各種課税免除（法人税・法人2税・不動産取得税・固定資産税・自動車重量税）による企業投資の加速化、交付税等の地財措置による産業振興策の充実。 また、被災企業への法人税還付（過去5年分）による被災地での事業継続のインセンティブ。</p> <p>3 早期再建のための規制緩和促進 工場等の再建を速やかに行うため、地方公共団体による各種の手続きや規制緩和を行うことが出来ることを特例措置。 (建築基準法、消防法、都市計画法、農地法、森林法、工場立地法等)</p> <p>【個人】</p> <p>住宅ローンの担保となっている用地のファンドでの買取り。 → 既存の債務負担を軽減、都市計画等を見極めながら売却や換地等を実施。</p>
-----------------------------------	--

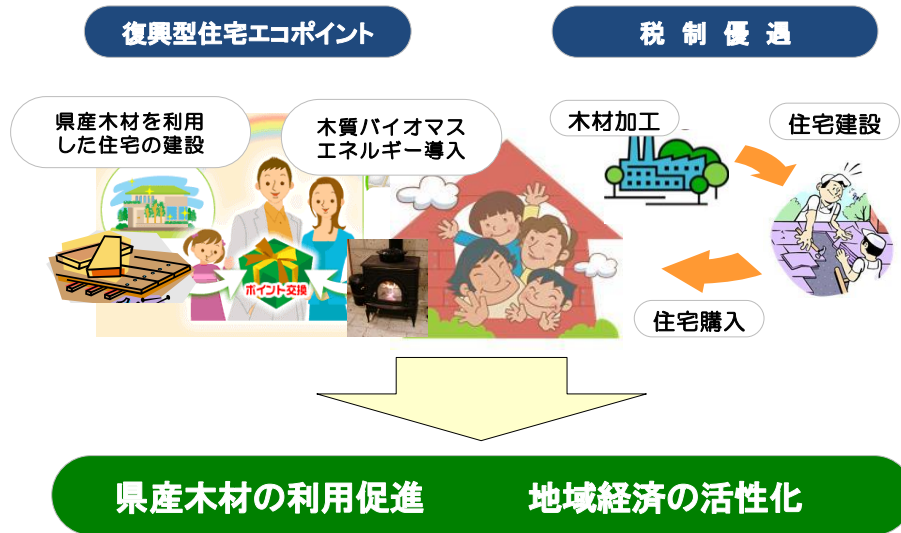


岩手復興特区 IV いわたの森林（もり）の再生・活用特区

特区化する事項
(概要)

1 県産木材の利用による復興の促進

震災復興に県産木材の有効活用と地域経済の活性化。



2 木質系がれき・加工廃材の有効活用促進

木質系がれき・加工廃材の廃棄物処理法の規制を緩和することによる木質バイオマスエネルギー等の利用推進。



3 国による多機能海岸防災林の造成と維持管理

県や市町村の要請に基づき、被災した海岸林を含めて必要な用地を国有林化などにより多機能海岸防災林として造成し、将来にわたって適切に維持管理。



岩手復興特区 V 漁業再生特区

1 漁業に関して

特区化する事項 (概要)	1 水産業の再生へ向けた全面的な支援 岩手県水産業は、漁業と流通・加工業とが車の両輪となって発展してきたことから、これらの一体的な整備による水産業の再生へ向けた復興事業について、県市町村及び被災漁協等の負担を軽減する特例措置(①全面的な支援、②補助要件の緩和、③遡及措置の適用、④既往債務の解消)を提案。 2 漁船建造・改造の許可事務の簡素化 漁船建造・改造を速やかに進めるため、被災漁業者の漁船建造・改造にあたり、国の許可を要する場合には、県知事が代行許可できることとし、漁船建造・改造を速やかに進める特例措置を提案。
-----------------	---

2 流通加工団地等に関して

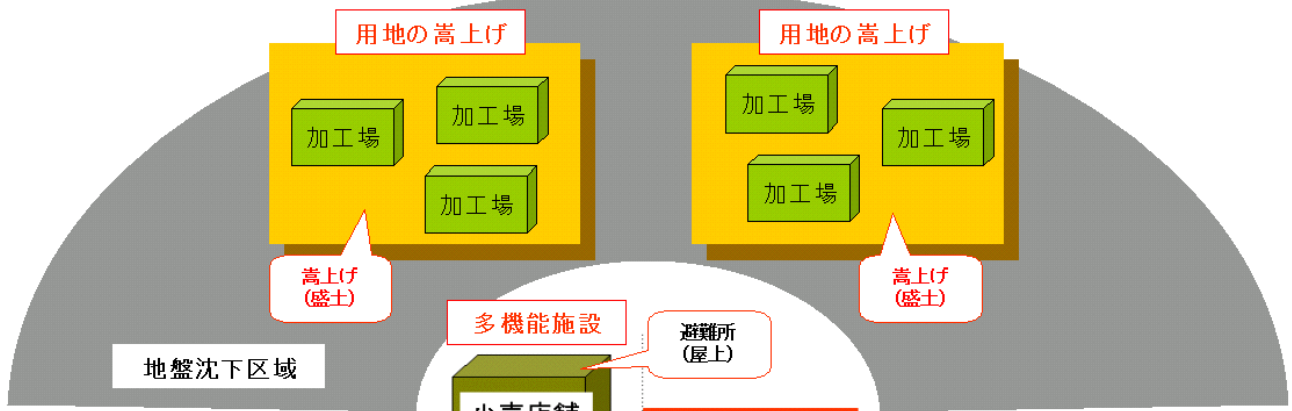
特区化する事項 (概要)	流通加工団地等の用地としての有効利用 1 被災地特区に限り、地盤沈下区域の用地取得について、土地利用規制に関する法令の除外を提案。 2 また、被災地特区に限り、国が地盤沈下区域の土地を買上げ、水産関連施設用地として嵩上げ整備し、利用者に無償貸出することを提案。
-----------------	--

3 漁港等の復旧・復興に関して

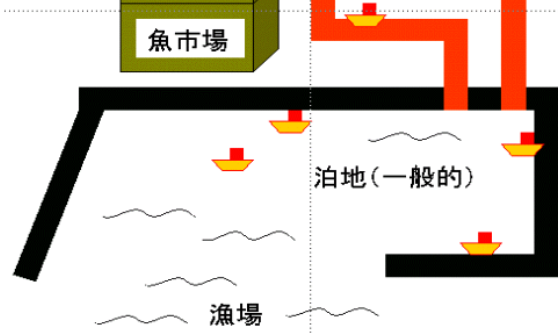
特区化する事項 (概要)	1 漁港施設等の復旧・復興に必要な手続き等の規制緩和 (1) 漁港施設等の復旧・復興を行う際に必要となる次の手続きに関する権限を地方公共団体に移譲する、又は、手続きの大幅な簡素化や承認等の期間を大幅に短縮すること。 ① 漁港区域の変更 ② 漁港施設等の財産処分の手続き ③ そのほか法令等に基づく手続き (2) 漁港施設用地の利用について、単独用地との換地によらず補助用地を民間業者が利用できるようにするなど弾力的な運用を可能とすること。 2 水産関係多機能施設整備に係る補助事業の創設 特区に限り、津波防災機能を兼ね備えた水産関係多機能施設の整備が実施可能な補助事業を創設すること。
-----------------	---

復興特区のイメージ(流通加工団地特区・漁港特区)

2 流通加工団地等の特区



3 漁港等の復旧・復興特区



岩手復興特区 VI まちづくり特区

特区化する事項 (概要)

1 土地利用規制等の手続きのスピードアップ

(1) 土地利用計画の調整

① 土地利用調整の簡素化

- 各個別法の調整手続きの一元化や国(同意)協議等の手続きの省略等の大幅な土地利用計画の見直しに速やかに対応する仕組みの導入
- 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の変更に関する関係省庁協議や審議会等の手続きを省略

② 都市計画法の権限移譲

- 市町村の地域特性や復興の進捗に応じた都市計画の実施を可能とするため、都市計画区域の指定等の決定権限を市町村に移譲し、大臣協議を知事協議とする。

(2) 市街地整備(別紙2)

① 区画整理事業手続きの簡素化

- 市町村の復興計画に位置づけられた土地区画整理事業の都市計画決定及び知事認可を省略
- 既定の原則にこだわらない柔軟な換地設計を可能とする仕組みの導入
- 権利関係の調整を事業着手後に行う仕組みの導入
- 換地を希望しない権利者の土地を被災前の価格で買取る仕組みの導入

② 市町村が行う開発行為の手続きの簡素化

- 市町村が復興計画で定められた事業を実施するための開発行為について知事の許可・協議を不要とする緩和措置

2 多重防災型まちづくりに向けた財政支援の拡充等

(1) 復興道路の整備

- 三陸沿岸地域を縦貫する三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道及び内陸と三陸沿岸地域を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線を「復興道路」として位置づけ、3年間での重点的な整備と5年以内の全線開通
- 地域高規格道路宮古盛岡横断道路(国道106号)の直轄権限代行による早期整備
- 防災等を考慮した総合的な事業評価の実施
- 直轄事業の実施に係る地方負担に対する全面的な財政支援又は直轄事業負担金制度の廃止

(2) まちづくりのための新たな制度の創設等

① 被災市街地復興区画整理事業に代わる新たな制度の創設

- 小規模市町村でも実施可能な要件緩和、補助率の拡充(1/2⇒9/10)

② 防災集団移転促進事業の拡充

- 集団移転規模の緩和(10戸⇒5戸)、補助率の拡充(3/4⇒9/10)

③ 住宅確保に向けた対策

- 災害公営住宅の整備に対する国の全面的な支援（1/2⇒9/10）
- 都市再生機構等を活用した事業実施体制の構築
- 被災者向け住宅地を低廉な価格で提供できる仕組みの導入

④ 避難ビル建設への支援

- 避難ビルの構造強化や高層化、敷地の共同化のための費用に対する国の支援、施設の防浪化や自然エネルギーを利用した自家発電設備等の設置により浸水したものの躯体が残存する鉄筋コンクリート建てホテル等の避難ビルとしての活用に向けた国の支援

岩手まちづくり特区の概要

平成23年6月4日 岩手県

岩手が目指す復興に向けたまちづくりのグランドデザイン

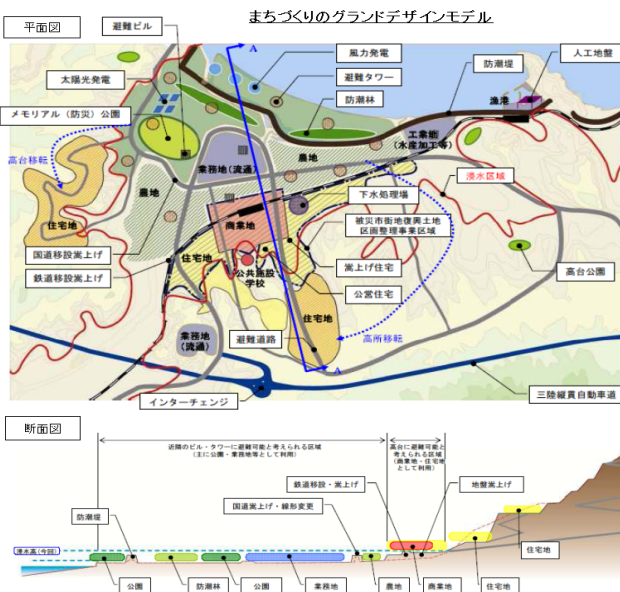
提案事項

<基本的考え方>

再び人命が失われることがない多重防災型まちづくりと防災文化を醸成し継承することを目指す

海岸保全施設 まちづくり ソフト対策

多重防災型まちづくり



- 復興事業のために必要な手続き等
- 【所有権等】
 - 所有者、境界不明
 - +
 - 【土地利用規制等】
 - 都市地域
 - + 農業地域
 - + 森林地域
 - + 自然公園地域
 - + 自然保全地域
 - + その他

1 土地利用規制等の手続きのスピードアップ

- (1) 土地利用計画の調整
- ① 土地利用調整の簡素化
 - 各個別法の調整手続きの一元化や国同意協議等の手続きの省略等の大幅な土地利用計画の見直しに速やかに対応する仕組みの導入
 - 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画の変更に関する関係省庁協議や審議会等の手続きを省略
 - ② 都市計画法の権限移譲
 - 市町村の地域特性や復興の進捗に応じた都市計画の実施を可能とするため、以下の大臣協議を知事協議とし決定権限を市町村に移譲
 - ・ 都市計画区域及び準都市計画区域の指定【6条、5条の2】
 - ・ 都市計画に関する基礎調査の実施【6条】
 - ・ 都市計画マスタープランの決定【6条の2】

- (2) 市街地整備
- ① 区画整理事業手続きの簡素化
 - 市町村の復興計画に位置づけられた土地区画整理事業の都市計画決定及び知事認可を省略
 - 既定の原則にこだわらない柔軟な換地設計を可能とする仕組みの導入
 - 権利関係の調整を事業着手後に行う仕組みの導入
 - 換地を希望しない権利者の土地を被災前の価格で買取る仕組みの導入
 - ② 市町村が行う開発行為の手続きの簡素化
 - 市町村が復興計画で定められた事業を実施するための開発行為について知事の許可・協議を不要とする緩和措置

2 多重防災型まちづくりに向けた財政支援の拡充等

- (1) 復興道路の整備
- 「復興道路」の3年間の重点整備、5年以内の全線開通
 - 防災等を考慮した総合的な評価の実施
 - 直轄事業の地方負担に対する全面的な財政支援又は直轄負担金の廃止
- (2) まちづくりのための新たな制度の創設等
- ① 被災市街地復興区画整理事業に代わる新たな制度の創設
 - 小規模市町村でも実施可能な要件緩和、補助率の拡充(1/2⇒9/10)
 - ② 防災集団移転促進事業の拡充
 - 集団移転規模の緩和(10戸⇒5戸)、補助率の拡充(3/4⇒9/10)
 - ③ 住宅確保に向けた対策
 - 災害公営住宅の整備に対する国の全面的な支援(1/2⇒9/10)
 - 都市再生機構等を活用した事業実施体制の構築
 - 被災者向け住宅地を低廉な価格で提供できる仕組みの導入
 - ④ 避難ビル建設への支援
 - 避難ビルの構造強化や高層化、敷地の共同化のための費用に対する国の支援、施設の防浪化や自然エネルギーを利用した自家発電設備等の設置により浸水したものの躯体が残存する鉄筋コンクリート建てホテル等の避難ビルとしての活用に向けた国の支援

岩手復興特区 VII 教育復興特区

<p>特区化する事項 (概要)</p>	<p>教育復興特区の創設について 教育の復興に係る様々な課題を解決し、早急な復興を図るため次の1～4ついで対応する教育復興特区の創設をするものである。</p> <p>1 公立文教施設整備一括交付金制度を創設等 震災津波によって、学校教育施設以外の教育研修施設なども被災しているほか、現在の制度では対応できない課題を解決するため災害復旧対象経費の適用を拡大するとともに、その復旧・復興については、産振設備整備等の様々な補助制度を統合した公立文教施設整備一括交付金制度を創設し、その執行に関して自治体の裁量権を併せて付することにより、特区となる県及び市町村の構想に基づく自由な文教施設の建設と早急な教育環境の復興が促進する。</p> <p>2 教職員の加配手続きの簡素化及び義務教育費国庫負担金負担率の嵩上げ 復興期間中の学校からの加配要望に柔軟に対応するため、法律施行令による区分ごとの加配申請・配分ではなく、基礎定数の一定割合を震災復興加配として一括措置する。 また、復興に必要な財源を確保するため、復興期間中の国の当該負担率を3分の1から全額負担とし、早期の復興を図る。</p> <p>3 児童生徒の居場所づくりの充実 児童生徒の居場所の開設経費や、居場所の運営を兼ねた学習アドバイザー等を確保するための経費等が措置されることにより、放課後や土日、長期休業中の児童生徒の安全で安心な居場所が確保される。</p> <p>4 文化財修復費用の補助制度の拡充 文化財修復に係る国庫支出金制度の更なる補助率の嵩上げ及び県・市町村指定文化財の修復に要する経費を国庫補助の対象とすることが必要である。</p>
---------------------------	--

放課後子ども教室推進事業（現行）



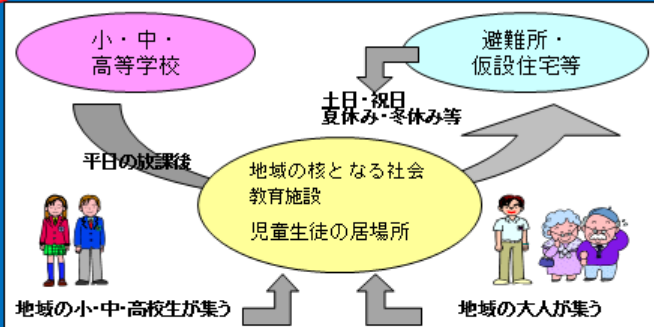
現行制度
 事業費：国1/3、県1/3、市町村1/3による事業
 対象：小学生を対象
 活動場所：小学校の余裕教室・公民館等公共施設
 活動日：週1～5日、17:30頃まで
 補助対象：運営経費（人件費、教材費、消耗品費）

課題
 ・震災津波により、放課後の居場所であった学校、公民館、児童館等が流失
 安全で安心な居場所の確保が早急に必要である。
 ・避難所及び仮設住宅等による生活環境の変化等によるストレスを解消する場所必要である。

課題解決のための
事業の拡充

被災地における児童生徒の居場所づくりの充実
 (国庫補助10/10)

趣 旨：・遊び・交流をとおした心の解放
 ・小学生の家庭学習、中高生の受験等の学習の場の確保
 対 象：被災地における全ての小・中・高校生
 会 場：公民館等社会教育施設の専用教室（国庫補助10/10新設）
 活動日：毎日（土日・長期休業中を含む）
 時 間：19:00頃まで（保護者が迎えにくるまで、部活動後の時間を確保）
 参加者：登録制
 対 応：地域住民の雇用（交代で土日・長期休業中も対応。10/10補助）



< 二次的効果 >
 ①地域の雇用と生きがいの創出、②コミュニティの活性化、③被災教員の負担軽減

岩手復興特区 VIII TOHOKU 国際科学技術研究特区

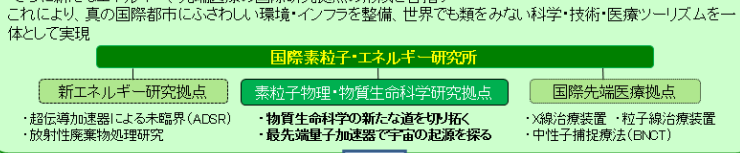
特区化する事項 (概要)	<p>1 海外からの研究者への住居の提供への財政支援</p> <p>(1) 外国人研究者への住居の円滑な提供を図るため国による一定の財政支援</p> <p>2 外国人研究者の所得税・住民税の減免</p> <p>(1) 子弟のインターナショナルスクールの授業料等の所得控除等</p> <p>3 インターナショナルスクールへの税制支援</p> <p>(1) 子弟を受け入れる良好な教育環境の整備のための各種税制支援</p> <p>(2) 子弟の学費負担を軽減する奨学金制度を創設</p> <p>4 外国人研究者の出入国手続の簡素化</p> <p>(1) 家族を含めたビザの取得・更新手続の迅速化</p> <p>(2) 入国管理規制の緩和</p> <p>5 外国人研究者・家族の在留資格要件の緩和</p> <p>(1) 在留期限の緩和</p> <p>(2) 外国人研究者が事業活動をする際における在留資格の付与</p> <p>6 医療制度の充実</p> <p>(1) 家族を含めた医療制度の充実</p> <p>7 国際研究所の立地促進のための都市計画法等の規制緩和</p> <p>(1) 先進的な施設等で一定の安全性配慮をした建物の用途、容積率等建築規制の緩和や速やかな立地促進のため、手続の緩和も含めた都市計画法の規制緩和</p> <p>(2) 農地転用等農地法の規制緩和</p> <p>(3) 環境影響評価に係る対象基準の緩和</p> <p>8 関連産業の立地等促進のための税制支援</p> <p>(1) 関連産業の立地・投資促進・研究開発促進及び人材投資促進に対する法人税の一律免除等</p> <p>(2) 企業の設備投資に係る土地・建物に対する不動産取得税の非課税措置</p> <p>(3) 立地する企業の輸出入に関する関税の免除</p>
-----------------	--

TOHOKU国際科学技術研究特区

東北全域の復興を目指し、世界のフロントランナーとなる素粒子/エネルギー・海洋・防災研究ゾーンを形成。宇宙、地球、生命の起源等に関して、国家プロジェクトとして、国際的科学技術研究と必要な規制緩和を復興特区により推進

国際素粒子・エネルギー研究ゾーン

日本が世界をリードする線形加速器を中核とした「国際素粒子・エネルギー研究所」を東北地方に創設
 ・その中核となる「素粒子物理・物質生命科学研究拠点」に【ILC/国際リニアコライダー】を誘致
 ・超伝導、半導体、電磁石、光学素子、スーパーコンピュータ、センサ技術、精密加工、材料工学など多岐にわたる関連産業の集積を推進
 ・さらに新たなエネルギー、先端医療の国際研究拠点の形成を目指す
 これにより、真の国際都市にふさわしい環境・インフラを整備、世界でも類をみない科学・技術・医療ソリューションを一体として実現



国際素粒子・エネルギー研究所の中核となる【ILC/国際リニアコライダー】

世界のフロントランナーとなる国際研究拠点、先端技術、産業等の集積・連携

【建設条件】

- 人工振動や活断層がなく、固い安定岩盤にトンネル収容ができること
- 北上山地は活断層もなく、硬質な花崗岩帯が50km以上にわたり分布
- 今回の地震でも、ILC建設候補地付近の被害報告なし(候補地付近のトンネル内に設置された既存の観測施設内のトンネル岩盤、観測設備への被害は皆無)

【今後の予定】

- 2012年まで工学設計(建設サイトを想定した技術設計)、日・米・EU政府等IIC設計案をプロポーザル。政府が立候補するという流れ
- その後、政府間協議で建設地を決定

2011年 現在

復旧フェーズ 準備期間 (3年) → 復興フェーズ 建設 (10年) <400億円/年> → 運用 (20年) <200*400億円/年(国際分担)>

- 建設費は約8,000億円。ホスト国負担は1/2と想定
- 2010年代後半以降10年間で負担(年400億円程度)

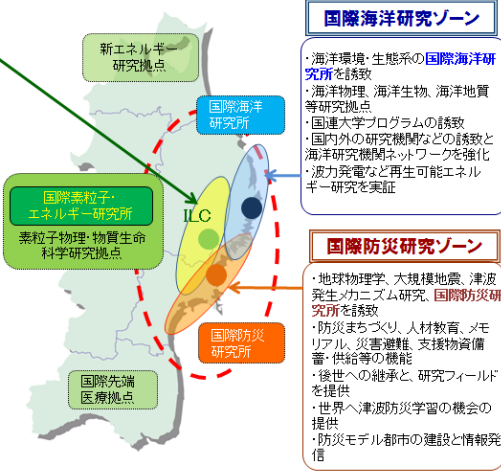
★21世紀の科学を切り拓き、東北と世界を繋ぐ
 ～世界最先端の科学・技術を創造し未来社会へ貢献～

【復興特区の目指す姿】

- 世界と繋がる復興
- 人が集積し雇用を生む復興
- 科学・文化をつくり誇りを生む復興
- 産業を創出し発展させる復興

【特区内容】

- 国家プロジェクトの中核となる拠点研究機関の誘致
- 研究開発規制や進出企業の法人税減免等
- 外国人研究者の受け入れ促進(ビザ取得手続きの迅速化、在留資格要件の緩和等)等



【ILCにより見込まれる効果】

- ILCを核とした研究所等の集積、世界の研究者が暮らす都市の形成
- 高度土木技術、精密加工技術や研究・技術機会を求める様々な企業集積を誘発
- 基礎科学研究の成果を活用した医療、生命科学、新材料、情報通信、計量・計測、エネルギーへの波及効果(超伝導、半導体、電磁石、光学素子、スーパーコンピュータ、センサ技術、精密加工、材料工学など多岐にわたる産業への波及効果)
- 世界から研究者・技術者等が集まる世界規模の学術研究交流を誘発
- 東北・日本復興の起爆剤、シンボル、青少年の夢、国民の誇りを醸成

【ILC関連(国際科学研究都市)の経済効果】 (単位:億円)

初期段階(試算)約5.2兆(概ね10年間)

- 研究者・職員及び家族 5,000人(常時)
- 関連企業の従業員及び家族 3,500人 等

ILC関連の雇用効果(試算)

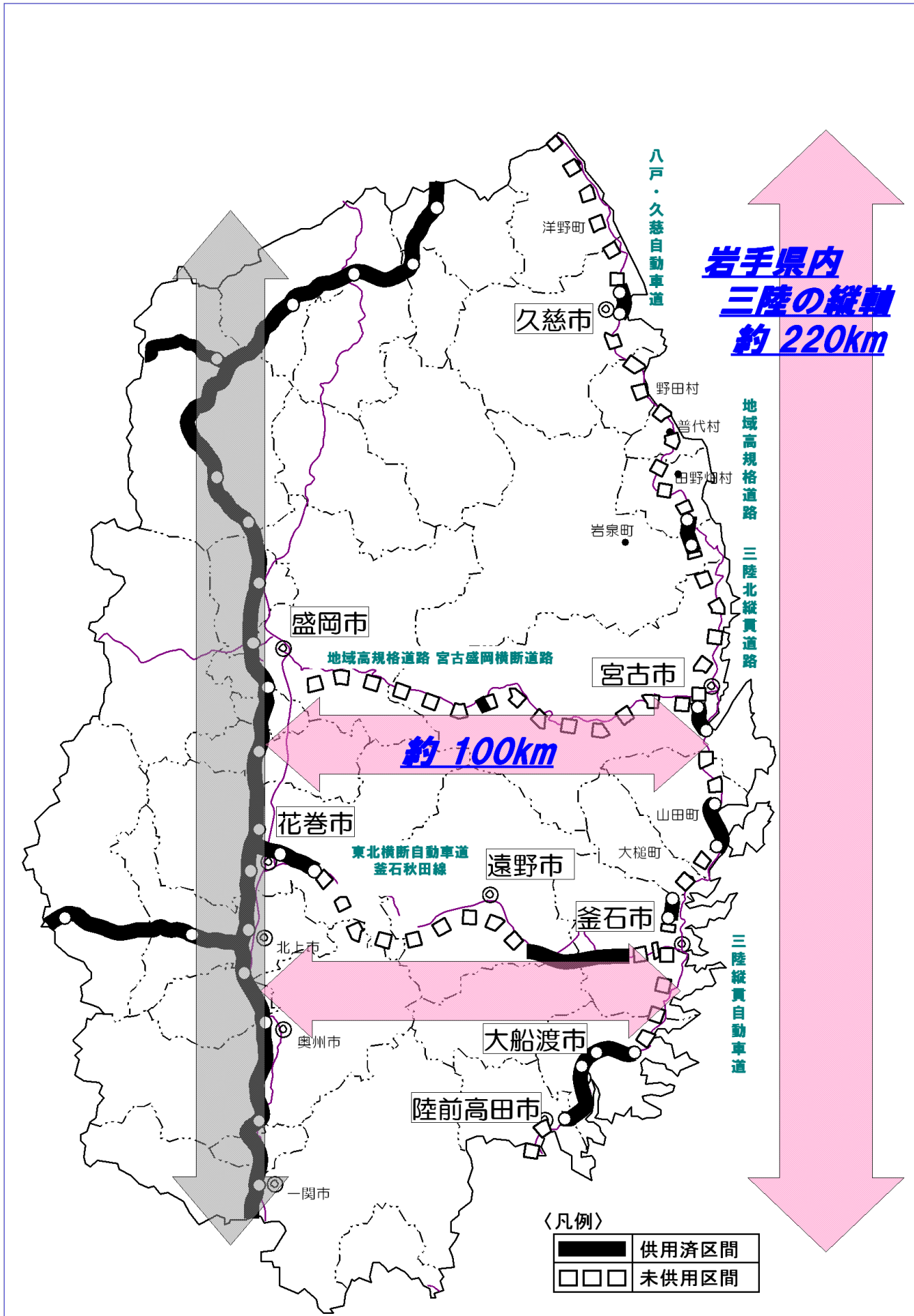
- 建設時 約2.5万人/年
- 活動時 約1.1万人/年

分野	建設	活動	合計
直接経済効果	13,800	6,210	20,010
経済波及効果	22,080	9,936	32,016
合計	35,880	16,146	52,026

※「経済面から見た国際リニアコライダー」講演会
 野村総研北村氏資料より加工

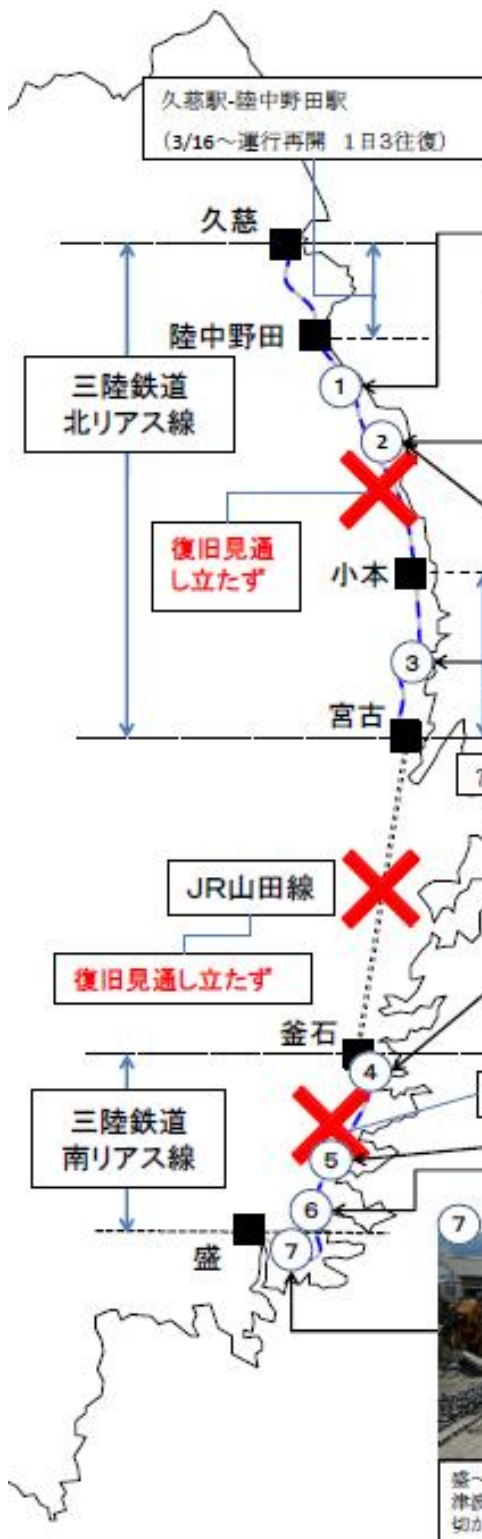
岩手復興特区 Ⅹ 岩手・三陸交通ネットワーク特区

特区化する事項 (概要)	<p>1 復興道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・三陸沿岸地域を縦貫する三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道及び内陸と三陸沿岸地域を結ぶ東北横断自動車道釜石秋田線等を「復興道路」として位置づけ、3年間での重点的な整備と5年以内の全線開通・地域高規格道路宮古盛岡横断道路（国道106号）の直轄権限代行による早期整備・上記を実現するための各般の特例措置 <p>2 港湾の早期復旧・整備</p> <ul style="list-style-type: none">・国直轄事業による釜石港及び大船渡港の湾口防波堤の迅速な復旧、久慈港湾防波堤の重点投資による完成年次の前倒し・県が実施するふ頭用地、上屋等の早期復旧に対する国による全面的な財政支援・沿岸地域の拠点となる企業等が所有する専用岸壁、荷役機械等の早期復旧に対する国による財政支援・臨港地区内にある被災企業の早期活動再開に対する国による財政支援・物流の活性化を通じて被災地域の復興に資するため実施する公共岸壁使用料等の減免措置に対しての国による財政支援・上記を実施するための各般の特例措置 <p>3 三陸鉄道及びJRの早期復旧・整備</p> <ul style="list-style-type: none">・三陸鉄道の復旧に際し、地元自治体等の負担のない新たな制度の創設又は現行補助率の最大限の嵩上げ・三陸鉄道の経営維持に係る国による特段の支援・ルート変更等を計画しているJR線の復旧への国による特段の支援・津波防災や新たなまちづくりに対応した鉄道施設の整備・駅を中心としたまちづくりの推進・上記を実施するための各般の特例措置 <p>4 県負担の軽減</p> <p>直轄事業の重点実施や県によるインフラ整備における県の財政負担軽減のための全面的な財政支援</p>
-----------------	---



三陸鉄道(S59開業 第三セクター鉄道) 被災状況

1 三陸鉄道路線状況等



2 三陸鉄道被災状況



宮古駅-小本駅(3/20~宮古-田老間運行再開、3/29~小本まで区間延長 1日3往復)



IV 要望活動一覧（岩手県）

（平成 23 年 8 月 3 日現在）

提出日	提出先・要望先	要望項目
3月12日	内閣府副大臣等政府調査団	内閣府副大臣等政府調査団への要望について 1 燃料の確保及び電力の早期復旧 2 沿岸被災地への移動・輸送手段の確保 3 生活必需品、医薬品等の調達 4 安否確認のための人員確保 5 通信手段の確保 6 腎臓透析患者の移送等 7 早期復旧に向けた全面的支援 8 災害廃棄物の処理等に係る財政支援 9 その他の支援
3月13日	片山総務大臣	総務大臣への要望について 1 救命活動 沿岸被災地への人命救助のための人員、移動・輸送手段の確保／通信手段の確保 2 避難活動 生活必需品、医薬品等の調達／安否確認のための人員確保／腎臓透析患者等の移送等 3 復旧活動 燃料の確保及び電力の早期復旧／早期復旧に向けた全面的支援／災害廃棄物の処理等に係る財政支援 4 その他の支援
3月17日	東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部長（菅内閣総理大臣）	岩手医科大学附属病院に対する必要な物資の提供について
3月18日	東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部長（菅内閣総理大臣）	岩手県における周産期医療施設への必要な物資の提供について
3月20日	高木文部科学大臣	要望書 1 被災学校に対する支援 2 避難先における教育の確保 3 生活基盤を失うおそれのある児童生徒への支援 4 特例的な財政支援
3月20日	東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部長（菅内閣総理大臣）	岩手県における避難所への医薬品の提供について
3月20日	東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部長（菅内閣総理大臣）	三陸の水産業の復興に向けた国家プロジェクトの実施について
3月27日	樋高環境大臣政務官	災害廃棄物の処理等に係る要望について
3月27日	東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部長（菅内閣総理大臣） 現地対策本部長（東内閣府副大臣）	平成 23 年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要望 1 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充 2 ライフラインの早期復旧と燃料の確保 3 県民生活への総合的支援

提出日	提出先・要望先	要望項目
		4 災害廃棄物（がれき）の早期処理 5 医療体制の確保と医療施設や社会福祉施設等の早期復旧 6 地域産業の復旧・復興支援 7 公共土木施設等の早期復旧 8 文教環境の復旧支援 9 被災市町村に対する人的・財政的支援
3月28日	高木文部科学大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震被害に係る緊急要望 1 被災学校に対する支援 2 避難先における教育の確保 3 生活基盤を失うおそれのある児童生徒への支援 4 特例的な財政支援 5 被災した児童生徒へのきめ細かな対応 6 災害復興に伴う埋蔵文化財調査等への人的、財政的支援について
3月29日	細川厚生労働大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震に関する緊急要望(被災者のための雇用促進住宅の活用及び支援について)
3月31日	細川厚生労働大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する緊急要望(被災地を対象とした地域医療再生臨時特例交付金制度の創設及び地域医療再生計画の提出期限の延長について)
4月1日	池口国土交通副大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する緊急要望 1 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充 2 ライフラインの早期復旧と燃料の確保 3 応急仮設住宅の建設促進 4 災害廃棄物（がれき）の早期処理 5 公共土木施設等の早期復旧 6 被災市町村に対する人的・財政的支援
4月2日	細川厚生労働大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する要望 <厚生分野> 1 被災地における医療の復興に向けた支援について 2 被災した社会福祉施設等に対する早期復旧支援について 3 避難所運営に対する支援について 4 被災児童に対する支援について 5 被災者に対する支援について <労働分野> 1 被災した事業者、離職者等への総合的な支援対策の推進について 2 新規学卒者等の就職の促進について 3 雇用創出のための雇用対策基金の増額、要件緩

提出日	提出先・要望先	要望項目
		和等について 4 産業振興による雇用創出のための総合的支援制度の創設について 5 被災した職業能力開発施設の復旧への支援について 6 職業訓練受講者に対する訓練手当について
4月7日	鹿野農林水産大臣 皆川林野庁長官	東北地方太平洋沖地震及び津波に関する要望書（平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に伴う森林・林業、木材産業の復旧・復興対策について）
4月8日	松本環境大臣	陸中海岸国立公園の災害復旧に係る要望について
4月13日	久保消防庁長官	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する要望（消防施設・設備の整備支援、消防救急無線のデジタル化に対する支援）
4月13日	佐藤水産庁長官	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による水産関係被害に関する要望書（水産業の復旧・復興に向けた国家プロジェクトの実施について）
4月14日	鹿野農林水産大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による農林水産関係被害に関する要望書 1 水産業の復旧・復興に向けた国家プロジェクトの実施について 2 農業・農村の復旧・復興対策について 3 森林・林業、木材産業の復旧・復興対策について
4月14日	佐藤水産庁長官	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による農林水産関係被害に関する要望書（水産業の復旧・復興に向けた国家プロジェクトの実施について）
4月16日	松本東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部副本部長	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する要望 1 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充 2 応急仮設住宅の建設に係る支援等 3 災害廃棄物（がれき）の早期処理 4 医療・社会福祉施設等の復旧 5 農林水産業への支援 6 商工業、観光関連産業等の経営支援 7 緊急雇用対策 8 社会インフラの早期復旧と復興支援 9 文教環境の復旧支援 10 被災市町村に対する人的・財政的支援 11 防災・消防に係る施設・設備の早期復旧等
4月16日	松本内閣府特命担当大臣（防災）・環境大臣	災害廃棄物の処理等に係る要望について
4月16日	大畠国土交通大臣	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する

提出日	提出先・要望先	要望項目
		<p>る緊急要望</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ライフラインの早期復旧 2 応急仮設住宅の供給促進 3 災害廃棄物（がれき）の早期処理 4 公共土木施設等の早期復旧 5 復興事業としての社会資本整備等の促進 6 被災市町村に対する技術支援の強化 7 鉄道等公共交通の早期復旧等に対する全面的な支援 <p>いわて花巻空港と名古屋圏とを結ぶ航空路線の早期確保に関する緊急要望</p>
4月20日	山田衆議院農林水産委員会委員長	平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波による水産関係被害に関する要望書（水産業の復旧・復興に向けた国家プロジェクトの実施について）
4月22日	菅内閣総理大臣 片山総務大臣 松本内閣府特命担当大臣（防災） 玄葉国家戦略担当大臣 平野内閣府副大臣 福山内閣官房副長官 岡田民主党幹事長	東日本大震災津波に関する要望 <ol style="list-style-type: none"> 1 災害復旧事業等に係る地方財政措置等の拡充 2 応急仮設住宅の建設に係る支援等 3 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援 4 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援 5 防災・消防に係る施設・設備の早期復旧等に向けた支援 6 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向けた支援及び継続的な人的支援 7 文教環境の復旧・復興支援
5月10日	原口衆議院総務委員会委員長	<ol style="list-style-type: none"> 8 農林水産業の復旧・復興支援 9 被災企業等への支援策の拡充 10 被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援 11 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援 12 特別法の制定などによる東北（岩手）地域への産業集積支援 13 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援 14 鉄道等公共交通の早期復旧等に対する全面的な支援 15 復興事業としての社会資本整備等の促進 16 被災市町村に対する人的・財政的支援
4月26日	大島国土交通大臣	東日本大震災に関する第三セクター鉄道等への支援についての要望書
5月3日	和田内閣府大臣政務官	東日本大震災津波被害に関する金融関連要望
5月16日	近藤環境副大臣	災害廃棄物の処理等に係る要望について

提出日	提出先・要望先	要望項目
5月18日 5月22日	中井衆議院予算委員会委員長 枝野内閣官房長官	東日本大震災津波に関する要望 1 今後の復興や被災者支援事業などに係る地方財政措置等の拡充 2 応急仮設住宅の建設に係る支援等 3 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援 4 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援 5 防災・消防に係る施設・設備の早期復旧等に向けた支援 6 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向けた支援及び継続的な人的支援 7 文教環境の復旧・復興支援 8 農林水産業の復旧・復興支援 9 被災企業等への支援策の拡充 10 被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援 11 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援 12 特別法の制定などによる東北（岩手）地域への産業集積支援 13 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援 14 鉄道等公共交通の早期復旧等に対する全面的な支援 15 被災地の早期復興に向けた新たな制度の創設 16 復興事業としての社会資本整備等の促進 17 被災市町村に対する人的・財政的支援
5月19日	鹿野農林水産大臣	東日本大震災津波による農林水産関係被害に関する要望書 1 国家プロジェクトとしての水産業の復旧・復興の実施について 2 農業・農村の復旧・復興対策について 3 森林・林業、木材産業の復旧・復興対策について 4 被災農林漁業者等の二重債務問題の解消
5月27日	黄川田衆議院東日本大震災復興特別委員会委員長	東日本大震災津波に関する要望書 1 今後の復興や被災者支援事業などに係る十分な財政措置等の確保等 2 早急な追加予算や、予算成立前に開始した事業を遡及して補助対象とする措置の創設 3 「復興一括交付金」等による地方の創意工夫を發揮させる仕組みの創設 4 応急仮設住宅の建設に係る支援等 5 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援 6 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援

提出日	提出先・要望先	要望項目
		7 防災・消防に係る施設・設備の早期復旧等に向けた支援 8 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向けた支援及び継続的な人的支援 9 文教環境の復旧・復興支援 10 農林水産業の復旧・復興支援 11 被災企業等への支援策の拡充 12 被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援 13 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援 14 特別法の制定などによる東北（岩手）地域への産業集積支援 15 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援 16 鉄道等公共交通の早期復旧等に対する全面的な支援 17 被災地の早期復興に向けた新たな制度の創設 18 復興事業としての社会資本整備等の促進 19 被災市町村に対する人的・財政的支援
5月27日	皆川林野庁長官	東日本大震災津波による林業関係被害に関する要望書 1 森林・林業、木材産業の復旧・復興対策について 2 公共土木施設等の復旧の支援
5月31日	溝畑観光庁長官	東日本大震災津波被害に関する観光関連要望
6月15日	細川厚生労働大臣 大島国土交通大臣	東日本大震災津波避難者の受入れ宿泊施設に対する支援についての要望書
6月29日	大島国土交通大臣	東日本大震災津波に関する要望書（災害に強い交通ネットワークの構築に関する緊急要望） 1 復興道路の早期完成 2 湾口防波堤等の早期復旧・整備 3 国家プロジェクトとしての全面的な事業推進 4 鉄道の早期復旧に係る財政支援等
6月30日	高木文部科学大臣	東日本大震災津波に関する要望書 1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実 2 環境放射能モニタリングの強化及び支援等 3 TOHOKU 国際科学技術研究への支援
7月1日	菅内閣総理大臣 片山総務大臣 野田財務大臣 鹿野農林水産大臣 海江田経済産業大臣	東日本大震災津波に関する要望書 1 復旧・復興のための事業は国費による力強い措置を基本とした事業の創設 2 前例にとらわれない国の幅広い、強力な支援による早急な追加予算の措置

提出日	提出先・要望先	要望項目
	平野内閣府副大臣 小泉国土交通大臣政務官 福山内閣官房副長官 岡田民主党幹事長 米長民主党陳情要請対応本部副 本部長	3 「復興一括交付金」等による地方の創意工夫を 発揮させる仕組みの創設 4 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措 置の充実・確保 5 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援 6 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援 7 防災・消防に係る施設・設備の整備に向けた支 援 8 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向 けた支援及び継続的な人的支援 9 教育環境の復旧・復興支援 10 農林水産業の復旧・復興支援 11 被災企業等への支援策の拡充 12 被災した事業者、労働者・離職者等への総合 的な就業支援 13 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続 支援 14 「ものづくり特区」等による東北（岩手）地 域への産業集積支援 15 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援 16 鉄道の早期復旧に係る国の全面的な支援 17 被災地の早期復興に向けた総合的なまちづく り制度の創設 18 復興事業としての社会資本整備等の促進 19 被災市町村に対する人的支援等 20 再生可能エネルギー導入促進に向けた支援 21 TOHOKU 国際科学技術研究への支援
7月9日	平野東日本大震災復興対策担当 大臣・内閣府特命担当大臣(防 災)	東日本大震災津波に関する要望書 1 復旧・復興のための事業は国費による力強い措 置を基本とした事業の創設 2 前例にとらわれない国の幅広い、強力な支援に よる早急な追加予算の措置 3 復興特区制度の早期実現 4 「復興一括交付金」等による地方の創意工夫を 発揮させる仕組みの創設 5 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措 置の充実・確保 6 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援 7 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援 8 防災・消防に係る施設・設備の整備に向けた支 援 9 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向 けた支援及び継続的な人的支援 10 教育環境の復旧・復興支援

提出日	提出先・要望先	要望項目
		11 農林水産業の復旧・復興支援 12 被災企業等への支援策の拡充 13 被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援 14 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援 15 「ものづくり特区」等による東北（岩手）地域への産業集積支援 16 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援 17 鉄道の早期復旧に係る国の全面的な支援 18 被災地の早期復興に向けた総合的なまちづくり制度の創設 19 復興事業としての社会資本整備等の促進 20 被災市町村に対する人的支援等 21 再生可能エネルギー導入促進に向けた支援 22 TOHOKU 国際科学技術研究への支援
7月16日	江田環境大臣	平成 23 年東北地方太平洋沖地震及び津波災害に関する要望 1 放射性物質を含んだ廃棄物処理について 2 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援について 3 再生可能エネルギー導入促進に向けた支援について 4 陸中海岸国立公園の災害復旧について
7月23日	大畠国土交通大臣 津川国土交通大臣政務官	東日本大震災津波に関する要望書 1 復旧・復興のための事業は国費による力強い措置を基本とした事業の創設 2 前例にとらわれない国の幅広い、強力な支援による早急な追加予算の措置 3 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援 4 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援 5 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援 6 鉄道の早期復旧に係る国の全面的な支援 7 被災地の早期復興に向けた総合的なまちづくり制度の創設 8 復興事業としての社会資本整備等の促進 9 被災市町村に対する人的支援等
8月3日	細川厚生労働大臣 鹿野農林水産大臣 大畠国土交通大臣 平野東日本大震災復興対策担当大臣・内閣府特命担当大臣(防災)	東日本大震災津波に関する要望書 ～平成23年度補正予算及び平成24年度政府予算編成等に向けて～ I 横断的事項 1 復旧・復興のための事業は国費による力強い措置を基本とした事業の創設（全省庁） 2 前例にとらわれない国の幅広い、強力な支援に

提出日	提出先・要望先	要望項目
	岡田民主党幹事長	<p>よる早急な追加予算の措置（全省庁）</p> <p>3 復興特区制度の早期実現（全省庁）</p> <p>4 「復興一括交付金」等による地方の創意工夫を發揮させる仕組みの創設（内閣府）</p> <p>5 復興に要する費用の地方負担分に対する財源措置の充実・確保（総務省）</p> <p>II 「安全」の確保</p> <p>6 災害廃棄物（がれき）の早期処理に向けた支援（環境省・国土交通省）</p> <p>7 防災・消防に係る施設・設備の整備に向けた支援（総務省）</p> <p>8 公共土木施設等の早期復旧に向けた支援（国土交通省・総務省）</p> <p>9 鉄道の早期復旧に係る国の全面的な支援（国土交通省・総務省）</p> <p>10 被災地の早期復興に向けた総合的なまちづくり制度の創設（国土交通省）</p> <p>11 復興事業としての社会資本整備等の促進（国土交通省）</p> <p>12 被災市町村に対する人的支援等（国土交通省）</p> <p>13 再生可能エネルギー導入促進に向けた支援（環境省）</p> <p>14 原子力発電所事故に伴う放射線影響対策の充実・強化（全省庁）</p> <p>III 「暮らし」の再建</p> <p>15 被災者の避難生活及び生活再建に対する支援（内閣府・厚生労働省・国土交通省・総務省）</p> <p>16 被災した事業者、労働者・離職者等への総合的な就業支援（厚生労働省）</p> <p>17 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向けた支援及び継続的な人的支援（厚生労働省・総務省）</p> <p>18 文教環境の復旧・復興支援（文部科学省）</p> <p>IV 「なりわい」の再生</p> <p>19 農林水産業の復旧・復興支援（農林水産省・厚生労働省）</p> <p>20 被災企業等への支援策の拡充（経済産業省）</p> <p>21 「ものづくり特区」等による東北（岩手）地域への産業集積支援（経済産業省）</p> <p>22 TOHOKU 国際科学技術研究への支援（内閣府・文部科学省・経済産業省・国土交通省・環境省）</p> <p>23 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援（国土交通省）</p>

V 市町村からの要望

(平成 23 年 7 月 26 日現在)

要望団体	要望日	要望先	要望項目
岩手県沿岸市町村復興期成同盟会	4月6日	岩手県知事	岩手県沿岸市町村復興期成同盟会緊急要望 1 物資の安定供給に関する支援 2 ライフラインの早期復旧 3 生活の再建に関する支援 4 廃棄物処理に関する支援 5 地域産業の復興に関する支援 6 災害復旧に係る人的支援 7 公共施設・基盤施設の早期完成・再建 8 隣接市町村等への支援 9 国家プロジェクト化及び特別立法による早急かつ大幅な復興支援
岩手県沿岸市町村復興期成同盟会	4月22日	内閣総理大臣	岩手県沿岸市町村復興期成同盟会緊急要望 1 物資の安定供給に関する支援 2 ライフラインの早期復旧 3 生活の再建に関する支援 4 廃棄物処理に関する支援 5 地域産業の復興に関する支援 6 災害復旧に係る人的支援 7 公共施設・基盤施設の早期完成・再建 8 全国・隣接自治体等への支援 9 国家プロジェクト化及び特別立法による早急かつ大幅な復興支援
岩手県町村会	5月31日	岩手県知事	東日本大震災に関する要望 1 災害復旧・復興事業等に係る地方財政措置の拡充の国への働きかけ 2 応急仮設住宅の建設 3 災害廃棄物（がれき）の早期処理 4 被災者の避難生活及び生活再建 5 防災・消防に係る施設・設備の早期復旧等 6 医療施設や社会福祉施設等の復旧・復興に向けた支援及び継続的な人的支援 7 文教環境の復旧・復興支援 8 水産業の復旧・復興 9 農林業の復旧・復興 10 被災企業等への支援と総合的な就業支援 11 観光施設・宿泊施設等の早期復旧と事業継続支援 12 公共土木施設等の早期復旧

要望団体	要望日	要望先	要望項目
			13 鉄道等公共交通の早期復旧等に対する全面的な支援 14 復興事業としての社会資本整備等の促進 15 被災町村に対する人的・財政的支援 16 原子力災害対策に係る農畜産物等被害への補償 17 強制的な市町村合併
岩手県市長会	5月23日	岩手県知事	東日本大震災に係る岩手県への要望書 1 災害復旧に係る人的支援 2 災害廃棄物の処理 3 重要港湾等の復興に向けた早期対応 4 港湾荷役機械等の整備 5 港湾機能の早期確保 6 湾口防波堤の整備促進 7 合併特例債の特例措置 8 私有財産に対する復旧への助成制度の創設 9 沿岸地方の被災者受入れに対する財政支援 10 一時避難者への義援金支給申請に係る内陸市町村の対応 11 保健医療分野等での主体的な取組 12 被災者の心身ケア事業の拡充 13 ICTを利活用した被災地の後方支援 14 障がい福祉施設等の被災に伴う財政支援 15 高齢者等に配慮した応急仮設住宅等の建設 16 震災復興と地域再生に向けた観光振興の推進 17 生活再建に向けた総合的な支援 18 風評被害による地域経済対策 19 中小企業に対する再建支援制度の創設 20 被災者雇用対策 21 東日本大震災からの産業復興 22 水産業及び農業に対する支援 23 小規模な農地・農業用施設災害復旧事業制度の創設 24 工業用地の整備 25 宮古盛岡横断道路の早期整備促進 26 国道343号の新笹ノ田トンネル建設及

要望団体	要望日	要望先	要望項目
			びろープ橋の凍結対策 27 地震による被害を受けた公の施設への財政支援 28 地域コミュニティに配慮した高齢者等サポート仮設住宅の整備 29 水道給水設備等の復旧に係る国庫補助対象の拡大 30 公共下水道施設の早期復旧に係る支援 31 沿岸被災市町村への支援にあてた消防活動用資機材補充に係る財政支援 32 小学校へのスクールカウンセラーの配置 33 遠距離通学となった児童生徒の通学確保に対する支援 34 平成 28 年第 71 回国民体育大会の開催
岩手県市議会議長会	6 月 7 日	岩手県知事	東日本大震災に関する要望書 1 財政的支援及び立法措置等 2 被災者の生活支援 3 災害廃棄物（がれき）の処理に関する支援 4 地域産業の復興支援 5 インフラの整備
岩手県沿岸市町村復興期成同盟会	7 月 1 日	内閣総理大臣	岩手県沿岸市町村復興期成同盟会緊急要望 I 重点要望事項 1 国家プロジェクト化及び特別立法による早急かつ大幅な復興支援 II 要望事項 1 鉄道の早期復旧 2 生活の再建に関する支援 3 廃棄物処理に関する支援 4 地域産業の復興に関する支援 5 公共施設・基盤施設の早期完成・再建

VI 岩手県議会災害対策特別委員会からの提言

平成 23 年 8 月 1 日に知事へ「東日本大震災津波からの復旧・復興に向けた政策提言」が提出された。

【提言の基本的視点】

- 1 未来に向けた創造的な復興モデルに
- 2 安全・安心なまちづくりの再構築
- 3 なにより生活再建～暮らしと仕事が再生の出発点
- 4 再生可能エネルギーの先駆的導入等
- 5 県民一人ひとりが復興の主体～すべての英知を結集

Ⅶ 専門委員等との意見交換概要

「岩手県東日本大震災津波復興計画」の策定に当たっては、岩手県東日本大震災津波復興委員会、同総合企画専門委員会、津波防災技術専門委員会における委員からの御提言に加え、岩手県東日本大震災復興委員会専門委員をはじめとする有識者等から御意見をうかがった。これらの御意見は、岩手県東日本大震災津波復興基本計画及び復興実施計画を検討するうえで参考とした。

今後も、専門委員等との意見交換を継続し、復興に向けた具体的取組の参考としていく。

1. 専門委員・有識者等との意見交換の実施状況（平成23年8月3日現在）

（敬称略）

期日	有識者名	意見交換のテーマ	主な意見
4月12日	婁 小波 東京海洋大学海洋政策文化学科 教授	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について（水産業全般）	①水産業の復興には、漁業だけでなく、流通・加工業との一体的な再生が必要。 ②単なる復旧に止めず、生産力や競争力の向上等に繋がるよう、戦略的な視点を持つべき。
4月20日 ～21日 5月17日 ～18日 6月13日 7月22日	北村 喜宣 上智大学法学部 教授、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員	・土地利用規制等の課題への対応 ・復興基本計画案への提言 ・沿岸市町村の現地調査等	①ハード、ソフト両面から安全度を上げる施策を優先すべき。 ②今回の浸水区域を前提として危険度を区分してゾーニングすべき。 ③復興計画の中で被災市町村以外の役割を書いておくべき。また、長期に全県的な関心を持ち続ける仕組みづくりが必要。
4月20日	平山 健一 独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベーションサテライト岩手館長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員、 岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会 委員、 岩手県津波防災技術専門委員会 委員	・復興プランの説明、防災研究拠点の設置に向けた意見聴取	①国際津波・防災拠点の設置については賛成。これ以上の適地はない。 ②大学と研究機関とはしっかりした構想を持って十分に説明をし、理解を得られたい。 ③ハード的なものにこだわらず、自然科学系にプラスして社会科学系、人文科学系の取組も付加されたい。 ④拠点については安全の象徴のようなものとするべき。
4月21日	田中 卓 やませデザイン会議 議長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員	・行政とNPOの役割 ・地域コミュニティ 等	①仮設住宅エリア内へのコミュニティスペースの設置。 ②NPO等の利点・特性を活かした取組の実施。
4月21日 5月12日 18日	牧 紀男 京都大学防災研究所 准教授	・津波防災等に関する被災地視察に関する打ち合わせ（研究拠点設置に向けた意見聴取）	※総括 ①研究者はすでに多数動いているが、新たな観点からの現地視察の提案はあると考える。学会等においても現地視察を行っていく。
4月25日 5月17日	堺 茂樹 岩手大学 工学部長、 岩手県津波防災技術専門委員会 委員長	・津波防災等に関する被災地視察に関する打ち合わせ（研究拠点設置に向けた意見聴取）	②（特に）岩手大学としては復興対策事業を検討しており、県と連動した取組で国へ強く働き掛けたい。 ③隣県とは競合関係になる。
4月25日	小川 惇 岩手県建築士会 会長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員	・被災地での住宅建設のあり方 ・震災メモリアル保存	①全ての住宅を設置できる高台はないので、被災地において住まいと都市機能を再建していくことも考えていく必要がある。ひとつの提案として、避難機能や地域コミュニティに配慮した複合型集合住宅を提案する。 ②大震災津波でのメモリアルを残す必要。高田松原の1本松等を提案する。

期日	有識者名	意見交換のテーマ	主な意見
4月28日	田中 潤兒 社団法人全国漁港漁村協会 会長 船越 穰 社団法人岩手県漁港漁村協会 専務理事	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (まちづくり、水産基盤整備等)	①復旧・復興に当たっては国の全面的支援が必要。また、原則3年の災害復旧期間の延長が必要。 ②岩手県は養殖漁業や採介藻漁業が各漁港で行われおり、漁港の集約は水産業・漁村の崩壊を招く恐れがある。
4月30日	南 正昭 岩手大学 教授、 岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画専門委員会 委員、 岩手県津波防災技術専門委員会 委員	・鉄道の復旧のあり方について	R45を嵩上げて、その奥に鉄道が整備されるような、多段の形で整備できれば、津波対策上良い。 ①新しい市街地に対応した駅の整備をすべき。 ②この機会に駅へ被災した公共施設等をはりつけ、利用促進すべき。
5月6日			
5月1日	関 満博 明星大学 教授(一橋大学名誉教授)、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員 被災地調査チーム	・産業再生に向けた御提言	水産業は、養殖業、食品加工業、鉄工所がセットである。水産業については、これまでのスキームで復旧するのは困難。共同化が必要である。 また、被災者には「前のように暮らせるようにする」とのメッセージを発信することが大事。
5月2日	佐々木 民夫 岩手県立大学副学長、 岩手県文化芸術振興審議会 会長	・復興ビジョン策定に係る文化芸術分野の復興の考え方及び復興各期における復興の方向性並びに取組内容	①項目名は「教育・文化」とすべき。 ②文化や資料、芸能の保存が急務。 ③コミュニティをつなぐため、民俗芸能の保護が重要。 ④小中高生の文化活動支援が必要。
5月6日	稲田 収 公益財団法人岩手県国際交流協会 専務理事	・外国人被災者支援対策について	①被災した外国人県民等への生活支援が必要。 ②外国人が岩手に住みたい、戻りたいと思う魅力あるまちづくりが必要。 ③まちづくりは多文化共生の視点が重要。
5月6日	池田 克典 公益財団法人岩手県文化振興事業団 理事長、 岩手県文化芸術振興審議会 副会長	・復興ビジョン策定に係る文化芸術分野の復興の考え方及び復興各期における復興の方向性並びに取組内容	①文化芸術に携わる人たちを、産業の視点で捉え支援しなければ、地域の文化芸術が衰退する。 ②地域のニーズを吸い上げてマッチングする行政主体の仕組みを構築すべき。
5月6日、9日	斎藤 雅博 岩手銀行 常務取締役 村上 尚登 東北銀行 専務取締役 北 久雄 北日本銀行 常務取締役 大山 陽久 日本銀行盛岡事務所 所長	・二重債務解消に向けた支援策に関する意見交換	①県の示した案について大筋で了解。地元金融機関としても支援を行っていきたい。 ②ファンドの運営主体や債務の買取を行う企業の選別に課題はある。 ③国において手厚い支援を行うこと。
5月9日	藻谷 浩介 日本政策投資銀行 常務執行役員、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員、 東日本大震災復興構想会議検討部会 専門委員	・復興ビジョン策定に向けた提言等	三陸地域は震災が起きなかった場合であっても、人口が減少していくトレンドであり、雇用の減少に歯止めをかけることが重要。また、漁業については、大量生産型から高付加価値型への移行が必要。
5月11日	鈴木 利徳 株式会社農林中金総合研究所 常務取締役 木原 久 財団法人農村金融研究会 専務理事 尾中 謙治 財団法人農村金融研究会 主任研究員	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (まちづくり、水産基盤整備、漁業者生活再建支援等)	①負債について、せめてゼロからのスタートができるよう、既往債務を整理できるスキームを作ることがポイント。 ②奥尻町の事例では、町のリーダーシップのもと、漁協が中心となって復興。今回は、市町村が生活支援に追われており、まさに漁協が頑張る必要あり。

期日	有識者名	意見交換のテーマ	主な意見
5月11日	岡田 秀二 岩手大学農学部 教授	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (林業・木材産業再生、まちづくり等)	①木質バイオマスなどを活用した地域のエネルギー自給を目指すエコタウンの実現が必要。 ②十分な津波減衰効果を持つ海岸林の造成と、確かな知識と技術を持った専門家による育成管理が必要。 ③復興住宅の建設など、今後の本格的な木材需要に対し、地域の木材利用と雇用創出による被災地域の経済活性化が必要。
5月12日	大矢 正昭 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 理事長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①早期にスポーツ・レクリエーション活動の場の確保、及び活動用具の確保が必要。 ②スポーツ・レクリエーション指導者等の人材の確保、及びイベント等の実施が必要。
5月13日	池田 克典 公益財団法人岩手県文化振興事業団 理事長、 岩手県文化芸術振興審議会 副会長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	芸術鑑賞や活動の場の提供が必要である。
5月13日	館澤 宏邦 岩手県土地改良事業団体連合会 会長 川邊 賢治 岩手県土地改良事業団体連合会専務理事	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について (農業基盤整備等)	①県の考えを早期に地元へ伝えることが重要。強制はダメであるが、県のプランを提案していくべき。 ②復旧ではなく復興に向けた新たな取組が必要。
5月17日	玄田 有史 東京大学社会科学研究所 教授、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員、 東日本大震災復興構想会議検討部会 専門委員	・復興ビジョン策定に向けた提言等	復興計画等を進めるに当たっては、プランナーやノウハウを持った専門家をいかに確保するかが重要。また、今回の震災復興は「コミュニティ」がキーワードになる。
5月17日	高橋 和雄 岩手県高等学校長協会 会長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①震災発生後の対応の事例等も含めて共有することが必要。 ②管理職に対し報道対応面でのリスクマネジメントという観点で、専門家による研修が必要。
5月18日	石川 育成 岩手県医師会 会長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員 小川 彰 岩手医科大学 学長 兼田 昭子 岩手県看護協会 会長 佐藤 元昭 岩手県立宮古病院 院長 田中 慶司 東京医科大学 理事長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員 吉田 元彦 岩手県歯科医師会 副会長 畑澤 博巳 岩手県薬剤師会 会長 浜田 淳 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員	・医療分野における復興に向けた取組について	①効率の良い高度医療の提供のため、仮設診療所と大学病院間の遠隔医療システム導入を目指すべき。 ②二次医療圏ごとに少ない医療資源を有効に使える医療体制を再構築すべき。 ③地域包括ケアの体制づくりが必要で、プライマリーケアの確保や在宅ケアの体制等も地域ごとに構築すべき。

期日	有識者名	意見交換のテーマ	主な意見
5月18日	木村 伸男 岩手大学農学部 名誉教授	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について（6次産業化等）	新たな雇用の場とコミュニティ形成に向けた「6次ビジネスコンビナート」の構築 ・地域の農林漁業と商工観光業の連携により新たなビジネス・産業を創出 ・旧市町村単位に、6次産業に取り組む公社を設立し、5年後に民営化 ・道路、農地等の生産基盤の整備 ・ITを活用し生産・販売システム整備 ・自然エネルギーの活用を一体的に推進
5月19日	玉川 英喜 岩手県中学校長会 会長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	①復興教育はマニュアル的なものではなく、各学校の実態に合わせた取組とすべき。 ②心のケア等のための教職員の配置不足について配慮すべき。
5月19日	阿部 敬行 岩手県小学校長会 会長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	復興教育は被災児童生徒の状況を踏まえながら、導入の時期について慎重に見極める必要がある。
5月20日	広田 純一 岩手大学農学部 教授、 岩手県東日本大震災津波復興委員会総合企画 専門委員会 委員、 東日本大震災復興構想 会議検討部会 専門委員	・復興委員会で議論されている復興に向けた基本方針や論点について（まちづくり、農業基盤整備等）	①大きな被害を受けており、元に戻すのではなく、“新たな地域づくりに向けた復興”が必要。対応する事業制度の創設を検討すべき。 ②制度がはっきりしなければ、地元への説明も出来ない。スピード感が重要。
5月24日	川村 雄介 株式会社大和総研 専務 理事、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員	・復興ビジョン策定に向けた提言等	①東日本大震災によりサプライチェーンの分断が多発したことを踏まえ、日本を大きく3地域に分け、それぞれの地域で川上から川下までを域内完結するサプライチェーンの構築が重要。 ②災害等発生時の支援ルートや地域間の相互バックアップルートとして、「日本海幹線」を拡充し輸送力を強化することが重要。さらに、日本海幹線と太平洋側の幹線とをつなぐラインの構築・強化が重要。 ③二重債務をどう解決するかという問題と、インフラ整備資金をどう調達するかという二つの課題がある。自治体の財政負担を抑え復興資金をまかなうため、官民の連携や民間資金導入の工夫が必要。
5月31日	千葉 仁一 岩手県市町村教育委員会 協議会 副会長	・教育の復興に向けて取り組むべきこと	復興教育は画一的な取組を強制するのではなく、各学校の実態に合わせた取組とすべき。
6月7日、 8日 6月27日 ～30日	三谷 陽造 財団法人神戸国際観光コ ンベンション協会 コンベ ンション事業部参事、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員	水産業を中心とした産 業の復旧、復興につい て、漁協、市町村、水産 加工業者との意見交換	①水産業：漁船等とともに施設・漁具の確保など収穫時期を見据えて総合的に早期に復旧すべき。 ②農業：農地内にある瓦礫の早期撤去と塩分除去に取り組み、早期に農地を再建すべき。 ③製造業：従業員確保の観点から元の位置での再建を目指し、建築制限の適用は避けるべき。 ④商業：商業は住民のいないところでは成り立たないため、住居地と商業地が一体となった整備を考慮すべき。
6月9日	中原 裕幸 社団法人海洋産業研究 会 常務理事	・国際海洋・防災研究都市構想の実現に向けた意見交換	①海洋防災の観点から、海底地震・津波観測ネットワーク（DONET）を岩手県沖にも構築すべき。 ②JAMSTEC と文科省海洋地球課に岩手県沖にDONETを設置するよう働きかけるべき。

期日	有識者名	意見交換のテーマ	主な意見
6月17日	新野 宏 東京大学大気海洋研究所 所長 小暮 一啓 東京大学大気海洋研究所 副所長 永田 俊 東京大学大気海洋研究所 所長補佐 道田 豊 東京大学大気海洋研究所 教授(所長補佐) 大竹 二雄 東京大学大気海洋研究所 教授	・県及び東京大学の復興に係る構想・計画についての意見交換、国際海洋・防災研究都市構想の実現に向けた意見聴取	①東大も関係している国際海洋研究拠点構想については、国の2次補正で予算がつくかがポイントであり文科省へ要望が必要。 ②岩手県内の研究機関ネットワーク構築が重要。(特に岩手大学) ③北里大学海洋生命科学部の復帰には実績の積み上げが必要。少なくとも大学院教育だけでも三陸キャンパスで実施するよう働きかけるべき。
6月17日	多胡 秀人 アビームコンサルティング株式会社 顧問、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員	復興計画策定に向けた提言等	①今回の震災がサプライチェーンにどのような影響を与えたか検証し、その維持や回復に取り組むことが必要。 ②本県が国の復興構想会議で提案している二重債務対策案は優れた内容であり、政府・与党における検討のベースとなっている。
6月23日	石川 育成 岩手県医師会 会長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員 小川 彰 岩手医科大学 学長 兼田 昭子 岩手県看護協会 会長 佐藤 元昭 岩手県立宮古病院 院長 田中 慶司 東京医科大学 理事長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員 箱崎 守男 岩手県歯科医師会 会長 畑澤 博巳 岩手県薬剤師会 会長 浜田 淳 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教授、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員	・復興実施計画(案)の取組項目について	①病診が連携し、中核病院がうまく機能するため、地域の診療所の先生が元気になるよう診療所への支援が必要。 ②計画(案)の理念の中に、医師と住民との信頼をベースにした医療の復活という観点から「かかりつけ医」的な表現を記載すべき。 ③被災地域の主体性を重視し、医療や福祉のあり方等について、二次保健医療圏ごとにコンパクトかつスピーディーな議論を行うことが必要。
6月23日	西郷 真理子 株式会社まちづくりカンパニー・シーブネットワーク 代表取締役、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 専門委員、 東日本大震災復興構想会議検討部会 専門委員	復興に向けた今後の政策展開についての提言等	人々が帰属意識を持てる地域単位を基本に据えて、その事業主体である「まちづくり会社」をエンパワメントすることが重要。
7月20日	石川 育成 岩手県医師会 会長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員 小川 彰 岩手医科大学 学長 兼田 昭子	・復興実施計画(たたき台)について ・復興基本計画(案)における中・長期的な取組について	①遠隔医療の取組の前倒しを検討して欲しい。 ②復旧ばかりではなく新しい取組の要素を盛り込むべき。 ③医師の確保について、沿岸地域を手厚くするよう配慮すべき。

期日	有識者名	意見交換のテーマ	主な意見
	岩手県看護協会 会長 佐藤 元昭 岩手県立宮古病院 院長 田中 慶司 東京医科大学 理事長、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員 吉田 元彦 岩手県歯科医師会 副会長 畑澤 博巳 岩手県薬剤師会 会長 浜田 淳 岡山大学大学院医歯薬 学総合研究科 教授、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員		
7月22日	阿部 泰隆 中央大学教授、 弁護士	・復興基本計画案への提 言	①可能な限り民間住宅を斡旋し、やむを得ない場合のみ仮設住宅を整備すべき。 ②災害規模に関係なく被災者を救済するための恒久的な復興基金を設けるべき。 ③ローン対策として、債務保証し、貸し倒れを補てんすべき。
7月22日	木下 健 東京大学生産技術研究 所 教授 黒崎 明 東京大学生産技術研究 所 特任教授 池上 康之 東京大学生産技術研究 所 准教授	・本県における海洋再生 可能エネルギーの活用 や海洋エネルギー試験 場の誘致に向けた意見 交換	①海洋再生可能エネルギーの活用は今後世界中で拡大する。日本が先頭に立つことで新たな産業や雇用が生まれ、長期の雇用創出など、被災地の課題解決にも結び付くのではないかと。 ②岩手は風や波、潮流が良く細かく調査すべき。
7月22日	森地 茂 政策研究大学院大学 特 別教授 政策研究セン ター 所長、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員	復興に向けた今後の政 策展開についての提言 等	①復興事業の基盤となる制度の改正（災害復旧制度の改正、PFI法改正案の再修正）が必要 ②津波対策の転換と具体化（防波堤、防潮堤の設計思想の転換、携帯電話による災害警報と避難場所指示システム等）が必要 ③人口減少等を踏まえたコンパクトで新発想の「中心都市」づくりが必要 ④土地買い上げより「インセンティブ制度」の創設を行うべき ⑤砂防事業、ダム整備、土砂採取による海岸後退への対応が可能
7月28日	小川 正人 放送大学 教授、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員 山森 光陽 国立教育政策研究所 主 任研究官	・教育の復興に向けて取 り組むべきこと	①各自治体によって被害の状況、復旧・復興の状況も異なっており、一般論での施策ではなく、各自治体、各学校の実態に即したきめ細かな対応ができる施策が必要である。 ②児童生徒の心のサポートにはスクールカウンセラーが有効であることを現地調査で改めて確認した。また、養護教諭の複数配置も児童生徒や保護者等への対応で有効な手段である。 ③今年度の復興や心のケアのための教員加配は、来年度以降も継続的に配置する必要がある。
8月2日	荒俣 宏 作家、 岩手県東日本大震災津 波復興委員会 専門委員	・復興の基本的な理念や 方向性 ・地域の風土、歴史・文 化を生かした復興 等	①今後の復興に向けて、被災地と岩手の将来を担う子どもたちが、ふるさとの復興について自ら考え、参画していくことが重要。 ②大震災津波からの節目に犠牲者の追悼と鎮魂の機会を設けることが重要。

2. 審議会、検討委員会等の開催状況（平成23年7月28日現在）

〔防災のまちづくり分野〕

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
5月12日	第1回釜石港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・港湾施設、民間施設等の被災状況の共有 ・復旧・復興の進め方についての意見交換	①湾口防波堤の早期復旧が必要。 ②港内の静穏度確保及び沈下対策が必要。
5月13日	第1回久慈港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・港湾施設、民間施設等の被災状況の共有 ・復旧・復興の進め方についての意見交換	①魚市場付近の港湾施設の早期復旧が必要。 ②湾口防波堤の早期整備が不可欠。
5月18日	第1回大船渡港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・港湾施設、民間施設等の被災状況の共有 ・復旧・復興の進め方についての意見交換	①水質を考慮しながら湾口防波堤の早期復旧が必要。 ②沈下対策が必要。
5月18日	第1回宮古港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・港湾施設、民間施設等の被災状況の共有 ・復旧・復興の進め方についての意見交換	①出崎・竜神崎防波堤の早期復旧が必要。 ②係留施設・上屋の早期復旧が必要。
6月29日	第2回久慈港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・「復旧・復興方針」の検討	①湾口防波堤の整備促進が必要。 ②港湾施設の早期復旧が必要。 ③耐震強化岸壁や上屋等港湾機能を強化施設する施設の整備が必要。 ④避難施設や津波漂流物対策等の安全対策が必要。
6月30日	第2回釜石港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・「復旧・復興方針」の検討	①湾口防波堤の早期復旧が必要。
6月30日	第2回大船渡港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・「復旧・復興方針」の検討	①湾口防波堤の早期復旧が必要。 ②民有港湾施設復旧への公的支援が必要。 ③臨港道路等の冠水対策が必要。
7月1日	第2回宮古港復興会議 (参集者) 国、県、市の行政機関、地元商工団体、漁協、港湾利用企業 等	・「復旧・復興方針」の検討	①港湾施設の早期復旧が必要。 ②防災機能の整備が必要。

〔保健・医療・福祉分野〕

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
5月10日	岩手県社会福祉審議会 (委員数：20) 県社会福祉協議会会長、老人クラブ連合会副会長、精神保健福祉連合会理事長、身体障害者福祉協会会長、民生委員児童委員協議会副会長、県社協保育協議会会長、母子寡婦福祉連合会	・岩手県東日本大震災津波復興ビジョンの福祉分野について	①在宅の高齢者等に対して、生活支援相談員を派遣するなどの支援を充実すべき。 ②災害時の円滑な支援実施のため、安否確認や情報共有の仕組みを構築すべき。 ③要援護者への適切な支援実施のために、福祉専門職による災害時支援体制を構築すべき。

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
	会長、県立大学社会福祉学 部長、県町村会理事、県市 長会		
5月10日	岩手県医療審議会 (委員数：24) 県医師会会長、岩手医科大 学学長、県看護協会会長、 県歯科医師会会長、県薬剤 師会会長、県町村会会長、 県市長会会長	・岩手県東日本大震災津波 復興ビジョンの保健医療 分野について	①地域のニーズに応じて仮設診療所や薬 局を設置すべき。 ②仮設住宅地に配置するケア拠点として、 訪問看護などの居宅支援サービスやここ ろのケア拠点も配置すべき。 ③今後の医療供給体制として、基幹病院、 診療所、社会福祉施設のネットワークの形 成による岩手モデルを構築すべき。 ④在宅医療や地域包括ケアの推進など において岩手らしさを出すべき。
6月1日	岩手県精神保健福祉審議 会 (委員数：17) 県医師会常任理事、岩手医 科大学教授、岩手県立大学 准教授、盛岡地方裁判所所 長、岩手県保健師長会、岩 手県社会福祉協議会、岩手 県精神保健ボランティア 連絡会、岩手県障害者就 業・生活支援センター連絡 協議会、岩手県精神保健福 祉連合会	・岩手県東日本大震災津波 復興ビジョンの保健医 療・福祉分野について	①「こころのケア」に重点的に取り組んで いくべき。 ②保健師の数が少ないので、常勤のスタッ フを増員し配置すべき。 ③精神的な負担を抱える被災者が相談で きる震災ストレス外来などを設置すべき。
4月20日 ～ 5月6日	文書照会 (回答団体数：23) (主な照会先) 県予防医学協会、県対ガン 協会、県難病・疾病団体連 絡協議会、県食生活改善推 進員団体連絡協議会、県栄 養士会、日本赤十字社岩手 県支部、県共同募金会、県 知的障害者福祉協会、県老 人保健施設協会	(照会内容) ・岩手県東日本大震災津波 復興ビジョンの策定に係 る意見	①こころのケアのための専門家や専門機 関のネットワークを構築すべき ②病院の医薬品備蓄体制の見直し、自家発 電機能の整備を行うべき ③災害時に福祉施設が避難所となれるよ うな施設づくりを行うべき。

【教育・文化分野】

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
5月23日	岩手県教育振興基本対策 審議会 (参集者) ・市町村長、市町村教育委 員会委員長、市町村教育委 員会教育長、教育関係団体 ((社) 岩手県PTA連合 会、岩手県高等学校PTA 連合会、岩手県社会教育連 絡協議会、(財) 岩手県体 育協会、(社) 岩手県芸術 文化協会) 役職員、学識経 験者から任命された審議 会委員15名	・東日本大震災津波からの 復旧・復興方策について	①児童生徒の心のケアは長期に実施する ことが必要。 ②心のケアのためのストレスへの対処法 等を復興教育に組み込んでほしい。 ③教員のケア、サポートも重要である。教 員向け研修会等の実施も必要。 ④避難所となった学校での対応等につい て、今後の防災教育に生かすべき。
7月25日	岩手県教育振興基本対策 審議会	・東日本大震災津波からの 復旧・復興方策について	①避難場所となった学校や社会教育施設 について、今後、防災機能を強化していく

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
	(参集者) ・市町村長、市町村教育委員会委員長、市町村教育委員会教育長、教育関係団体 (社)岩手県PTA連合会、岩手県高等学校PTA連合会、岩手県社会教育連絡協議会、(財)岩手県体育協会、(社)岩手県芸術文化協会) 役職員、学識経験者から任命された審議会委員 17名		際には、非常物資等の備蓄のほか、一定期間、水や電気などを自給自足できるようにすべき。 ②学校施設の復旧には市町村の財政負担が大きいことから、従来の基準にとらわれず、国や県が責任を持って整備すべき。 ③地域の協力を得ながら、自然の二面性や故郷の大切さを子どもたちに伝えていく必要がある。 ④児童生徒の心のサポートは長期間にわたって進める必要がある。併せて、課題解決力を高めることが必要であることから、関係機関と連携して「心と体の健康教育」を継続的に行う必要がある。 ⑤被災地の学校では、運動部が遠征費の捻出に苦勞し、地元就職先もなく、進学準備も遅れている。そうした現場のニーズの把握と対応をすべき。

〔水産業・農林業分野〕

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
5月13日	第2回岩手県林業関係災害対策連絡会議 (参集者) 関係団体、関係企業、林野庁、東北森林管理局、岩手県	・団体、企業の取組状況と課題等 ・復興に向けた取組	①被害が甚大で、復旧に時間を要する工場について、国の一次補正と同様、損壊した機械設備等の復旧・整備支援が必要。 ②製紙用の原木チップについて、国の一次補正と同様、流通経費の支援が必要。
5月20日	東北地方太平洋沖地震及び津波に係る農業・農村復興対策連絡会議 (参集者) 関係機関、団体(岩手県農協中央会、全農岩手県本部、岩手県土地改良事業団体連合会等)	・農業農村の復興に向けた取組状況 ・今後の取組計画の確認 ・農業・農村の復興ビジョン	①復興には、二重債務の問題の解決が必要。既存債務により、農業者の復興意欲が減退することが懸念。 ②市町村におけるまちづくりと土地利用計画は連動して進めていくことが重要。市町村、県、国の連携が必要。 ③沿岸地域の園芸振興は推進すべき。

〔商工業、観光分野〕

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
4月21日	第1回岩手県復興に向けた金融関係機関連携支援対策会議 (参集者) 東北財務局、盛岡財務事務所、地元銀行、信用金庫、政府系金融機関	・国等の支援の取組、地元金融機関の状況や被災企業の現状、支援の課題等について情報提供と協議	①既存債務の負担が大きく、銀行だけでは支えきれない、公的なサポートが必要。 ②被災地だけではなく内陸部の落ち込みも大きい。全県的かつ中長期的な支援が必要。
4月25日	第1回岩手県中小企業・雇用者等復興支援会議 (参集者) 商工関係団体、産業支援機関、中小企業・ものづくり・観光関係団体、国の機関等	・県の災害復興に係る商工労働観光施策の方向の説明に基づいた意見交換と国・県に対する要望及び提言	①早期復旧に向けた従来にない手厚い支援が必要。二重債務の問題は国で対応すべき。 ②内陸と沿岸を結び付ける体制を構築すべき。 ③雇用関係の対応が分かりにくい。制度を活用できるかどうかアナウンスしてほしい。 ④壊滅した商店街の復興に尽力しているが、土地利用の絡みが課題。 ⑤内陸観光の風評被害への対策を講じる必要がある。

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
			⑥中長期的な部分について現実性が乏しい。地に足をつけた復旧・復興の取組が必要ではないか。
5月10日	岩手県中小企業・雇用者等復興会議中小企業等復興支援PT (参集者) 市町村、振興局担当者、産業支援機関等	・県の取組の説明、各市町村の現状と課題、今後の支援に関する要望	①被災企業のニーズあった手厚い支援が必要。小さな個別企業への支援も重要。 ②まちづくりと企業・店舗の普及は連動している部分もある。現状では着手の判断に迷う、事業着手と支援にタイムラグが生じないようにすべき。 ③沿岸だけではなく内陸も手厚く支援すべき。 ④経営支援についてはマンパワーの部分も支援すべき。 ⑤ビジョン案を示されているが実施主体が不明確、現場に情報も還元されていない。 ⑥雇用対策基金は、使い勝手がよく、つなぎとして使える。
5月13日	岩手県中小企業・雇用者等復興支援会議観光振興PT (参集者) 商工関係団体、観光団体、JR、観光事業者団体等	・県の取組と施策の方向性の説明、沿岸観光の復興支援及び世界遺産登録を契機とした観光振興について協議	①ビジョンの取組には予算の裏付けはあるのか。もっと具体の事業を記載すべき。 ②三陸鉄道など二次交通への支援についてはどうか。 ③DC等を行うが、単に元に戻すだけでない取組が必要。新しい取組で魅力を出す検討をすべき。 ④観光業に対する資金的な支援も必要。 ⑤ボランティアツアーや被災地を学ぶツアーなどの商品造成も考えらえる。また震災のシンボリックなものが必要。 ⑥復興需要の直接的な効果は予測不能。疲弊している内陸振興のための根本的な取組が必要。 ⑦キャンペーン等では、様々な実施主体が総力をあげて連携できるよう整理を行うべき。
6月2日	第2回岩手県中小企業・雇用者等復興支援会議 (参集者) 商工関係団体、産業支援機関、中小企業・ものづくり・観光関係団体、国の機関等	・県の災害復興に係る商工労働観光施策の方向の説明に基づいた意見交換と国・県に対する要望及び提言	①世界遺産登録に連動した観光キャンペーンに期待している。 ②二重債務解消の施策を早く提示してほしい。 ③支援策については、現場のニーズに合ったスピード感が重要。現場は動いているので、適時適切な対応すべき。 ④復旧・復興に向けた支援策は評価している。中長期的な夢のある取組も検討すべき。
6月6日	第2回岩手県復興に向けた金融関係機関連携支援対策会議 (参集者) 東北財務局、盛岡財務事務所、東北経済産業局、東北農政局、地元銀行、信用金庫、政府系金融機関、農協・漁協関係、住宅金融支援機構	・農林水産業や住宅関係も含めて、二重債務問題に関する支援策に係る意見交換	①国、県、市町村に対しては、二重債務問題に関する買取ファンドの創設、補助金制度の充実、利子補給の実施など総合的な支援制度についてスピード感を持った公的支援をお願いしたい。 ②農業については復興に時間がかかることから長いスパンでの支援を検討願いたい。農協版の金融機能強化法の検討をお願いする。 ③漁期を迎えることから再建意欲は高いが既往債務の軽減が課題。金融機関には生産、加工、流通一体型の支援をお願いしたい。 ④住宅再建支援については土地利用の問題もあることから復旧・復興のスピードが

期日	審議会等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
			遅い状況である。岩手版の復興住宅を示すことも大切。
7月26日	第46回商工観光審議会 (参集者) 商工観光関係団体、事業者 である審議会委員	・復興基本計画(案)及び これに基づいた商工観光 に係る復旧・復興に向けた 取組について意見交換	<p>①土地利用計画を示さないことには再建の見通しが立たないのではないか。</p> <p>②一部損壊についても早期の復旧支援を。土地利用の関係で仮設なら可とも言われている。</p> <p>③放射能の風評被害が深刻である。放射線量の調査を行うべきでないか。</p> <p>④高齢者をどう支えていくかなど、まちづくりやコミュニティ維持の観点からの対応を。</p> <p>⑤雇用は安定的な雇用の場の創出が不可欠。タイムリーな産業支援策を期待する。</p> <p>⑥内陸と沿岸が一体となった取組が必要、県で指導力の発揮をお願いしたい。</p> <p>⑦放射能関係の風評被害により、観光業への大きな打撃が懸念される。このままでは沿岸だけではなく内陸も疲弊する。観光関係のプラットフォーム化については、地域に対応した様々な主体を検討願いたい。</p> <p>⑧二重債務問題対策やグループ補助などあるが、阪神大震災の利子補給から一歩踏み込んだ支援を期待したい。</p> <p>⑨二重債務問題に係るファンドの運営形態はどうなるのか。</p> <p>⑩中小企業グループ補助はホテルやサービス業になじまない。もっと使い勝手を良くしてほしい。また、一次の時に募集を知らなかった企業があるようだが、二次・三次補正に向けてこれを継続するように、広く企業等へ周知してほしい。</p> <p>⑪国・県・市町村が連携した仕組み作りでの支援が必要だが、もっとシンプルにした方がスピード感があるのではないか。</p> <p>⑫酒税法の関係で国は「柔軟な対応を行う」と示しているが、県も同様に(税等について)検討願いたい。</p> <p>⑬県として再生エネルギーに関し具体的に取り組む動きはあるのか。</p> <p>⑭水産加工やアパレルなど中国等からの研修生が一斉に引き上げてしまった。新しい雇用の手当てが必要なので県でPRして欲しい。</p> <p>⑮沿岸を支援するためにも、内陸の雇用対策や産業振興も忘れないで欲しい。</p>

3. 多様な主体との意見交換の実施状況 (平成 23 年 7 月 28 日現在)

期日	意見交換の相手方	意見交換のテーマ	主な意見
4月18日 ～28日	被災企業等 420 社	・被災状況及び復旧・復興に向けた課題について調査・意見交換	①企業ニーズは被災状況によって異なるが手厚い支援は必要。 ②立ち上がりやその後の取引正常化までのつなぎの取組は必要。人材や技術の維持・確保も必要。 ③新たなステージを考える意欲的な経営者も多いので支援すべき。
4月22日	県内NPO関係者	・地域住民の主体的な復興(いわて連携復興センターの設立)	①活動を行っていく上で、県、市町村、社協等の協力・連携が必要。 ②新しい公共支援事業の実施に当たって、県との連携を可としてほしい。
5月17日	水産加工団体(釜石、大船渡、宮古)	・水産加工団体からの要望に対する県の対応を説明、支援策について意見交換	①二重債務問題が大きな負担となっている。この解消に向けた取組を要望。 ②手厚い支援や助成を要望。漁港と加工は一体、お互いに依存しながら地域産業を支えている。また、加工に対しての支援に関する情報が不足している。
5月24日 ～30日	NPO等、市町村	・「新しい公共支援事業」に係る説明会	新しい公共の場づくりのためのモデル事業を実施するに当たり、NPO等との協働の相手先を市町村とするのではなく、県も入れてほしい。
6月2日	いわて中間支援NPOネットワーク	・災害対応に関する活動の情報交換会	①商店への援助、仮設店舗の設置、移動販売など、雇用を生み出す方法が必要。 ②ボランティアが減少し、災害が忘れ去られないよう、細く長い支援が必要。
7月13日 14日 15日 16日 19日 20日	地域住民 (地域説明会・14会場)	復興基本計画(案)について	①防潮堤、防潮林の存在はどのように影響したか。それらを検証して県計画に活かして欲しい。 ②まちづくりをする財源の裏付けが寂しい。絵に描いた餅にならないように算段を具体にして欲しい。国への要望だけでは納得できない。 ③防災地域の指定とか避難ビルへの建築上の基準を設けてはどうか。 ④高台への移転について、民間で地権者の同意を得て、100戸規模の宅地造成を計画している。市長に相談し、市の復興対策局に相談しているが、市側でもどう対応しているかわからない状況だ。例えば、開発行為、土地の価格等についてどこに相談すればいいか。 ⑤今回の津波の教訓を次世代に引き継ぐために津波・防災文化の継承が必要。 ⑥学校の整備や子どもたちの進学など教育面についても検討いただきたい。 ⑦沿岸地域は少子高齢化が進行しており、復興した場合であっても人口は大幅に減少していることが予測されるが、高齢化対策等どのように考えているか。 ⑧「なりわい」の再生とあるが、私たちは仕事が欲しい。これを見ると雇用してもらえないように見える。金になるものを村と検討してやってもらいたい。 ⑨今回の計画には原発事故についての対応はあるか。

期日	意見交換の相手方	意見交換のテーマ	主な意見
7月21日	<p>県内の各分野で御活躍されている女性 (参集者)</p> <p>伊東 碩子 社団法人岩手県栄養士会 会長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員</p> <p>及川 公子 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会 会長、 岩手県東日本大震災津波復興委員会 委員</p> <p>大沢 伸子 岩手県商工会女性部連合会 副会長</p> <p>兼田 昭子 社団法人岩手県看護協会 会長</p> <p>熊谷 富民子 JA岩手県女性組織協議会 会長</p> <p>佐賀 敏子 山田町立山田南小学校 校長</p> <p>菅原 悦子 国立大学法人岩手大学 副学長</p> <p>長野 えり子 社団法人岩手県歯科医師会 理事</p> <p>平賀 圭子 特定非営利活動法人参画ブランニング・いわて 理事長</p> <p>村松 文代 株式会社アイビーシー 岩手放送報道局アナウンス部・報道部専任部長</p> <p>盛合 敏子 岩手県漁協女性部連絡協議会 会長</p> <p>両川 いずみ 特定非営利活動法人いわて子育てネット 副理事長 (敬称略)</p>	復興基本計画(案)について	<p>①復興に係る政策方針決定やそれらの実施のための組織・機関に女性を30%以上参画させること。</p> <p>②復興のあらゆる分野に男女共同参画をはじめとするダイバーシティ(人の多様性)の視点を盛り込むこと。</p> <p>③復興において女性が不利な状況に取り残されることのないよう具体的かつ実効的な施策実施のために十分な予算措置を講じること。</p>
7月20日 22日 26日 27日 8月5日	<p>学生 (岩手大学、岩手県立大学、富士大学、盛岡大学、北里大学)</p>	復興への取組について	<p>①被災地におけるボランティアの役割を明確にする必要がある。</p> <p>②傾聴や心のケアの取組が重要。</p> <p>③地域コミュニティを大切にしながら復興を進めてほしい。</p> <p>④今後の災害に備え、速やかに被災地にボランティアを投入できるような仕組みが必要。</p> <p>⑤三陸の水産物を活用した観光客誘致等を進めてほしい。</p>

4. 市町村、関係行政機関等との意見交換（平成23年7月28日現在）

期日	会議等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
3月29日	第1回岩手県災害廃棄物 処理対策協議会 (参集者) 環境省（環境大臣政務官、 大臣官房審議官、大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課長）、知事、 関係市町村長、国関係機関 等	・岩手県における震災によ り発生した災害廃棄物処 理の基本的考え方につい て ・がれき処理について	①今回の震災を踏まえた、国庫補助事業の 取扱いについて教示願いたい。（事業費の 算定、前渡金等における事業者の経営状態 等の考え方）（市町村） ②最終処分場への受け入れを検討してい るが、長期的なスパンでみる必要がある。 （内陸市町村） ③内陸市町村の廃棄物処理施設で、被災地 の企業の災害廃棄物について処理する場 合、国庫補助対象となるのか（市町村） ④被災市町村が、し尿等を他市町村の下 水道等に直接投入しているケースの場 合、震災に伴う災害廃棄物として国庫補 助対象となるのか。（市町村） ⑤事業費の積算について、国土交通省の 積算基準等のほか、環境省で作成したも のはあるか。（市町村） ⑥処理の具体的な能力見積があれば示し てほしい。（自衛隊）
4月6日	第1回岩手県沿岸市町村 復興期成同盟会 (参集者) ・沿岸市町村長	・今後の課題 ・知事への要望活動 等	①復旧・復興に向けた全般的意見（要望書 の提出あり）
4月28日	沿岸市町村（文書照会）	・震災復興ビジョンの「地 域コミュニティの維持・再 生」に係る意見について	①仮設住宅における地域コミュニティづ くりが必要。 ②地域のリーダーとコーディネーターの 育成が必要。 ③コミュニティ再生に係るソフト面での 支援が必要。
5月11日 12日 13日 16日	災害廃棄物の分別場所の 確認及び国庫補助の要綱 に係るヒアリング (参集者) 環境省、県、関係市町村及 び一部事務組合の担当者 等	・災害廃棄物の分別を行う 予定場所の確認、「災害等 廃棄物処理事業費国庫補 助金交付要綱」に関する質 疑応答	①震災後、下水汚泥や汲み取り汚泥の処理 を内陸の自治体に処理委託している。一般 家庭から汲み取ったし尿等についても国 庫補助対象にすべき。（沿岸市町村） ②国庫補助において、大企業の解体費も補 助対象にすべき。（市町村） ③海中のがれき類について、補助事業の対 象にすべき。（市町村） ④廃棄物処理費について、諸経費の計上の 取扱いについて教示願いたい。（市町村） ⑤県で事業委託を行う際の、分別から契 約、処理を行うまでの一連のフローを示し てほしい。（市町村）
5月30日	沿岸市町村 副市町村長 等との意見交換 (参集者) 沿岸市町村（副市町村長、 担当部長等）	・県の復興ビジョン(素案) 等	①県の復興計画の期間は、市町村の意向も 踏まえて慎重に決めてほしい。 ②県として市町村の復興計画策定を支援 願いたい。 ③復旧・復興に向けた全般的意見
5月31日	内陸部市町村 副市町村 長等との意見交換 (参集者) 内陸市町村（副市町村長、 担当部長等）	・県の復興ビジョン(素案) 等	①県中央からのアクセスだけでなく、県南 地域からの道路整備も必要。 ②自粛により沈滞した観光需要の喚起や 風評被害の対策をすべき。 ③総花的ではなく、重点を絞込んだビジ ョンにすること。
6月15日	第2回岩手県沿岸市町村 復興期成同盟会 (参集者) 沿岸市町村長	・県復興基本計画案 等	①計画案は概ね了承。 ②計画に記載すべき各種の内容について 意見

期日	会議等の名称 (主な参集者)	会議の議題・内容等	主な意見
6月16日	内陸市町村と県との会議 (参集者) 内陸市町村長	・県復興基本計画案 等	①計画案は概ね了承。早期の策定と取組を望む ②市町村、県、国の連携が必要 ③内陸部でも農地の被害が甚大
6月20日	第2回岩手県災害廃棄物 処理対策協議会 (参集者) 環境省(環境大臣政務官、 大臣官房審議官、大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課長)、知事、 関係市町村長、国関係機関 等	・岩手県災害廃棄物処理対 策協議会設置要領の改正 について ・東日本大震災に係る災害 廃棄物の処理指針(マスタ ープラン)について ・岩手県災害廃棄物処理実 行計画(案)について	①沿岸地区に設置する仮設焼却炉につい て、規模・処理能力が大きいものを設置願 いたい(市町村)。 ②広域処理を行うに当たって、他県が東北 方面からの災害廃棄物の受け入れを行う に当たり、放射線量を気にしているところ がある(市町村)。 ③災害廃棄物の処理について、地元の事業 者が地元で仕事ができる体制にしてほし い(市町村)。 ④公物の解体について、国庫補助事業対 象外であるのか(市町村)。
7月21日	県内各市長との意見交換 (参集者) 県内各市長	・県復興基本計画案等に関 する意見交換	①「津波及び津波の概要」・「被害の状況」 について、津波の高さの正確な記載や久慈 地域も含めた被害状況のデータを記載す べき。 ②国の基本方針、県の復興基本計画と被災 市町村の復興計画等の位置付けが不明。同 時並行で進んでいるが、国・県は早く作る べき。

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 参考資料

岩手県復興局

平成 23 年 8 月 発行

〒020-8570 盛岡市内丸 10-1
TEL 019-629-6945 FAX 019-629-6944
E-mail : AJ0002@pref.iwate.jp
http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/fukkou_net/